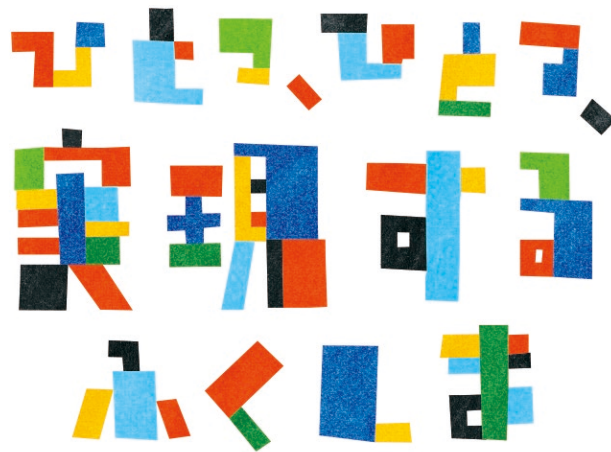


令和3年度

企画調整部 事業計画書



令和3年4月

福島県 企画調整部

# 令和3年度 企画調整部 事業計画書

## 目 次

<b>第1章</b>	<b>企画調整部の基本方針と施策</b>	
第1	企画調整部の基本方針	2
第2	企画調整部の施策	4
<b>第2章</b>	<b>企画調整部の執行体制</b>	
第1	企画調整部の組織機構	12
第2	企画調整部の事務分掌	13
<b>第3章</b>	<b>企画調整部の当初予算</b>	
第1	企画調整部当初予算の概要	20
第2	企画調整部の重点、主要事業	22
<b>第4章</b>	<b>各総室及び各局の取組目標と主要事業</b>	
第1	企画調整総室	83
第2	地域づくり総室	93
第3	情報統計総室	109
第4	避難地域復興局	120
第5	文化スポーツ局	124
<b>第5章</b>	<b>庁内連携の取組</b>	
第1	企画調整部の庁内連携組織（会議等）	136
□	企画調整部内各課室・出先機関の連絡先	140

# 第 1 章 企画調整部の基本方針と施策

## 第1 企画調整部の基本方針

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波による災害（以下「東日本大震災」という。）及び東京電力福島第一原子力発電所事故による災害（以下「原子力災害」という。）は、本県に未曾有の被害をもたらした。今なお、3万5千人を超える県民が住み慣れたふるさとを離れて避難生活を続けており、避難地域の再生や被災者の生活再建、廃炉・汚染水対策はもとより、産業振興、風評・風化対策など様々な課題が山積している。また、本県の人口は、震災前の202万人（平成23年3月1日）から182万人（令和3年2月1日）に減少しており、震災前からの構造的な人口減少がより顕在化している。

さらに、令和元年東日本台風とその後の大雨、1年以上続く新型コロナウイルス感染症、そして、令和3年2月13日の最大震度6強を観測した福島県沖地震の影響など、幾重もの困難に見舞われ、本県の復興・再生は今後も長い戦いが続く。

特に、新型コロナウイルス感染症の拡大により、医療提供体制や地域経済に深刻な影響を及ぼすとともに、非接触型の社会行動の定着やテレワーク等の新しい働き方の広がりなど、人々の意識や行動の変容による大きな社会変革がもたらされている。

このような中、第2期復興・創生期間の初年度なる令和3年度は、復興施策の迅速かつ着実な推進に取り組むため、部局間の連携を図りながら「新生ふくしま復興推進本部」及び「福島イノベーション・コースト構想推進本部」を運営し、福島イノベーション・コースト構想の推進、福島復興再生特別措置法の活用を図るほか、県政全般における総合的な企画の立案及び調整を積極的に実施する。

また、令和3年度は、次期総合計画を見据えて、復興・再生と地方創生を両輪で進めていくために定めた8つの重点プロジェクトで構成する重点施策体系の下、各部局が重点事業等を展開し、新型コロナウイルス感染症対策を着実に進めながら、復興・再生、地方創生、新型感染症による社会変容への対応を推進する。

さらに、復興・再生と地方創生の取組を具体的に進める上では、社会情勢や社会環境が多様化・複雑化している現状を踏まえて、職員一人一人が経営的視点を持ちながら、部局横断的に取組を進め、成果を創出していくことが必要である。このため、全庁的に共通する重要課題として、新型コロナウイルス感染症対策に加えて設定した「健康長寿」、「移住・定住」、「人づくり（子育て・教育）」、「地産地消」、「デジタル化によるプロセスイノベーション」の5つのテーマを全庁で共有し、これらの課題解決に資する各部局の重点事業から選定した事業に県の組織総合力を発揮して取り組む。この取組を通じ、部局を横断した成果創出や成果の見える化に結び付けられるよう職員の行動変容や意識改革につなげていく。

地域づくりに当たっては、復興特区制度の積極的な活用を始め、関係団体との連携により、多様な主体との交流等を進め、移住・定住の推進、過疎・中山間地

域の振興等につなげるとともに、再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりに向けて、地域においてエネルギー自立を図る取組を推進する。特に、移住・定住については、新型感染症の影響による多様な働き方や地方に対する関心の高まりを好機と捉え、首都圏等の副業人材の呼び込みやテレワーク体験の支援、地域交流型ワーケーションの推進などを通じて、本県に新たな人の流れを創っていく。

さらに、新型感染症や頻発化・激甚化する災害など新たな脅威に対応し、復興・再生と地方創生を切れ目なく進めていくため、県政のあらゆる分野において、従来の仕組みや仕事の進め方を、既成概念にとらわれず、県民目線で見直すとともに、デジタル技術やデータを効果的に活用し、新たな価値を創出するデジタル変革（DX）を推進していくことで、「真の豊かさを享受する社会『ふくしまSociety5.0』」の実現を目指す。令和3年夏頃までにデジタル変革（DX）推進基本方針を策定する予定であり、令和3年3月の中間とりまとめを踏まえ、主に県庁内を対象とした「行政のデジタル変革（DX）」と、教育や医療、産業など県政のあらゆる分野において県民や事業者等を対象とした「地域のデジタル変革（DX）」を推進し、将来的には県民、企業等へのデジタル変革の浸透及びスマートシティ等の先進的なまちづくりを目指し、できるところから着実に取組を進めていく。

また、県内の現状を的確に把握するため、経済センサスー活動調査を始め、各種統計調査を円滑かつ確実に実施しながら、その結果等を広く県民へ提供する。

一方、原子力災害により避難地域となった市町村の復興・再生を推進するためのきめ細かな取組を行うとともに、避難者の安定した生活の確保や生活再建・ふるさとへの帰還につながる支援、長期避難者の新たな生活拠点でのコミュニティの確保等を図る。また、被害者の視点に立った原子力損害賠償が確実に迅速になされるよう取り組む。

加えて、県民参加による県づくりを図るため、チャレンジふくしま県民運動を推進するほか、県民が文化にふれ親しむ機会の創出、人づくりを通じた生涯学習の環境づくり、地域における生涯スポーツ・障がい者スポーツの振興及び競技力の向上、さらには東京2020オリンピック・パラリンピックを見据えた関連事業に重点的に取り組む。

以上の点を踏まえ、令和3年度においては次に掲げる主要施策を推進する。

## 第2 企画調整部の施策

### 1 県行政の総合企画・調整

各部局等との綿密な連携の下、県政全般における総合的な企画の立案及び調整を行うとともに、新たな課題への対応に努める。

### 2 総合計画及び復興計画の推進

総合計画及び復興計画の進行管理を行い、両計画の着実な推進を図る。

### 3 地方創生・人口減少対策の推進

「福島県人口ビジョン」で掲げる将来の姿の実現に向け、「ふくしま創生総合戦略」に基づき、地方創生・人口減少対策を推進する。

### 4 新生ふくしま復興推進本部の運営

新生ふくしま復興推進本部（以下「復興推進本部」という。）を運営し、全庁一体となった復興・再生を推進する。

#### 【復興推進本部が担う機能】

- ・各種計画の一体的推進
- ・福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用
- ・窓口の一元化（集約・調整機能の発揮）
- ・課題解決方策の提案及び促進
- ・総合調整機能強化
- ・原子力災害からの福島復興再生協議会に関する総合調整
- ・「新しい東北」、復興推進委員会への参画

### 5 福島イノベーション・コースト構想の推進

福島復興再生特別措置法に位置付けられた国家プロジェクトである「福島イノベーション・コースト構想」の実現に向け、福島イノベーション・コースト構想推進本部を運営するとともに、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構とも連携しながら、産学官一体となって構想を推進する。

### 6 福島復興再生特別措置法の活用

原子力災害の国の責任を踏まえ、福島の復興・再生の推進を図るための地域再生特別法である福島復興再生特別措置法において、福島復興再生基本方針の策定、福島復興再生計画を始めとした各種計画の作成、財政上の措置や課税の特例措置等

が定められており、この法律は復興のステージに応じて見直すこととされている。

福島復興・再生を加速化するため、全庁一丸となって各種制度の積極的な活用を図るとともに、必要となる法及び基本方針の見直しの検討、各種計画の改定等の総合的な企画調整を行う。

## 7 広域連携・交流の推進（知事会議、FIT）

隣接県に共通する広域的課題等について、北関東磐越五県知事会議（福島・茨城・栃木・群馬・新潟）及び新潟・福島・山形三県知事会議において意見交換を行い、交流・連携を推進する。

また、FIT構想の推進により、福島・茨城・栃木3県の県際地域がこれまで培ってきた交流・連携を基に、広域交流圏として一層の発展を図る。

## 8 高等教育機関・企業との連携の推進

大学等の高等教育機関が有する知見を活用し、地域が抱える課題の解決に向けた取組を推進する。

また、大学等の高等教育機関との連携を強化し、県の施策に対する助言をいただくとともに、地域に根ざした教育・研究を促進する。

さらに、企業等との包括連携協定締結を通して、地域の活性化や県民サービスの向上、東日本大震災からの復興等を推進する。

## 9 総合的な土地利用対策及び水管理の推進

### (1) 総合的な土地利用対策の推進

県土の保全や有効活用を図るため、「県国土利用計画」及び「県土地利用基本計画」に基づき、関係部局と連携しながら、総合的な土地利用対策を推進する。

### (2) 総合的な水管理の推進

本県の豊かな水環境を保全し、健全な水循環を将来に引き継いでいくため、「うつくしま「水との共生」プラン」などに基づき、健全な水環境の確保に取り組む。また、福島県水循環協議会や、中通り、浜通り及び会津の各地方流域水循環協議会を通して、関係機関・団体と連携を図りながら、本県の優れた水環境に関する情報発信や水環境活動団体の支援など、各種水施策の推進を図る。

## 10 復興の加速化と地域づくりの推進

### (1) 復興特区制度の活用

規制・手続の特例措置、税・財政・金融上の支援措置により、行政や民間事業者等の地域における創意工夫をいかした復興の円滑かつ迅速な推進を図る復興特区制度を、復興計画を実現するための有効な手段として、市町村とともに積極的に活用していく。

## (2) スポーツを通じた地域づくりの推進

本県を本拠地とするプロスポーツチームとともに本県の魅力を県内外に広く発信し、地域活性化を図るとともに、県民がスポーツを身近に感じられる環境づくりを推進することで、スポーツを通じて県民の心身の健康、夢の育成を図る。

## (3) 福島ゆかりのコンテンツを活用した地域づくりの推進

本県ゆかりの特撮等のコンテンツを地域の宝として見直す機運を醸成しつつ、これらを有効に活用しながら、交流人口の拡大や福島県全域の活力創出を図るとともに、市町村や関係団体と連携して、県産品の振興や地域経済の活性化を目指す。

# 11 過疎・中山間地域など地域振興対策の推進

## (1) 過疎・中山間地域の振興

地域の活力が低下し、集落機能の維持が困難となる地域が増加するなど厳しい状況にある過疎・中山間地域において、市町村、地域住民、関係団体等と連携し、地域の特性に応じた総合的な施策を推進する。

## (2) 地域創生の総合支援

住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、民間団体が行う地域振興の取組や市町村等が行う地域創生の推進に寄与する取組等を支援するとともに、地方振興局を中心とした出先機関が連携を図りながら、地域の実情に応じた事業を機動的かつ柔軟に実施する。

## (3) 阿武隈地域の振興

県土の3分の1を占める豊かな自然や風土を有する阿武隈地域の振興のため、阿武隈地域振興協議会を中心とし、広域的な地域振興の取組を推進する。

## (4) 奥会津地域の振興

「歳時記の郷・奥会津」活性化事業の推進、奥会津地域おこし協力隊の設置などにより、過疎化・高齢化が著しく進行する奥会津地域の振興を図る。

## (5) 地産地消の推進

地産地消の推進に向けた環境づくりを行うとともに、県自らも率先して取り組むなど、県政のあらゆる分野において地産地消の取組の深化を図る。

## (6) 電源地域の振興

福島特定原子力施設地域振興交付金及び電源立地地域対策交付金を効果的に活用して、震災等からの復旧・復興を図るとともに、発電施設の立地及び周辺地域の広域的かつ将来にわたる発展が可能となるような各種事業を実施する。

# 12 移住・定住の推進

新型コロナウイルス感染拡大により、地方移住への関心が高まっていることを踏まえ、本県への移住希望者や本県とより深くつながる人材の創出・拡大を図るため、副業やテレワークなど福島との新しい関わり方の創出に取り組むとともに、福島ならではの魅力等の情報発信と受入体制の充実を図るなど、本県へのU I ターン



を推進する。

### 13 再生可能エネルギーの導入・普及促進

再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりに向けて、本県の豊かな地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入・普及を促進するとともに、地域でエネルギー自立を図る取組を推進する。

### 14 デジタル変革及び情報化の推進

#### (1) デジタル変革及び地域情報化の推進

デジタル変革を推進し、「真の豊かさを享受する社会『ふくしま Society5.0』」を実現するため、AI・IoT等の最新のデジタル技術及び官民データの利活用推進、携帯電話等のエリア整備に向けた支援、市町村のICT活用支援等に取り組む。

#### (2) 情報システムの最適化と情報セキュリティの確保

情報システムの適正な構築を推進し、行政の効率化を図る。また、情報セキュリティ確保のため県の情報システム及び市町村と共用する自治体情報セキュリティクラウドの安定的な運用管理を行う。

#### (3) マイナンバー（社会保障・税番号）制度の推進

国や市町村等との情報連携のため、円滑な制度運営と情報漏えい防止に取り組むとともに、マイナンバーカード（個人番号カード）の普及促進を図る。

### 15 統計調査及び統計分析の実施・公表

毎年実施している各種経常調査に加え、「令和3年社会生活基本調査」や「令和3年経済センサス-活動調査」を円滑に実施するとともに、統計調査や分析の結果などを広く県民に提供する。

### 16 避難地域の帰還、移住・定住の促進及び復興の支援

原子力災害により避難地域等となっている市町村の復興・再生のため、帰還に向けた生活環境等の整備や、新たな住民の移住・定住の促進や交流・関係人口の拡大、避難12市町村の将来像・各市町村の復興計画の実現等に、全庁一丸となって取り組む。

### 17 避難者の支援

東日本大震災及び原子力災害による避難生活が長期化する中で、県内外に避難している県民に対して、ふるさととの絆を維持しながら、安定した生活の確保はもとより帰還や生活再建につながるよう、きめ細かな支援を行う。

## 18 長期避難者等に対する安定した住まいの確保の支援

東日本大震災により被災した県民に対し、災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与や生活再建支援金等の支給を行うとともに、帰還や生活再建に向けた総合的な支援策を実施し、必要に応じ戸別訪問を行うなど、応急仮設住宅入居者等の新たな住まいへの円滑な移行を支援する。

また、復興公営住宅に入居されている方々が新たな環境の中で安心して暮らすことができるよう支援を行い、コミュニティの維持・形成を図る。

## 19 原子力損害対策

原子力災害による被害者の生活及び事業の再建につながる賠償が迅速かつ的確になされるように、市町村や関係団体と連携し、福島県原子力損害対策協議会の活動等を通じ、国、東京電力に対して要望・要求活動を行うことを始め、原子力発電所事故による損害への対策の企画・調整を図る。

また、被害者の円滑な賠償請求・支払いにつなげるため、弁護士による相談対応等の支援を行う。

## 20 県民参画による県づくりの推進

「健康ふくしま みんなで実践！」をテーマに、チャレンジふくしま県民運動を展開し、県民一人一人が身近なところから心身の健康に向けて取り組むことにより、人も地域も笑顔で元気なふくしまの実現につなげるため、関係団体とともに、ウォークビズなど健康への気付きや実践機会の提供等を行う。

また、NPO法人を始めとする地域活動団体の運営力の強化に向けた支援を行うとともに、若者がNPO法人での活動体験を通じて、復興や地域課題について学び、考える機会の創出を図るなど、県民参画による県づくりを推進する。

## 21 文化の振興

県民が文化に親しむ機会や、文化活動の発表の場の充実を図る取組、地域の宝である民俗芸能の継承を図るための取組など、心の復興や地域の活性化につながるよう芸術文化の振興を図る。

## 22 生涯学習の推進

県民が、主体的、継続的に学習活動に取り組めるよう、生涯学習に関する情報を提供するとともに、子どもたちが復興に向けた地域の現状やふるさとの魅力を取材して学び、新聞にまとめ、県内外に発信する事業を実施するなど、「ふくしま」の未来を担う人づくりの取組を進める。

## 23 東日本大震災・原子力災害伝承館の管理運営

東日本大震災・原子力災害の資料の収集及び保存、活用等を図るとともに、複合災害と復興の記録や教訓を未来に継承し、国内外と共有する東日本大震災・原子力災害伝承館の管理運営を行う。

## 24 スポーツの振興

子どもから高齢者まで、様々な人々がスポーツに親しむことができるよう、各地域における生涯スポーツの振興を推進するとともに、競技力の向上を図るため、各競技団体が行う強化対策への支援はもとより、東京 2020 オリンピック・パラリンピック後も、将来の活躍が期待される選手に対し、中央競技団体等が実施する強化練習会への参加などに対する支援やトレーニング効果を高めるための医科学的なサポートを行うなど、世界で活躍するアスリートの誕生を目指す取組を進める。

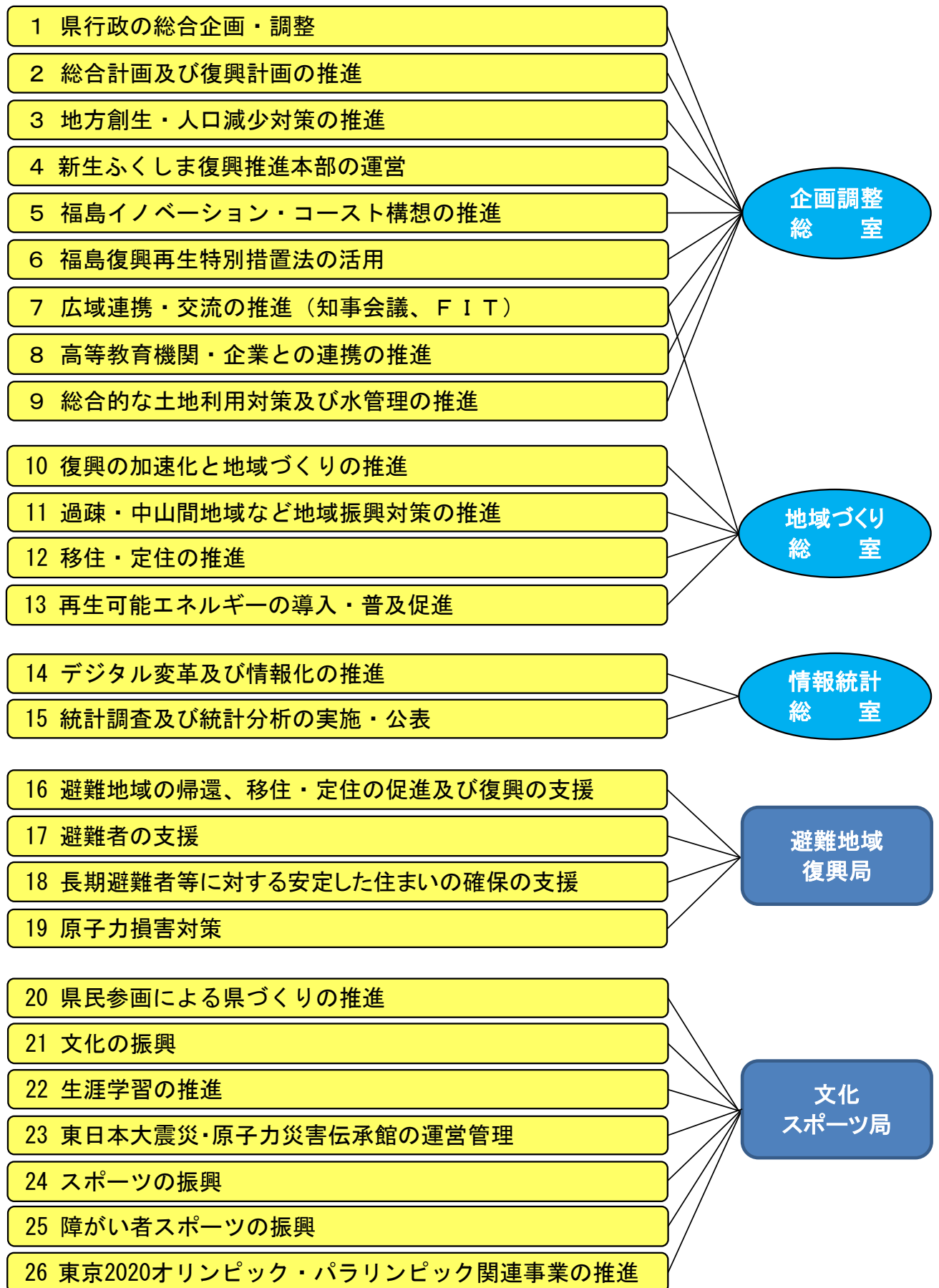
## 25 障がい者スポーツの振興

スポーツを通じて障がいのある方の体力増進や積極的な社会参加を促進するため、県障がい者総合体育大会の開催、全国障害者スポーツ大会への選手団派遣を実施して、自己実現の場を提供するとともに、選手や競技団体への支援、障がいを対象とした運動導入教室の開催及び障がい者スポーツ指導員養成講習会を開催するなど、障がい者スポーツの振興・裾野拡大を図る。

## 26 東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連事業の推進

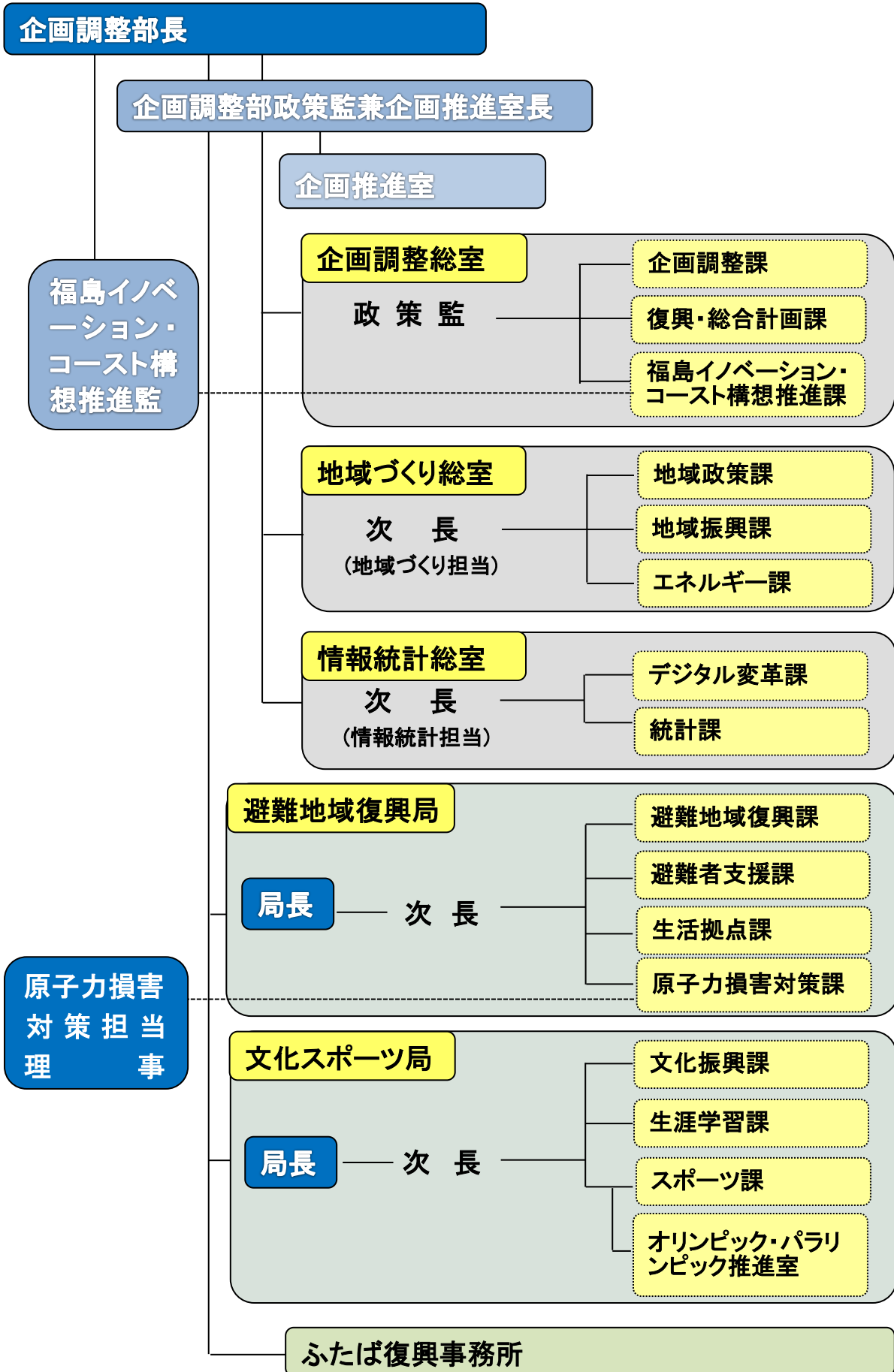
延期後の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、これまでの支援に対する感謝の思いと、本県の現状を発信する「復興五輪」の取組を実施するとともに、大会簡素化の方針や新型コロナウイルス感染症対策等を踏まえながら、安全・安心な大会となるようオリンピック野球・ソフトボール競技の開催準備を進め、大会を契機に生まれた多様な主体による共働の取組を本県の復興や風評払拭、地域振興・交流人口の拡大等につながるレガシーとして継承するため、関連事業を実施する。

## 企画調整部の施策イメージ図



## 第2章 企画調整部の執行体制

# 第1 企画調整部の組織機構



## 第2 企画調整部の事務分掌

### ◇ 企画推進室

---

- 1 政策調整会議に付する協議事項の事前の調査及び調整に関すること。
- 2 各部局間において特に調整を要する事項の総合調整に関すること。
- 3 県の行政施策の企画立案に必要な各種情報の収集及び交換に関すること。
- 4 その他特に知事から指示された事項に関すること。

### ◇ 企画調整総室

---

#### ○ 企画調整課

- 1 部内の事務の総合企画及び調整に関すること。
- 2 部内における人事、予算及び経理に関すること。
- 3 新生ふくしま復興推進本部に関すること。
- 4 政策調整会議及び企画推進室員会議に関すること。
- 5 県行政の総合企画及び調整に関すること。
- 6 国の施策等に関する提案・要望に関すること。
- 7 五県知事会議及び三県知事会議に関すること。
- 8 首都機能の移転に関すること。
- 9 高等教育機関との連携及び調整に関すること。
- 10 民間企業等との包括連携協定に関すること。
- 11 福島復興再生特別措置法に関すること。
- 12 ふたば復興事務所（組織運営に係ることに限る。）に関すること。
- 13 福島県土地開発公社に関すること。  
（管理運営の基本的事項に係るものに限る。）
- 14 部内他総室・局の所掌に属しない事務に関すること。

#### ○ 復興・総合計画課

- 1 総合計画に関すること。
- 2 復興計画に関すること。
- 3 地方創生・人口減少対策に関すること。
- 4 重点事業に関すること。
- 5 公共事業評価に関すること。
- 6 国土形成計画に関すること。

- 7 国土利用計画及び土地利用基本計画に関すること。
- 8 大規模土地利用事前指導に関すること。
- 9 国土利用計画法に基づく土地取引規制に関すること。
- 10 地価調査及び地価公示に関すること。
- 11 不動産の鑑定評価に関する法律に関すること。
- 12 福島県土地開発公社に関すること。
- 13 総合的な水管理の推進に関すること。
- 14 水資源の総合計画及び利用調整に関すること。

## ○ 福島イノベーション・コースト構想推進課

- 1 福島イノベーション・コースト構想の推進及び総合調整に関すること。

## ◇ 地域づくり総室

---

### ○ 地域政策課

- 1 地域づくり・地域政策の総合企画及び調整に関すること。
- 2 復興特区制度ほか特区に関すること。
- 3 地域密着型プロスポーツふくしまの元気応援事業に関すること。
- 4 ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業に関すること。
- 5 福島ゆかりのコンテンツを活用した地域づくりに関すること。
- 6 交通体系の総合企画及び調整に関すること。
- 7 物流の総合的な推進及び調整に関すること。

### ○ 地域振興課

- 1 地域創生総合支援事業に関すること。
- 2 F I T構想に関すること。
- 3 阿武隈地域の振興に関すること。
- 4 地産地消に関すること。
- 5 磐梯山ジオパークの推進に関すること。
- 6 過疎・中山間地域の振興に関すること。
- 7 豪雪地域の振興に関すること。
- 8 地域おこし協力隊、復興支援員に関すること。
- 9 「歳時記の郷・奥会津」活性化事業に関すること。
- 10 移住・定住の推進に関すること。

### ○ エネルギー課

- 1 エネルギー政策全般の検討に関すること。



- 2 エネルギー政策の調整に関すること。
- 3 電源地域の振興に関すること。
- 4 Jヴィレッジの利活用促進等に関すること。
- 5 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に関すること。
- 6 みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）に関すること。
- 7 みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）に関すること。
- 8 再生可能エネルギーの導入・普及促進に関すること。
- 9 再生可能エネルギー推進ビジョンに関すること。

## ◇ 情報統計総室

---

### ○ デジタル変革課

- 1 デジタル変革及び情報政策の総合企画及び調整に関すること。
- 2 官民データ活用推進計画に関すること。
- 3 携帯電話通話エリア拡大に関すること。
- 4 地上デジタル放送に関すること。
- 5 市町村の電子自治体化に関すること。
- 6 オープンデータの推進に関すること。
- 7 福島県情報通信ネットワークシステムの運用管理に関すること。
- 8 情報セキュリティ対策に関すること。
- 9 情報化研修に関すること。
- 10 総合行政ネットワーク（L G W A N）に関すること。
- 11 マイナンバー（社会保障・税番号制度）に関すること。

### ○ 統計課

- 1 統計の総合調整に関すること。
- 2 統計知識の普及・啓発並びに統計情報の収集、保管及び提供に関すること。
- 3 統計調査員対策に関すること。
- 4 福島県統計協会の指導・育成等に関すること。
- 5 最近の県経済動向、景気動向指数に関すること。
- 6 県民経済計算、市町村民経済計算に関すること。
- 7 産業連関表、高度統計分析に関すること。
- 8 国の基幹統計調査（経常調査）の実施及び公表に関すること。
- 9 国の基幹統計調査（周期調査）の実施及び公表に関すること。
- 10 県の基幹統計調査の実施及び公表に関すること。

## ◇ 避難地域復興局

---

### ○ 避難地域復興課

- 1 避難 1 2 市町村の帰還及び復興の支援、移住の推進に関すること。

### ○ 避難者支援課

- 1 東日本大震災による避難者支援に関する施策の総合企画及び調整に関すること。

### ○ 生活拠点課

- 1 応急仮設住宅の供与に関する施策の総合企画及び調整に関すること。
- 2 災害救助法に基づく東日本大震災に係る費用の支弁に関すること。
- 3 東日本大震災に係る被災者生活再建支援制度等に関すること。
- 4 長期避難者等の生活拠点に係る総合調整及び当該生活拠点に関連する環境整備に関すること。

### ○ 原子力損害対策課

- 1 原子力損害対策に係る総合企画及び調整に関すること。
- 2 原子力損害の賠償の請求に係る支援及び調整に関すること。
- 3 原子力損害の賠償に係る相談に関すること。

## ◇ 文化スポーツ局

---

### ○ 文化振興課

- 1 文化行政の総合企画及び調整に関すること。
- 2 文化芸術の振興に関すること。
- 3 文化振興審議会に関すること。
- 4 文化振興基本計画の進行管理に関すること。
- 5 チャレンジふくしま県民運動に関すること。
- 6 特定非営利活動促進法に関すること。
- 7 NPO等への支援、協働の推進に関すること。
- 8 福島県民の日に関すること。
- 9 県文化センター及び（公財）福島県文化振興財団に関すること。
- 10 「地域のたから」民俗芸能総合支援事業に関すること。
- 11 アートによる新生ふくしま交流事業に関すること。
- 12 文化功労賞、その他文化関係表彰に関すること。

- 13 声楽アンサンブルコンテスト全国大会に関する事。
- 14 県総合美術展覧会に関する事。
- 15 福島県文学賞に関する事。

## ○ 生涯学習課

- 1 生涯学習の総合企画及び調整に関する事。
- 2 生涯学習審議会に関する事。
- 3 生涯学習基本計画の進行管理に関する事。
- 4 生涯学習の推進体制の整備に関する事。
- 5 生涯学習に係る情報の収集、整理及び提供に関する事。
- 6 県民カレッジ推進事業に関する事。
- 7 東日本大震災・原子力災害伝承館に関する事。
- 8 震災・原発災の経験・教訓、復興状況伝承事業に関する事。
- 9 ふくしま海洋科学館及び（公財）ふくしま海洋科学館に関する事。

## ○ スポーツ課

- 1 スポーツ行政の総合企画及び調整に関する事。
- 2 スポーツ推進審議会に関する事。
- 3 スポーツ推進基本計画の進行管理に関する事。
- 4 生涯スポーツの振興に関する事。
- 5 競技力の向上に関する事。
- 6 障がい者スポーツの振興に関する事。
- 7 県営体育施設整備及び管理運営に関する事。
- 8 福島県スポーツ推進委員協議会に関する事。
- 9 （公財）福島県スポーツ振興基金に関する事。
- 10 （公財）福島県体育協会に関する事。
- 11 （公財）福島県障がい者スポーツ協会に関する事。
- 12 福島県体育施設協会に関する事。

## ○ オリンピック・パラリンピック推進室

- 1 東京オリンピック・パラリンピック関連事業に関する事。
- 2 東京オリンピック・パラリンピックの開催準備に関する事。
- 3 東京2020ふくしま大交流プロジェクトに関する事。

## ◇ ふたば復興事務所

---

- 1 電源地域の振興に関する事。
- 2 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に関する事。
- 3 福島県市町村電源立地地域対策交付金に関する事。
- 4 福島県市町村特定原子力施設地域復興事業補助金に関する事。

- 5 みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）に関する事。
- 6 みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）に関する事。
- 7 J ヴィレッジに関する事。
- 8 避難地域の復興に係る現地調整に関する事。

## 第3章 企画調整部の当初予算

# 第1 企画調整部当初予算の概要

## 1 性質別内訳

(単位:千円)

予 算 区 分 性 質 別	令和3年度当初予算額		令和2年度当初予算額		対前年度比較	
	総 額 (A)	割 合 (%)	総 額 (B)	割 合 (%)	増 減 額 (A) - (B) = (C)	延び率 (C) / (B) (%)
<b>I 消費的経費</b>	<b>40,469,382</b>	<b>91.4</b>	<b>39,816,198</b>	<b>85.1</b>	<b>653,184</b>	<b>1.6</b>
人 件 費	2,740,633	6.2	2,810,946	6.0	△ 70,313	△ 2.5
物 件 費	6,164,589	13.9	6,470,425	13.8	△ 305,836	△ 4.7
維持補修費	130,441	0.3	264,373	0.6	△ 133,932	△ 50.7
扶 助 費 等	1,217,166	2.7	2,944,612	6.3	△ 1,727,446	△ 58.7
補 助 費 等	11,789,206	26.6	11,794,022	25.2	△ 4,816	△ 0.0
出 資 金	27,000	0.1	0	0.0	27,000	0.0
貸 付 金	4,235,800	9.6	2,351,500	5.0	1,884,300	80.1
積 立 金	14,164,547	32.0	13,180,320	28.2	984,227	7.5
<b>II 投資的経費</b>	<b>3,239,967</b>	<b>7.3</b>	<b>6,550,911</b>	<b>14.0</b>	<b>△ 3,310,944</b>	<b>△ 50.5</b>
普通建設事業	3,239,967	7.3	6,512,911	13.9	△ 3,272,944	△ 50.3
① 補助事業	2,579,260	5.8	5,540,730	15.7	△ 2,961,470	△ 53.4
② 単独事業	660,707	1.5	972,181	2.1	△ 311,474	△ 32.0
災害復旧事業	0	0.0	38,000	0.1	△ 38,000	△ 100.0
① 補助事業	0	0.0	38,000	0.1	△ 38,000	△ 100.0
② 単独事業	0	0.0	0	0.0	0	#DIV/0!
<b>IV 公債費</b>	<b>559,952</b>	<b>1.3</b>	<b>437,289</b>	<b>0.9</b>	<b>122,663</b>	<b>28.1</b>
<b>部 計 ①</b>	<b>44,269,301</b>	<b>100.0</b>	<b>46,804,398</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 2,535,097</b>	<b>△ 5.4</b>
県 全 体 ②	1,258,513,000		1,441,836,000		△ 183,323,000	△ 12.7
占有率①/②(%)	3.5		3.2			

## 2 総室・局別予算額

(単位:千円、%)

	令和3年度予算額		(左の財源内訳)			令和2年度予算額		対前年度比率	
	総額	構成比	一般財源	国庫支出金	その他	総額	一般財源	総額(A)/ 総額(B) (%)	一般財源(a)/ 一般財源(b) (%)
	(A)	(%)	(a)			(B)	(b)		
(企画総務費)	50,067	0.1	46,374	0	3,693	50,641	46,052	98.9	100.7
(企画調整費)	976,537	2.2	264,575	594,083	117,879	792,992	106,864	123.1	247.6
(土地対策費)	42,149	0.1	42,087	0	62	42,305	42,256	99.6	99.6
<b>企画調整総室計</b>	<b>1,068,753</b>	<b>2.4</b>	<b>353,036</b>	<b>594,083</b>	<b>121,634</b>	<b>885,938</b>	<b>195,172</b>	<b>120.6</b>	<b>180.9</b>
(交通物流企画費)	77	0.0	77	0	0	78	78	98.7	98.7
(地域振興費)	14,292,588	32.3	1,089,575	8,446,680	4,756,333	13,373,156	715,541	106.9	152.3
(地域政策費)	4,312,252	9.7	28,980	3,381,651	901,621	5,205,412	31,931	82.8	90.8
<b>地域づくり総室計</b>	<b>18,604,917</b>	<b>42.0</b>	<b>1,118,632</b>	<b>11,828,331</b>	<b>5,657,954</b>	<b>18,578,646</b>	<b>747,550</b>	<b>100.1</b>	<b>149.6</b>
(情報政策費)	1,387,563	3.1	1,005,620	210,581	171,362	1,389,597	1,015,568	99.9	99.0
(統計調査総務費)	12,311	0.0	1,367	10,929	15	46,728	5,974	26.3	22.9
(統計調査事業費)	234,168	0.5	2,443	231,701	24	1,027,113	1,850	22.8	132.1
<b>情報統計総室計</b>	<b>1,634,042</b>	<b>3.7</b>	<b>1,009,430</b>	<b>453,211</b>	<b>171,401</b>	<b>2,463,438</b>	<b>1,023,392</b>	<b>66.3</b>	<b>98.6</b>
(県民生活対策費)	1,123,241	2.5	279,544	816,309	27,388	1,134,482	307,491	99.0	90.9
(企画総務費)	9,707	0.0	9,701	0	6	9,620	9,615	100.9	100.9
(生活拠点費)	1,360,692	3.1	0	8,404	1,352,288	3,191,303	0	42.6	-
(避難地域復興費)	14,121,568	31.9	533,056	11,656,249	1,932,263	11,614,435	64,533	121.6	826.0
(災害救助費)	554,129	1.3	252,719	277,380	24,030	873,889	315,148	63.4	80.2
(元金)	559,952	1.3	364,702	0	195,250	437,289	253,179	128.1	144.0
<b>避難地域復興局計</b>	<b>17,729,289</b>	<b>40.1</b>	<b>1,439,722</b>	<b>12,758,342</b>	<b>3,531,225</b>	<b>17,261,018</b>	<b>949,966</b>	<b>102.7</b>	<b>151.6</b>
(県民生活対策費)	208,391	0.5	52,331	137,014	19,046	225,133	55,634	92.6	94.1
(障がい福祉総務費)	42,614	0.1	37,794	4,820	0	38,440	34,308	110.9	110.2
(社会教育総務費)	484,399	1.1	187,916	259,811	36,672	2,502,481	898,268	19.4	20.9
(文化振興費)	62,358	0.1	32,268	20,356	9,734	62,375	31,567	100.0	102.2
(文化センター費)	321,278	0.7	285,476	0	35,802	579,625	285,445	55.4	100.0
(ふくしま海洋科学館費)	531,712	1.2	410,604	67,469	53,639	438,039	410,780	121.4	100.0
(保健体育総務費)	7,287	0.1	7,287	0	0	4,719	4,719	154.4	154.4
(体育振興費)	1,022,928	2.3	337,742	297,025	388,161	1,045,162	209,111	97.9	161.5
(体育施設費)	3,260	0.0	3,260	0	0	77,451	6,023	4.2	54.1
<b>文化スポーツ局計</b>	<b>2,684,227</b>	<b>6.1</b>	<b>1,354,678</b>	<b>786,495</b>	<b>543,054</b>	<b>4,973,425</b>	<b>1,935,855</b>	<b>54.0</b>	<b>70.0</b>
職員費	2,548,073	5.8	2,360,600	179,358	8,115	2,641,933	2,640,550	96.4	89.4
<b>職員費計</b>	<b>2,548,073</b>	<b>5.8</b>	<b>2,360,600</b>	<b>179,358</b>	<b>8,115</b>	<b>2,641,933</b>	<b>2,640,550</b>	<b>96.4</b>	<b>89.4</b>
<b>企画調整部計</b>	<b>44,269,301</b>	<b>100.0</b>	<b>7,636,098</b>	<b>26,599,820</b>	<b>10,033,383</b>	<b>46,804,398</b>	<b>7,492,485</b>	<b>94.6</b>	<b>101.9</b>

## 第2 企画調整部の重点事業

※「重点事業 全事業一覧」から抜粋

### 1 避難地域等復興加速化プロジェクト

整理番号	事業名	区分	担当部局	(担当課)	事業概要	事業費 (単位:千円)
<b>① 安心して暮らせるまちの復興・再生</b>						
1	避難地域復興拠点推進事業	継続	避難地域復興局	避難地域復興課	原子力災害からの復興を推進するため、避難12市町村が計画している復興・再生・帰還を推進するための復興拠点づくりにおける各種事業に対し、交付金を交付する。	1,145,000
<b>② 産業・なりわいの復興・再生</b>						
1	福島県事業再開・帰還促進事業交付金事業 ※PR資料なし	継続	避難地域復興局	避難地域復興課 原子力損害対策課	避難指示等解除地域において、住民や事業者の帰還を促進するため、地域の需要を喚起する取組等、事業者の事業再開を支援する。	786,640
<b>③ 魅力あふれる地域の創造</b>						
1	ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業	継続	企画調整部	地域政策課	東日本大震災及び原子力災害により本来の機能が損なわれたJヴィレッジを再生し、サッカーの振興を図るとともに、人口減少が進む中、子どもたちがサッカーを通じて元気に力強く成長できるように、ふくしまのサッカー振興に向け再チャレンジする事業を実施する。	27,403
2	Jヴィレッジ利活用促進事業	一部新規	企画調整部	エネルギー課	交流人口や復興発信の拠点として、本県復興のシンボルであるJヴィレッジの幅広い利活用促進を図るとともに、Jヴィレッジ全天候型練習場の管理運営を指定管理者に委託する。	174,365
3	東日本大震災・原子力災害伝承館管理運営事業	継続	文化スポーツ局	生涯学習課	東日本大震災・原子力災害伝承館の効率的な運営を図るため、管理運営を指定管理者に委託する。	440,310

### 2 人・きずなづくりプロジェクト

<b>② 復興を担う心豊かなたくましい人づくり</b>						
1	震災・原発の経験・教訓、復興状況伝承事業	継続	文化スポーツ局	生涯学習課	福島県の子供たちが、県内で復旧・復興に邁進している団体等に対して取材を行い、震災の経験や教訓、復興に向けての取組を学び、ふるさとを未来について考え、自分の言葉で新聞にまとめ、発信することにより、ふるさとへの愛着心を育むとともに、ふくしまの復興を広く国内外に発信する。	6,392
2	東日本大震災・原子力災害伝承館学習活動支援事業	継続	文化スポーツ局	生涯学習課	県内外の小中高の児童・生徒が東日本大震災・原子力災害伝承館を活用して行う学習活動に対し支援する。	36,894
3	地域連携型人材育成事業(双葉地区教育構想)	継続	文化スポーツ局	スポーツ課	「真の国際人として社会をリードする人材の育成」を基本目標とする双葉地区未来創造型リーダー育成構想の一環として、バドミントン・スリミング競技の専任コーチを招聘・国内トップレベルの指導を行い、世界を舞台に活躍できる人材(スポーツ・スペシャリスト)の育成を目指す。	25,897
<b>④ ふくしまをつなぐ、きずなづくり</b>						
1	ふくしま「ご縁」継続・発展プロジェクト ※PR資料なし	一部新規	企画調整部	企画調整課	震災から10年を迎え、さらに福島の実況・復興の状況を広く知ってもらう必要があることから、「これまで支援いただいている企業等への御礼」と「新たな連携の芽の創出」に加え、新型コロナウイルス感染症に対応した各企業との新しい連携を提案する。	6,491
2	ふくしま復興促進連携事業	継続	企画調整部	企画調整課	震災の犠牲者を追悼するとともに、復興に向けた意識の醸成や他県・他団体との連携による取組などにより、震災の風化防止と風評の払拭につなげていく。	26,446
3	未来へつなげる復興縁づくり事業	新規	企画調整部	復興・総合計画課	本県で開催する日米学生会議において、関係部局との連携のもと復興のあゆみを進める本県の姿や観光・県産品等の魅力を伝えることにより、根強く残る風評の払拭と時間の経過とともに加速する風化の防止を図るとともに、国内外の縁づくりを促進することで関係人口及び交流人口の拡大を図る。	2,600
4	市町村復興・地域づくり推進事業	継続	企画調整部	地域振興課	被災地の実情に応じた住民主体の地域活動を支援するため、「復興支援(専門)員」を設置し、復興・創生に向けた地域活動を広域的な視点から支援するとともに、復興支援員や地域おこし協力隊など復興人材のスキルアップや相互連携の強化を図る。	60,666
5	避難地域への移住促進事業	新規	避難地域復興局	避難地域復興課	避難地域12市町村に全国から移住者を呼び込むため、移住希望者への情報発信、交流人口拡大や関係人口の創出、地域における受入態勢整備の支援などの移住推進策を実施する。	1,881,253
6	アートによる新生ふくしま交流事業	継続	文化スポーツ局	文化振興課	地域の活性化や子どもたちの心豊かな成長を図るため、地域住民や子どもたちが交流しながらアート事業を実施し、元氣な福島の姿を発信する。	16,201
7	ふるさと・きずな維持・再生支援事業	継続	文化スポーツ局	文化振興課	東日本大震災及び原子力災害からの復興等に向け、復興支援、中間支援等の取組を行うNPO法人等を支援することにより、本県のきずなの維持・再生を図る。また、復興に向け意欲ある企業とNPO法人等が地域の課題解決に資する事業を検討する場を設定し、復興に向けた協働事業の創出の促進を図る。	108,556
8	「地域のたから」民俗芸能総合支援事業	継続	文化スポーツ局	文化振興課	民俗芸能の継承・発展のため、公演の機会を提供するとともに、民俗芸能団体の実情に応じた総合的な支援を行う。	20,356



### 3 安全・安心な暮らしプロジェクト

① 安全・安心に暮らせる生活環境の整備						
1	ふるさとふくしま情報提供事業	継続	避難地域復興局	避難者支援課	東日本大震災及び原発事故により避難した県民に対して、ふるさとの情報を提供し、ふるさととの絆を保つ。	194,296
2	母子避難者等高速道路無料化支援事業	継続	避難地域復興局	避難者支援課	原発事故により家族が離れて生活している母子避難者等の避難先と避難元との移動に伴う経済的負担を軽減するため、高速道路の無料化に伴う減収分を補填する。	48,462
3	災害救助法による救助	継続	避難地域復興局	生活拠点課	災害救助法に基づき、市町村及び受入自治体と連携して、東日本大震災により被災した県民に対し、応急仮設住宅の供与を実施する。	407,399
4	災害弔慰金の交付	継続	避難地域復興局	生活拠点課	災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、東日本大震災の被災者に対し、災害弔慰金等の支給と災害援護資金の貸付を実施する。	146,425
5	生活拠点コミュニティ形成支援事業	継続	避難地域復興局	生活拠点課	復興公営住宅にコミュニティ交流員を配置し、入居者同士や地域住民との交流活動の支援を行い、コミュニティの維持・形成を図る。	195,010
6	避難者住宅確保・移転サポート事業	継続	避難地域復興局	生活拠点課	応急仮設住宅の供与が続く避難者等の安定した住まいの確保に向けて、物件探しや契約時の書類作成などを支援する。	10,058
7	原子力賠償被害者支援事業 ※PR資料なし	継続	避難地域復興局	原子力損害対策課	原子力発電所事故による被害者の円滑かつ迅速な賠償請求を支援するため、弁護士による法律相談を始めとする事業を実施する。	5,572
② 帰還に向けた取組・支援、避難者支援体制の充実						
1	ふるさとふくしま交流・相談支援事業	継続	避難地域復興局	避難者支援課	東日本大震災及び原発事故により避難した県民に対して、民間団体と連携した交流の場の提供や相談支援などの各種事業を実施し、個別課題の把握と解決に努め、避難者の帰還や生活再建に結び付ける。	812,170
2	ふるさと・ふくしま帰還生活再建支援事業	継続	避難地域復興局	避難者支援課 生活拠点課	東日本大震災及び原子力発電所事故で避難した県民に対して、応急仮設住宅等から県内の自宅等への移行や一定期間の住宅を確保し、避難者の帰還や生活再建を支援する。	27,191
3	避難市町村生活再建支援事業	継続	避難地域復興局	生活拠点課	応急仮設住宅の供与が令和4年3月末まで一律延長された区域からの避難者に対して、東京電力による家賃賠償終了後の家賃等を助成するとともに、生活再建に関する意向を確認し、必要な支援を行う。	1,124,137

### 4 産業推進・なりわい再生プロジェクト

② 新たな産業の創出・国際競争力の強化						
1	福島イノベーション・コースト構想推進事業	一部新規	企画調整部	福島イノベーション・コースト構想推進課	構想実現のため、庁内はもとより、国、市町村、大学・研究機関、企業等との連携強化を一層推進するとともに、構想推進の中核的な機関である、(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構と密に連携し、各種事業を実施する。	775,957

### 5 輝く人づくりプロジェクト

① 全国に誇れる健康長寿の実現						
1	地域密着型プロスポーツふくしまの元気応援事業	一部新規	企画調整部	地域政策課	本県を本拠地を持つプロスポーツチームとともに本県の魅力を県内外に広く発信し、地域活性化を図るとともに、県民がスポーツに触れる機会を創出することで、スポーツを通じて県民の心身の健康、夢の育成を図る。	44,016
2	チャレンジふくしま県民運動推進事業	継続	文化スポーツ局	文化振興課	「全国に誇れる健康長寿県」の実現に向け、「健康」をテーマとした県民運動を推進し、県民一人一人が健康に興味・関心を持ち、身近なところから健康づくりに取り組むことができるよう、各種の健康指標を用いて健康づくりの実践につながる情報提供などを行政や企業、その他様々な団体等が一体となって実施する。	40,025
3	スポーツふくしま普及啓発・住民参加事業	新規	文化スポーツ局	スポーツ課	東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催を契機とした、スポーツ活動の機運上昇を絶好の機会と捉え、新たな「福島県スポーツ推進基本計画」理念の普及啓発等に取り組むとともに、県民のスポーツ参画のきっかけとなる機会を積極的に創出し、県内スポーツ活動の一層の振興を図る。	32,302
③ 自分らしく活躍できる社会の実現						
1	スポーツふくしまライジングプロジェクト	一部新規	文化スポーツ局	スポーツ課	国民体育大会等全国大会で上位入賞できる競技種目やジュニア世代への重点的な支援に加え、次世代を担う若手アスリート育成や優れた指導者養成等に取り組み、本県スポーツ活動の更なる活性化と競技力の向上を一体的に推進する。	117,286

## 6 豊かなまちづくりプロジェクト

① 住民主役の地域づくり						
1	重点施策推進加速化事業	新規	企画調整部	復興・総合計画課	地方振興局が地域の特色を最大限活かし、本庁事業との相乗効果を高めて地域力向上を図り、県政の重要課題解決を図る。	100,000
2	デジタル技術活用型地域おこし協力隊事業	新規	企画調整部	地域振興課	デジタル・ICT技術を活用した条件不利地域の地域課題解決を図ることを目的に、地域おこし協力隊を設置する。	9,110
3	地域創生総合支援事業	一部新規	企画調整部	地域振興課	住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、市町村・民間団体等が実施する地域活性化の取組を支援するとともに、地方振興局を中心とする出先機関が、地域課題に機動的かつ柔軟に対応するため、地域の実情に応じて事業を企画・実施する。	807,488
4	「歳時記の郷・奥会津」活性化事業	継続	企画調整部	地域振興課	「自然のなかに暮らすいとなみ、100年先の未来いへ」を基本理念として、本県を代表する水力発電地域である只見川流域7町村が実施する電源地域振興事業を支援することにより、当該地域の産業の確立、人材の育成、文化の継承を図る。	190,381
5	ふくしまSociety5.0推進事業	継続	企画調整部	デジタル変革課	ふくしまICTデータ活用社会推進プランの3年目にあたり、基本目標「ICTとデータで真の豊かさを楽しむ社会 ふくしまSociety5.0の実現」を強力に推進するため、ICTアドバイザー市町村派遣事業を一段と進め、市町村への補助金支援により実現を促すなど、全県的なICT環境の底上げを図る。	80,925
⑥ 再生可能エネルギー・新エネルギーの推進						
1	再生可能エネルギー地産地消支援事業	新規	企画調整部	エネルギー課	自立・分散型エネルギーシステムの導入に資する住宅用太陽光発電設備や自家消費型再生設備の導入支援を行う。	976,924
2	水素エネルギー普及拡大事業	一部新規	企画調整部	エネルギー課	福島新社会構想の柱の一つである「水素社会実現のモデル構築」に向けて、県内における水素ステーションの導入、燃料電池自動車（FCV）等の導入の推進を図るとともに、県有施設等に設置した水素利用設備を活用し、水素利用設備の普及拡大に向けたPRを実施する。	278,419
3	再生可能エネルギー普及拡大事業	一部新規	企画調整部	エネルギー課	本県を名実ともに再生可能エネルギー先駆けの地とするため、地域と共生する再生可能エネルギー事業の立ち上げを事業ステージに応じて支援するとともに、地域における導入を促進する。	669,473
4	再生可能エネルギー復興支援事業	継続	企画調整部	エネルギー課	避難解除区域等や阿武隈山地・沿岸部等における再生可能エネルギー設備や共用送電線の導入に対する補助を実施する。	2,386,586

豊かなまちづくり 合計 5,499,306

## 7 しごとづくりプロジェクト

① しごとづくり、しごとを支える人づくり						
1	地域創生・人口減少対策本部事業	一部新規	企画調整部	復興・総合計画課	ふくしま創生総合戦略の推進・検証体制を整備するとともに、フィールドワークによる効果的な取組の横展開、地域経済分析システムや人流データシステム等によるビッグデータを活用した地方創生を推進する。	10,182
2	地産地消推進強化事業	継続	企画調整部	地域振興課	コロナ禍において一層重要な意義を持つ「地産地消」の取組を推進し、地域活性化を図るため、地域資源を活用した事業を展開している先駆者の取組や地場産品の魅力を積極的に発信することにより、県内における資源の利活用促進を図るとともに、県民の意識醸成及び県産品の消費意欲の高揚を図る。	6,972
3	特定地域づくり推進事業 ※PR資料なし	継続	企画調整部	地域振興課	過疎指定市町村等、人口が急減している地域において安定した働く場の創出を図るため、地域の事業者による特定地域づくり事業協同組合の設立に向けた市町村等の取組を支援する。	4,800
4	NPO強化による地域活性化事業	継続	文化スポーツ局	文化振興課	「働き方改革」の促進等の講座等の開催や地域課題を担う新たな人材確保に繋がるインターンシップの実施などによりNPOの組織基盤を強化するとともに、企業や地方公共団体など様々な主体と一体となって、課題や資源、ノウハウを共有する場を提供し、ネットワークを形成することで地域課題解決を促進する。	29,301

## 8 魅力発信・交流促進プロジェクト

① 新たな人の流れづくり						
1	テレワークによる「ふくしまぐらし。」推進事業	新規	企画調整部	地域振興課	県内のテレワーク受入環境を充実させ、テレワークや地域交流型ワーケーション体験機会を提供するとともに、県外企業によるサテライトオフィスの開設を支援するなど、テレワークの活用による関係人口創出・移住促進を図る。	66,085
2	大学生と集落の協働による地域活性化事業	継続	企画調整部	地域振興課	県内外の大学生等に過疎・中山間地域の集落を訪問してもらい、関係人口と地域の関わりを深めてもらいながら、若い発想力と地域資源の相互作用により、地域ポテンシャルを向上させながら、地域活性化・課題解決を図る。	12,898
3	パラレルキャリア人材共創促進事業	継続	企画調整部	地域振興課	都市部の副業（複業）人材のスキルやノウハウを活用し、事業者や地域の課題解決を図ることで、事業者と都市人材による新たな関わりを創出し、地域貢献につながるイノベーションを共創する。	27,162
4	福島に住んで。交流・移住推進事業	継続	企画調整部	地域振興課	地域の担い手となる人材を確保するため、交流人口や関係人口の拡大を図りながら、本県の魅力の情報発信及び移住者等の受入体制を強化するとともに、市町村等が行う受入環境整備の取組を支援するなど、本県への移住促進を図る。	137,929
5	ふくしまチャレンジライフ推進事業	継続	企画調整部	地域振興課	福島ならではの地域資源をいかした新しい働き方・暮らし方「ふくしまチャレンジライフ」を首都圏等の若者に発信し、体験いただくことにより、より深く地域と関わる人材の創出を図る。	34,581

6	ふくしま移住支援金給付事業	継続	企画調整部	地域振興課	首都圏から本県への移住を促進し、将来の担い手の確保を図ることを目的として、「わくわく地方生活実現政策パッケージ(移住支援事業)」を活用し、一定の要件を満たす移住者に対する移住支援金を給付するため、市町村に補助金を交付する。	32,550
② 「福島ならではの」の観光誘客等の促進						
1	FIT・阿武隈地域魅力創出・発信強化事業	継続	企画調整部	地域振興課	FIT・阿武隈地域の豊かな地域資源を「自転車」ならではの視点で発掘し、サイクリングコースの設定や効果的な情報発信、広域的な自転車ツアーの開催等を通して、魅力的な誘客ツールに磨き上げることで交流人口の拡大を図る。	12,651
③ 国内外への正確な情報発信						
1	全国市町村長サミット2021in福島	新規	企画調整部	地域振興課	全国の市町村長等が一堂に会して議論・交流を行う「全国市町村長サミット2021in福島」を総務省と共催で開催し、あわせて力強く復興・創生の道を歩む福島の正確な現状を発信する。	6,520
2	東京2020オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業	継続	文化スポーツ局	オリンピック・パラリンピック推進室	延期後の東京2020大会において、これまでの支援に対する感謝の思いや本県の現状を発信する取組を実施する。また、大会簡素化の方針や感染症対策等を踏まえ、安全・安心な大会となるよう準備を進めるとともに、大会が本県の復興や風評払拭等につながるレガシーとなるよう関連事業を実施する。	664,554

# 避難地域復興拠点推進事業

1,145百万円  
(R3年度当初)

福島県 避難地域復興課  
Tel: 024-521-8439

## 事業の内容

### 事業目的

原子力災害による影響を強く受けた避難地域の帰還・再生を推進するため、避難地域12市町村が計画している復興拠点づくりにおいて、国庫補助制度では措置されない、隙間となっている部分を支援することにより、復興拠点づくりの推進を図る。

### 事業概要

- 交付対象  
避難地域12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）
- 対象事業  
復興拠点づくりにおいて、福島再生加速化交付金等の国庫補助制度が対象としない、用地取得・造成事業・復興拠点整備のための建物等の解体及び撤去事業等
- 補助率  
10/10以内

交付

避難地域  
12市町村

県

## 事業イメージ

### 避難地域復興拠点推進交付金 (1,145百万円)



### 今回事業の補助対象

避難地域12市町村  
復興拠点

福島再生加速化  
交付金等の国庫  
補助制度を最大  
限活用

左記の対象となら  
ない経費(用地取  
得・造成事業など)

復興拠点づくりの推進

# ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業

27,403千円 (R2: 32,483千円)

福島県 地域政策課  
Tel: 024-521-7119

## 事業の内容

### 背景・目的・概要

- 復興のシンボルであるJヴィレッジを核とした活力創出に向けた、JFAの「福島復興支援プログラム」と相互連携しながら、県内のサッカーの振興を図り、双葉地域を始めとする本県のサッカーを通して地域活性化を図る。
- 避難地域の復興や人口減少が進む中、子どもたちを安心して産み育て、スポーツに親しむことは重要であり、サッカーを通じた体づくり・健全育成等の環境づくりを進める。
- 営業を再開したJヴィレッジを国内サッカーの拠点として位置付け、サッカーの幅広い世代と国を超えた発信力を活かしながら、Jヴィレッジを核として、双葉地域のサッカーを通じて地域活性化に取り組む。

### ふくしまサッカーチャレンジプロジェクトとは

Jヴィレッジの再生とともに、より多くの子どもたちがサッカーを通じて元気に力強く成長できるよう、JFAや県内サッカー関係者と連携して、小学校・中学校・高校世代の子どもたちを中心に、ふくしまサッカーの振興に向けて、チャレンジするためのプロジェクト。

平成28年11月15日「第1回ふくしまサッカーの振興に関する会議」、平成29年3月23日「第2回ふくしまサッカーの振興に関する会議」を経て策定された。

### 目標

- サッカー人口の増加 ○新たな強豪校の誕生
- Jヴィレッジを核とした地域振興

### 策定メンバー

- (公財) 日本サッカー協会(JFAアカデミー福島)
- (一財) 福島県サッカー協会
- (株) AC福島ユニテッド
- (株) 日本フットボールヴィレッジ(現:(株)Jヴィレッジ)
- (株) いわきスポーツクラブ
- 福島県(地域政策課、スポーツ課、教育総務課)

## 事業イメージ

### 事業メニュー

#### ① 県内サッカー裾野拡大推進事業

[6,046千円]

子どもたちや女子を対象とした交流会・体験事業等を実施する。  
(フットボールデー1回、子どもフェス2回、女子フェス1回、U-12大会1回、U-10大会1回)

#### ② 「ふくしまサッカーチャレンジ塾」事業

[11,813千円]

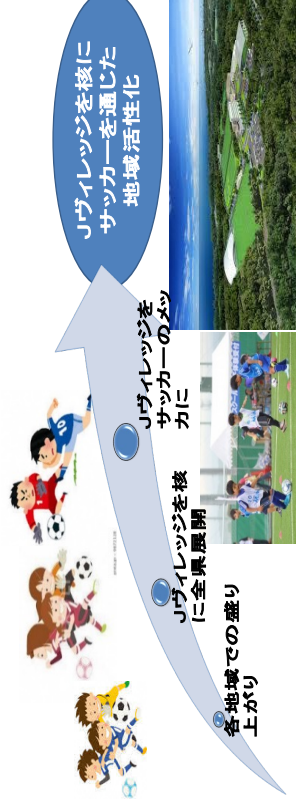
県内各地域の新たな強豪校を誕生させるため、継続的に指導者を派遣するとともに指導者や審判員の養成・育成を行う。  
(指導者派遣30回、指導者・審判員育成15回、指導者育成全体会1回、県内選抜チーム強化5回、県内トシセン交流会1回、サッカースクール3回)

#### ③ 「Jヴィレッジ杯」事業

[9,544千円]

全国の一流チーム等を招聘した東日本を代表する大会などを実行委員会方式で開催し、再開したJヴィレッジを核とした地域活性化を図る。  
(U-18男子1回、U-18女子1回、U-15男子1回、U-12男子1回)

## Jヴィレッジを核にサッカーを通じた地域活性化



# Jヴィレッジ活用促進事業

174百万円  
(昨年度予算187百万円)

福島県 エネルギー課  
Tel: 024-521-7116

## 事業概要

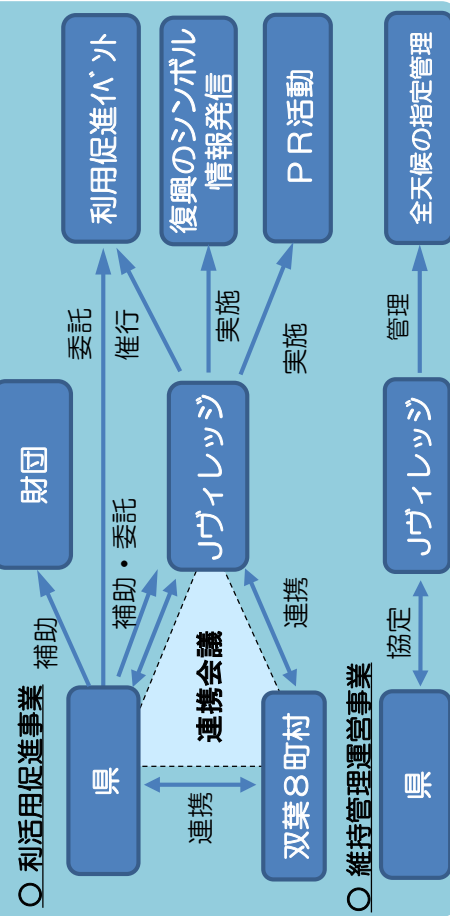
### ○目的

交流人口拡大や復興発信の拠点として本県復興のシンボルであるJヴィレッジの幅広い活用促進を図るとともに、Jヴィレッジ全天候型練習場の管理運営を指定管理者に委託する。

### ○概要

- 1 Jヴィレッジの活用促進・復興のシンボルとしての情報発信
- 2 Jヴィレッジ全天候型練習場の管理運営を指定管理者へ委託

### 事業スキーム



## 事業内容

- 1 Jヴィレッジ活用促進事業 (165,392千円)
  - 幅広い活用+Jヴィレッジ及び周辺地域の魅力発信の取組【催し】
    - ・サッカー大会と連携したイベント
    - ・プロサッカークラブと連携した人材発掘イベント
    - ・県民向け健康リフレッシュ活動場所の提供
    - ・地域住民向けいきがいつくり教室
- 【復興PR・周遊】
  - ・復興情報及び地域の魅力発信、教育旅行の誘致活動
  - ・Jヴィレッジからふたば8町村への周遊促進
- 2 Jヴィレッジ全天候型練習場維持管理運営事業 (8,973千円)
  - Jヴィレッジ全天候型練習場の指定管理

地元町村や関係機関と  
連携を深めながら実施

- 地域の復興再生を牽引・周辺地域への周遊促進
- 本県復興再生の姿を国内外に発信

## スケジュール

R3~

R2

R1

H30

~H29

施設整備  
・運営

～H29  
・原状回復  
・再整備

H30  
一部再開  
全面再開・新駅開業

R1  
幅広い活用促進 (イベント開催・誘致)

R2  
全天候型練習場指定管理

R3~  
ふたば地域周遊促進事業

利活用促進

PR活動  
・合宿や各種大会の誘致

ラグビーW杯  
キャンプ

復興のシンボル情報発信事業

ふたば地域周遊促進事業

聖火リレー  
スタート

サッカー日本代表等合宿

# 東日本大震災・原子力災害伝承館 管理運営事業

438,478千円  
(R2 438,459千円)

福島県 生涯学習課  
Tel: 024-521-7784

## 事業の内容

### 背景・目的・概要

東日本大震災・原子力災害伝承館の維持管理及び運営を指定管理者（公益財団法人 福島イノベーション・コースト構想推進機構）に委託する。

### 【施設概要】

- 所在地 双葉町大字中野字高田39  
(復興産業拠点内)
- 主な用途 展示研修施設
- 敷地面積 28,178㎡
- 延床面積 5,256㎡
- 開館日 令和2年9月20日

### 【基本理念】

原子力災害と復興の記録や教訓の

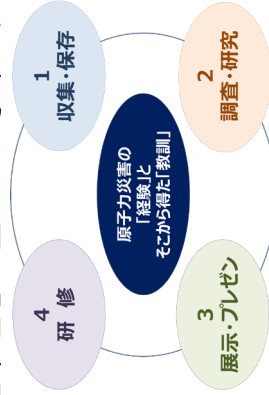
未来への継承・世界との共有

福島にしかない複合災害の  
経緯や教訓を活かす

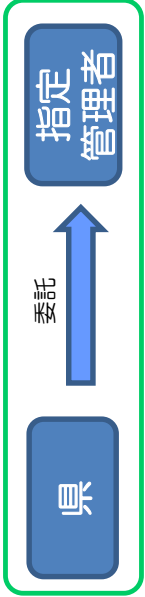
防災・減災

福島に心を寄せる人々や団体と連携し、  
地域コミュニティや文化・伝統の再生、  
復興を担う人材の育成等による  
復興の加速化への寄与

### 【基本理念に基づく4事業の実施】

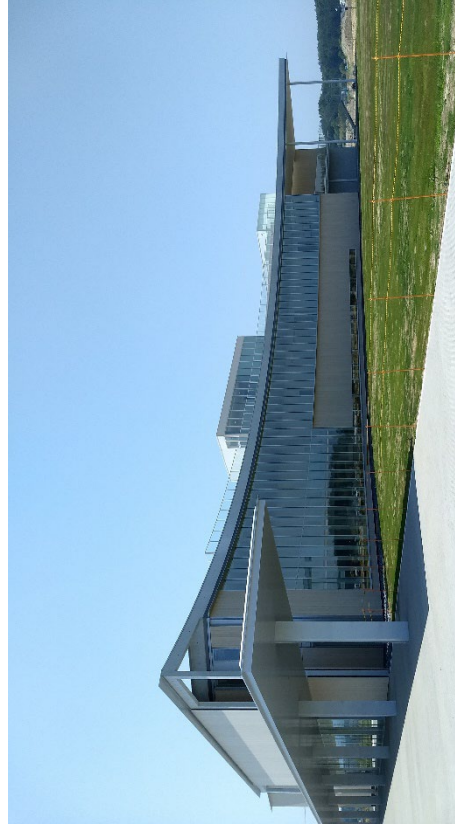


### 事業スキーム

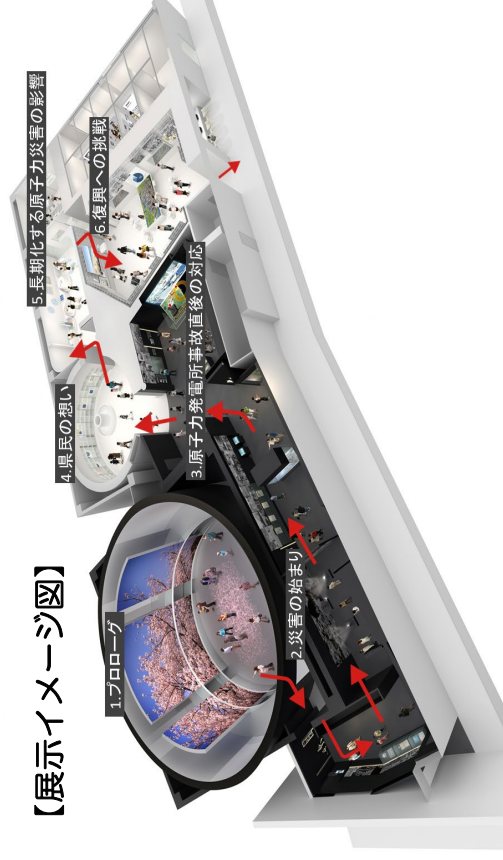


## 事業イメージ

### 【外観】



### 【展示イメージ図】



## 事業の内容

### 趣 旨

福島県の子どもたちが、県内で復旧・復興に邁進している団体等に対して取材を行い、震災の経験や教訓、復興に向けての取り組みを学び、ふるさとの良さや未来について考え、自分の言葉で新聞にまとめ、発信することにより、ふるさとへの愛着心を育むとともに、福島の復興を広く国内外に発信する。

また、事業の成果物を活用し、「ふくしま」を広く県内外・世界に発信するとともに、受講生が作った新聞を各学校へ配付するなど、福島の現状や復興への取り組みを認識し、福島の未来を考える機会を提供する。

### 効 果

- 子どもたちが、自ら学び、考え、自分の言葉で発信する体験を支援することで、「福島」の未来を担う人材を育成することができる。
- 作成した新聞等の活用を図り、県内外に避難している方やイベント等での配付、各種パネル展開催時に併せての紹介、英訳新聞の県HPでの公開等により、県内外、世界に広く「福島」を発信することができる。
- 事業の成果物（新聞）を県内の各学校に配付するとともに、同年代の子どもたちの活躍を知らせ、ふるさと「福島」の現状や復興の取り組みを認識したり、福島の未来を考えたりする機会を提供することで、事業効果を全県的に広める。

## 事業イメージ

- 受講生は小学校高学年～高校生まで30名程度。
- 時期は11月中の土日、取材先は相双地区で復興に取り組む個人や団体を対象。
- 新聞記者（地方紙2紙）による取材及び新聞作成の支援あり。

【1日目】取材 記事の書き方 記事起こし

【2日目】記事起こし 紙面作成（レイアウト編集）

【発表会】 参観者150名程度、意見交換、池上彰氏による  
講評・講演

- 作成した新聞は、県内の小・中・高・特別支援学校等に配布。

- 新聞は英訳して課のホームページに掲載・発信。



【取材状況】

【新聞作成】

【発表会】

## 事業スキーム

県

講座運営委託



事業者



## 事業の内容

### 背景・目的・概要

県内外の小中学校及び高校の児童・生徒が、学習活動で東日本大震災・原子力災害伝承館を活用する際の費用に対し、予算の範囲内で補助を行う。

#### 【施設概要】

- ・所在地 双葉町大字中野字高田39  
(復興産業拠点内)
- ・主な用途 展示研修施設
- ・敷地面積 28,178㎡
- ・延床面積 5,256㎡
- ・開館日 令和2年9月20日

### 条件 (対象者・対象行為・補助率等)

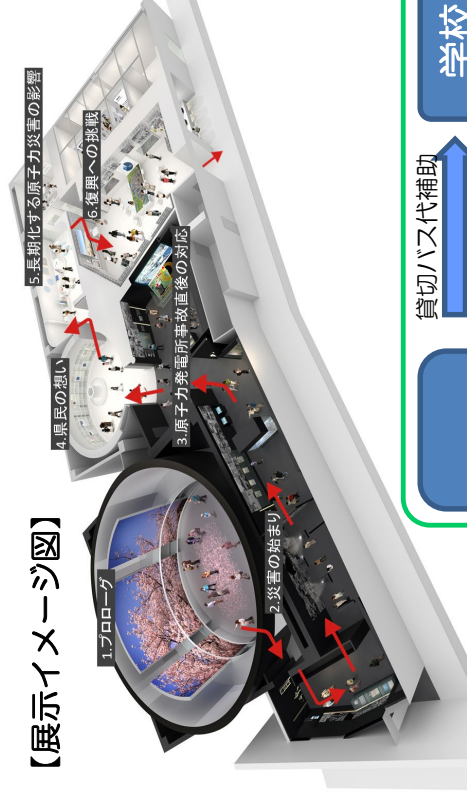
- 1 伝承館を学習活動で訪問する際の貸切バス代の補助  
【補助先】 県内の小中学校及び高等学校  
【補助率】 定額補助 (所在方部毎に上限あり)
- 2 伝承館の展示エリアを学習活動で利用する際の入館料の補助  
【補助先】 指定管理者  
【補助率】 10/10 (※1人あたり240円)  
※伝承館条例で定める団体 (小中高) 料金の上限額

## 事業イメージ

### 【外観】



### 【展示イメージ図】



県

貸切バス代補助

学校

入館料補助

指定  
管理者

# 地域連携型人材育成事業 (双葉地区教育構想)

25,897千円  
(R2 25,897千円)

福島県 スポーツ課  
Tel: 024-521-7795

## 事業の内容

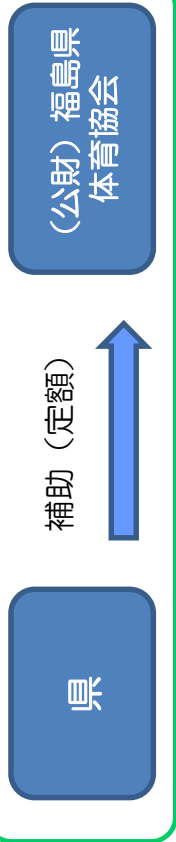
### 背景

「真の国際人として社会をリードする人材の育成」を基本目標とする双葉地区教育構想の一環として、福島県、双葉郡3町（富岡町・榑葉町・広野町）及び中央競技団体等との連携による人材育成プログラムを推進し、構想の中核を担ってきた富岡高等学校及び連携中学校バドミントン部が全国大会優勝を果たすなど着実に成果を収めてきたが、東日本大震災等の影響により富岡高等学校が休校になるなど環境が大きく変化している。

### 目的

ふたば未来学園高等学校及び同中学校において、引き続き人材育成プログラムを推進し、世界を舞台に活躍できるスポーツにおけるスペシャリストの育成を目指す。  
また、生徒たちの活躍を通じて、復興に向け力強く歩む福島県の姿を国内外に発信する。

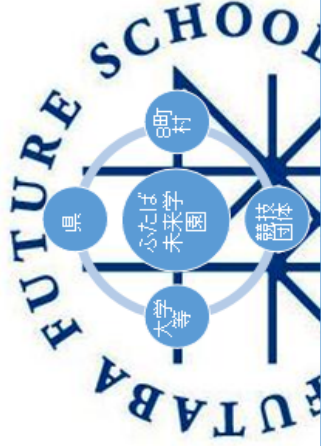
### 条件（対象者・対象行為・補助率等）



## 事業イメージ

- (1) 双葉地区教育構想推進事業  
ふたば未来学園高等学校及び同中学校において、バドミントン競技・レスリング競技の専任コーチを招へいし、国内トップレベルの指導による競技力の向上を図る。

### 構想の推進体制



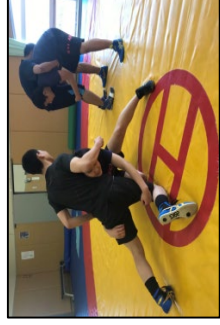
県	企画調整部、教育庁
8町村	広野町、榑葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、澁江町、葛尾村
競技団体	県体育協会、JFA、県サッカー協会
大学等	福島大学、東日本国際大学、JICA



- ふたばの教育復興応援団
- 双葉郡教育復興ビジョン推進協議会
- NPO 等



(福島民友新聞社提供)



## 事業の内容

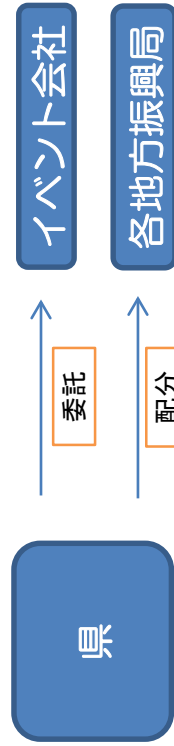
### 背景・目的・概要

東日本大震災の犠牲者を追悼するとともに、県内でのシンポジウムや首都圏で他県と連携したフォーラム等を開催することで、復興に向けた意識の醸成や震災の風化防止、風評の払拭を図る。

### 条件（対象者・対象行為・補助率等）

1. ふくしま追悼復興祈念行事 (23,758千円)
2. 4県復興促進連携事業 (1,816千円)
3. 5県復興促進連携事業 (872千円)

1.



2.



3.

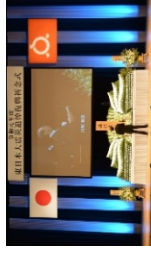


## 事業イメージ

### 1. ふくしま追悼復興祈念行事

東日本大震災の犠牲者を追悼するとともに、県民をはじめ、国内外の多くの方々と、本県の復興に向けた思いを新たにするための行事を開催する。

- ①東日本大震災追悼復興祈念式 (2022.3.11)
- ②キャンドルナイト
- ③ふくしま復興を考える県民シンポジウム



### 2. 4県復興促進連携事業

被災4県(福島・宮城・岩手・青森)が協力し、首都圏において復興状況や支援への感謝等を発信することにより、被災地の状況や継続的な支援の必要性等についての理解促進を図るとともに首都圏からの誘客や関係人口の拡大を図る。

- ①東北4県・東日本大震災復興フォーラム (東京都内)



### 3. 5県復興促進連携事業

5県(福島、茨城、栃木、群馬、新潟)が協力し、高速道路ループ(北関、常磐、磐城、北陸、関越、東北の6高速道路)を活用した首都圏からの誘客や関係人口の拡大を図り、震災からの復興と風評払拭に向けた取組等を共同で行う。



- ①首都圏及びUSA・PA等でのPR
- ②5県共同ホームページの運営

# 未来へつながる復興縁づくり事業

2,600千円  
(R3 新規)

福島県 復興・総合計画課  
Tel: 024-521-7109

○日米学生会議とは

1934年に創設された日本初の国際学生交流プログラムで両国の学生の総合理解と友情を育み続けている。参加者は、各界を牽引する卒業生に続き、日米学生会議を通じ得られた成果や関係性を長期的に社会還元していくことが期待される。

○第73回日米学生会議について

「新時代の胎動～絆と調和で築く未来～」のテーマで、8月2日(月)から8月20日(金)までの間に、京都府→青森県→福島県(8月10日～15日)→東京都の順に開催。本県では、福島県の歴史や文化と併せてこれまでの歩みを学びつつ、エネルギー政策と地方発イノベーションの今後について考察するとともに、会津大学、福島大学、福島県立医科大学等との合同プログラムを実施予定。

## 【事業内容】

本県で開催する日米学生会議において、関係部局との連携のもと、復興のあゆみを進める本県の姿や観光・県産品等の魅力を伝えるとともに国際交流を促進する。



## 【具体的な取組内容】

### 〈大会開催時〉

- 復興状況の説明、視察先のコーディネート及びアテンド
- 歴史・文化や自然、食べ物などの福島県の魅力のPR
- 被災町民や県内学生との国際交流に向けた調整

### 〈大会開催後〉

- 日米学生会議のSNSページや同窓会における定期的な福島県の情報の発信
- 参加学生(OB・OG含む)において「(仮称)ふくしま応援隊」を結成。当該応援隊を通じた情報の発信や交流の継続
- (仮称)ふくしま応援隊員へのモニタリング(県産農産物の試食、観光など)を通じた具体的な県の魅力の発信

## 【効果】

(参加学生)

- ・ 本県の復興状況の理解促進
- ・ 歴史・文化や自然、食べ物など本県の魅力を認識
- ・ 被災町民や福島大学、会津大学の生徒と交流を深めることで本県の関心が深まる。
- ・ 定期的な情報発信による未来につながる本県との縁づくり(参加学生を通じた情報発信の広がり)
- ・ 参加学生の知人、友人を通じた、国内外の若い世代への情報発信
- ・ 社会的地位にある日米学生会議OBからの効果的な情報発信



- 国内外の多くのの方が、本県の復興状況を理解するとともに本県の様々な魅力を認識
- 様々な方が本県に関心を持ち、実際に県産農産物の購入や来県をすることなどによる、風評払拭、風化防止の促進、関係人口・交流人口の拡大
- 国際レベルで活躍する人材とつながりを深めることによる、本県に対する様々な方面からの応援の機運の醸成

## 事業の内容

### 背景・目的・概要

#### 【目的】

総務省「復興支援員制度」を活用し、地域の実情に合った住民主体の地域コミュニティ再構築のための活動を支援するため、復興支援（専門）員を設置し、福島県の復興・創生に寄与する。

#### 【事業概要】

##### (1) 復興支援専門員設置事業（継続）

復興支援専門員を設置し、県及び市町村が設置する復興支援員及び地域おこし協力隊の応募者確保のため募集活動を強化するとともに、復興支援員及び地域おこし協力隊員同士のネットワーク形成や活動支援による人材の育成を図りながら、復興・創生人材として県内への定着を支援する。

##### (2) 阿武隈地域復興支援員設置事業（継続）

阿武隈地域（県内26市町村）は、奥会津地方と並び県内でも人口減少・高齢化が進んでいる厳しい地域であり、かつ、震災及び原発事故により避難を余儀なくされた地域を含み、地域内に多くの避難者が点在している。

「阿武隈らしさ」をいかにしながら、地域住民が主体となっていくコミュニティの再構築を図るため、復興支援員を設置し、地域コミュニティが取り組む復興・再生に向けた地域協力活動を広域的な視点から支援する。

## 事業イメージ

- (1) 復興支援専門員設置事業（継続）（43,777千円）  
復興支援専門員5名（継続5名）の雇用、活動支援等  
ア 復興支援員、地域おこし協力隊の募集活動の強化  
イ 復興支援員、地域おこし協力隊の活動支援  
ウ 復興支援員、地域おこし協力隊の地域への定住支援
- (2) 阿武隈地域復興支援員設置事業（継続）（14,943千円）  
復興支援員3名（継続3名）の雇用、活動支援等  
ア 被災者コミュニティの維持・再構築のための地域イベントの企画、実施  
イ 商工会、観光協会等と連携した地場産業振興策の検討、支援  
ウ 阿武隈地域活性化に関する調査、地域情報の発信等
- (3) 市町村復興・地域づくり支援事業運営経費（継続）（1,946千円）  
復興支援（専門）員募集経費等

### 条件（対象者・対象行為・補助率等）

- 対象者：復興団体、NPO
- 対象行為：復興支援（専門）員の雇用、活動支援等
- 補助率等：県直営（委託契約）

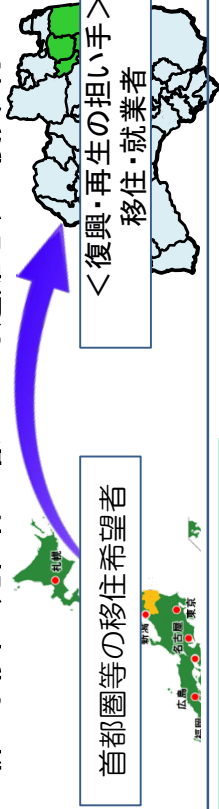


## 事業の内容

### 事業の背景・概要

避難地域では現在まで帰還を促進する施策を中心に進めていたが、それだけでは避難地域の復興・再生に限界があることから、国及び県が12市町村と一体となった体制を構築して、移住促進事業を実施することで、12市町村へ新たな活力を呼び込む。

### 新たな移住・定住者の増加による避難地域の復興・再生



### 事業概要

#### ■ 避難地域への移住推進事業<799, 699千円>

12市町村に全国から移住者を呼び込むため、全国の移住希望者に対しての情報発信、交流人口・関係人口の拡大、地域における受入態勢の整備等を行う。

- ① 国、県、市町村等の一体的な連携構築
- ② 移住関係層への情報発信
- ③ 課題解決意欲の高い層への働きかけ
- ④ 地域受入態勢の整備
- ⑤ 移住相談経費等の助成
- ⑥ サテライトオフィス等の誘致

#### ■ 移住支援金給付事業<1, 081, 554千円>

12市町村への移住・定住を促進し、復興を担う人材の確保を図ることを目的として、移住者に対する個人向けの支援金を給付する。

- ⑦ 個人向け支援金の給付

## 事業イメージ・ポイント

【想定するターゲット人材】

避難地域において必要とされる業種業態や人手不足が顕著な業種業態のうち、復興に必要不可欠なスキル・経験を有する人材  
(例：産業振興分野への就業、飲食、理美容、医療・福祉・介護、教育、サービス業など)

## 国、県、市町村等の一体的な連携構築

(事業概要①、④)

- ・ 国、県、市町村、まちづくり会社等の一体的な連携構築
- ・ 12市町村への相談窓口など、一元的な支援体制を整備
- ・ 市町村やまちづくり会社等への伴走支援の実施

## デジタルマーケティング等を活用した情報発信

(事業概要②)

- ・ SNSやAI等を活用した移住関係層への情報発信や関係性の創出（関係人口の拡大）
- ・ ICT活用等による移住セミナー、体験ツアーの実施

## 地域課題の解決や創業等に意欲的な人材の呼び込み

(事業概要③、⑤、⑥)

- ・ 創業、就業、就農の支援、店舗等確保の支援
- ・ 創業希望者等の呼び込み
- ・ 副業、兼業希望者と人材ニーズのマッチング
- ・ 首都圏等企業のテレワーク拠点等の誘致

## 充実した移住支援金等

(事業概要⑦)

- ・ 充実した移住支援金や起業支援金の給付制度の創設  
※移住支援金 最大2, 000千円  
起業支援金 最大4, 000千円

# 205 アートによる新生ふくしま交流事業

16,201千円  
(R2 13,123千円)

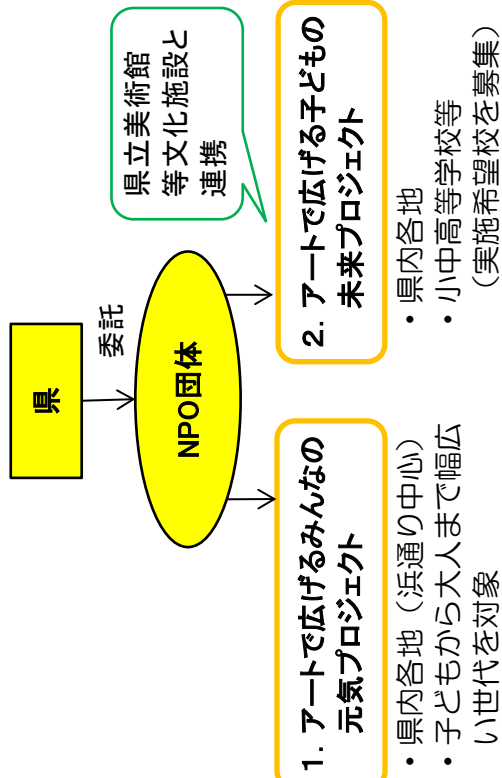
福島県文化振興課  
Tel: 024-521-7154

## 事業の内容

### 背景・目的・概要

地域の活性化や子どもたちの心豊かな成長を図るため、地域住民や子どもたちが交流しながらアート事業を実施し、元氣な福島の姿を発信する。

### 条件（対象者等）



作品づくりのワークショップを開催

## 事業イメージ

### 1. アートで広げるみんなの元氣プロジェクト

地域資源を活用したワークショップ・創作活動などのアート事業を展開し、地域の人々との交流を図り、心の復興につなげるとともに、展示等において「元氣な姿」を広く発信する。



(予算額：9,234千円)

(R2「見つけたもので不思議な生き物」の様子)

### 2. アートで広げる子どもの未来プロジェクト

子どもたちに文化芸術に触れてもらい豊かな成長と創造する場を提供するため、本県ゆかりのアーティストを各学校等に派遣してワークショップを開催し、その姿を県内外に発信する。



(予算額：6,773千円)

(R2「絵の中で泳ぐ」の様子)

# ふるさと・きずな維持・再生支援事業

108,556千円  
(R2 116,872千円)

福島県 文化振興課  
Tel: 024-521-7179

## 事業の内容

### 背景・目的・概要

#### ○背景

東日本大震災及び原子力災害からの復興は長期間にわたるものであり、様々な復興支援に取り組む地域活動団体等が継続的に活動を行えるよう環境整備を図る必要がある。

#### ○目的

NPO等が被災者同士、被災者と支援者等を結びつける「絆力」を活かして実施する、震災・原子力災害からの復興支援、中間支援等の取組を支援することにより、本県のきずな維持・再生を図り復興・創生に結びつける。また、復興に向け意欲のある企業、NPO法人等が連携・協力して、地域課題の解決に資する事業を検討する場を設定し、復興に向けた協働事業の創出の促進を図る。

## 事業内容

### ふるさと・きずな維持・再生支援事業（補助金）

#### ○補助対象事業

原子力災害に係る風評被害対策活動、震災を契機とした復興支援活動、復興支援等に取り組む団体に対する助言・情報提供といった支援（中間支援）など、震災・原子力災害からの復興に向け効果があると見込まれる取組

#### ○補助対象者

県内外のNPO等及び当該NPO等が主体となった協議体

#### ○補助率

9/10以内 ※1/10以上は採択団体の自己負担

### NPO、企業、学生等との協力・連携（委託）

#### ○事業の対象

参加者：県内のNPO、県内外民間企業等  
回数：年4回程度（NPOと企業等のマッチング）

## 事業イメージ

### ふるさと・きずな維持・再生支援事業（補助金）

#### ○補助対象となる取組例

【原子力災害からの復興に向けた取組】



県外で福島県産農産物のPR、販売活動

【コミュニティ形成支援等の震災復興に向けた取組】



被災地における歴史・文化の継承を目的とした講座の開設

県

最大9/10補助

NPO等

### NPO、企業、学生等との協力・連携

- NPO、企業に対する協働に関するアンケート
- NPOに対する事前学習講座の開催（アロナーチ講座、プレゼン講座）
- 企業等向け説明会の実施
- NPOと企業等のマッチング
- 協働事業実施までのフォロー

マッチング

NPO等

企業

効果的な協働事業の実施



# 「地域のたから」民俗芸能総合支援事業

福島県文化振興課  
Tel: 024-521-7154

20,356千円  
(R2 21,074千円)

## 事業の内容

### 背景・目的・概要

存続の危機にある民俗芸能の継承・発展を図るため、公演の機会を提供し、その魅力を国内外に発信するとともに、団体の実情に応じた総合的な支援を行う。  
これにより、地域のアイデンティティや地域住民の絆を維持するとともにふるさとへの誇りや愛着心を喚起し、震災からのこのころの復興を図る。

### 条件（対象者等）

#### 1. 民俗芸能公演事業



#### 2. 民俗芸能復興サポート事業



## 事業イメージ

### 1. 民俗芸能公演事業

地域の象徴ともいえるべき民俗芸能の披露の機会を提供し、民俗芸能の継承を図るとともに、その魅力を国内外に発信する。

- ・ふるさとの祭りの開催
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、以下のとおり開催する。

- ①小規模公演
  - ②民俗芸能団体の元へ出向き、芸能披露の様子を撮影。
- ・①、②を一つの映像としてまとめ、国内外へ広く配信する。（予算額：13,395千円）



(R2 芸能披露撮影の様子)

### 2. 民俗芸能復興サポート事業

専門家派遣による地区別説明会、各団体への個別訪問等を実施し、各団体の実情に応じた総合的、一体的な支援を行う。

- ・研修会（対象：民俗芸能団体、行政等）
- ・個別訪問
- ・復興公営住宅等での芸能披露支援
- ・専門家の育成
- ・小学校との連携活動（予算額：6,803千円）



(R2 「継承者研修会」の様子)

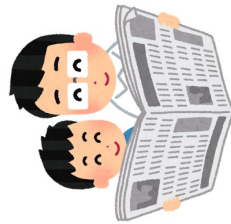
194,296千円  
(R2 200,255千円)

福島県 避難者支援課  
Tel: 024-523-4250

## 事業の内容

### 背景・目的・概要

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により避難した県民に対して、ふるさとの情報や生活再建につながる情報を提供し、ふるさととのつながりを維持するとともに、帰還や生活再建に結び付ける。



(ふくしまの今が分かる新聞)

- ・ふるさとの情報
  - ・安心や生活再建につながる情報
- ↓
- ふるさととのつながりを維持する
  - 避難者の帰還や生活再建を図る

## 事業イメージ

### 1 地元紙（福島民報、福島民友）の送付

県外の図書館等の公共施設や、避難者が集う交流拠点を対象として、地元紙を送付する。

85,234千円



### 2 広報誌の送付

原発特例法指定13市町村からの避難者及び避難指示区域以外からの県外避難者に対し、国、県、市町村の広報誌やお知らせを送付する。

91,278千円



### 3 地域情報紙の発行

福島の復興に向けた動きや避難者支援に関する取組などを盛り込んだ地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」を隔月発行する。

17,784千円

## 事業の内容

### 背景・目的・概要

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により家族と離れて生活している母子避難者等が、避難生活の中でも家族や古里との絆を保つことができるよう、避難先と避難元との行き来に伴う経済的負担の軽減を図るため、高速道路を利用した際の料金の無料措置を継続する。

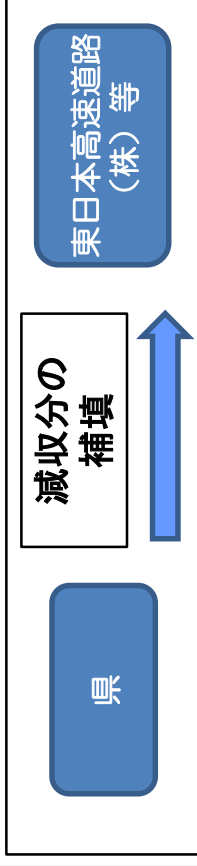


## 事業イメージ

- 対象地域 中通り、避難指示区域等を除く  
浜通り
- 対象者 原発事故により避難して二重生活を  
送っている母子避難者等
- 対象走行 避難元の最寄りインターチェンジと  
避難先の最寄りインターチェンジ間

⇒東日本高速道路（株）等に対し、高速道路の  
無料化に伴う減収分を補填する。

### 条件（対象者・対象行為・補助率等）



## 事業の内容

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による被災者に対し、災害救助法に基づき、国及び市町村と協力して必要な救助を実施する。

救助の種類は、以下の10種類であるが、現在実施中の救助は、①のうち応急仮設住宅の供与（民間借上住宅等を含む）のみである。

引き続き、応急仮設住宅としての県外民間賃貸住宅の借上げ等の応急救助を行う。

## ＜救助の種類＞

- ① 避難所、応急仮設住宅の供与（現在実施中の救助）
- ② 炊出しその他食品の供与及び飲料水の供給
- ③ 被服寝具その他生活必需品の給与及び貸与
- ④ 医療及び助産
- ⑤ 被災者の救出
- ⑥ 住宅の応急修理
- ⑦ 学用品の給与
- ⑧ 埋葬
- ⑨ 死体の捜索及び処理
- ⑩ 障害物の除去



## 事業イメージ

②費用の請求  
③費用の支払

福島県

避難者受入  
都道府県

①住宅の提供

県外避難者

## 事業の内容

## 背景・目的・概要

東日本大震災の被災者等に対して、「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、災害弔慰金、災害障害見舞金の支給及び災害援護資金貸付を行う。

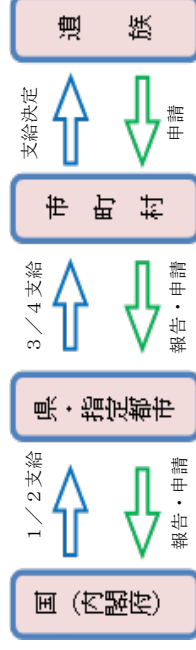
- 災害弔慰金  
死亡した者の遺族に対して支給
- 災害障害見舞金  
身体及び精神に著しい障がいを負った者に支給
- 災害援護資金  
被災者の生活の建て直しに資するために貸付

## 条件（対象者・負担割合等）

- 対象者  
東日本大震災で被災した者
- 支給要件  
震災と死亡又は傷病の関連性が認められる場合
- 貸付要件  
所得要件を満たし、震災と家屋の損害の関連性が認められる場合
- 災害弔慰金・災害障害見舞金の負担割合  
市町村：1/4 県：1/4 国：1/2
- 災害援護資金の原資負担割合  
県：1/3 国（県債）：2/3

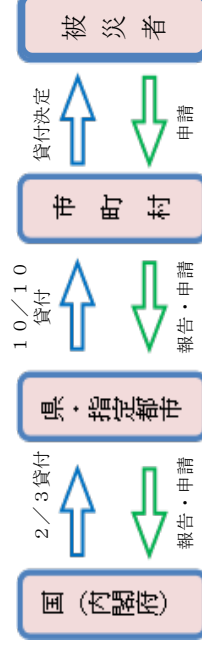
## 事業イメージ

○災害弔慰金・災害障害見舞金の支給  
市町村が、震災と死亡又は傷病の関連性を審査したうえで支給を決定する。  
県は、市町村に対し国負担分を含め支給し、国から交付を受ける。



## ○災害援護資金の貸付

市町村が、所得要件や震災と家屋の損害の関連性を審査したうえで貸付を決定する。  
県は、市町村に対し国貸付分を含め貸付し、国から貸付を受ける。



## 事業の内容

## 背景・目的・概要

生活拠点におけるコミュニティの維持・形成を図るため、コミュニティ交流員を配置し、復興公営住宅の入居者同士や地域住民との交流活動の支援等を行う。

## ① 生活拠点におけるコミュニティ維持・形成

県

委託

民間団体等

## ② 団地自治組織の自立及び活性化

県

補助

自治組織  
(復興公営住宅)

〔 補助率：補助対象経費の5割から9割  
補助限度額：150千円 〕

## 事業イメージ

## ① 生活拠点におけるコミュニティ維持・形成

コミュニティ交流員を配置し、交流活動の企画・運営、団地の自治組織の立上げや地域との対話の場づくりを進めるなど、復興公営住宅の入居者同士や地域との橋渡しを担う。

<コミュニティ交流員によるコミュニティ形成支援(取組)>



【交流会】



【自治組織の設立】



【地域との懇談】

## ② 団地自治組織の自立及び活性化

コミュニティ機能の強化や自治活動の活性化を図るため、団地の自治組織が自発的、主体的に取り組む活動を後押しする。

<復興公営住宅自治活性化事業補助金(対象事業)>



【自治活動活性化事業】

(例)料理教室



【地域交流活動事業】

(例)地元町内会との餅つき



【普及啓発事業】

(例)ワークショップ

3①4

## 避難者住宅確保・移転サポート事業

10,058千円  
(R2 10,433千円)

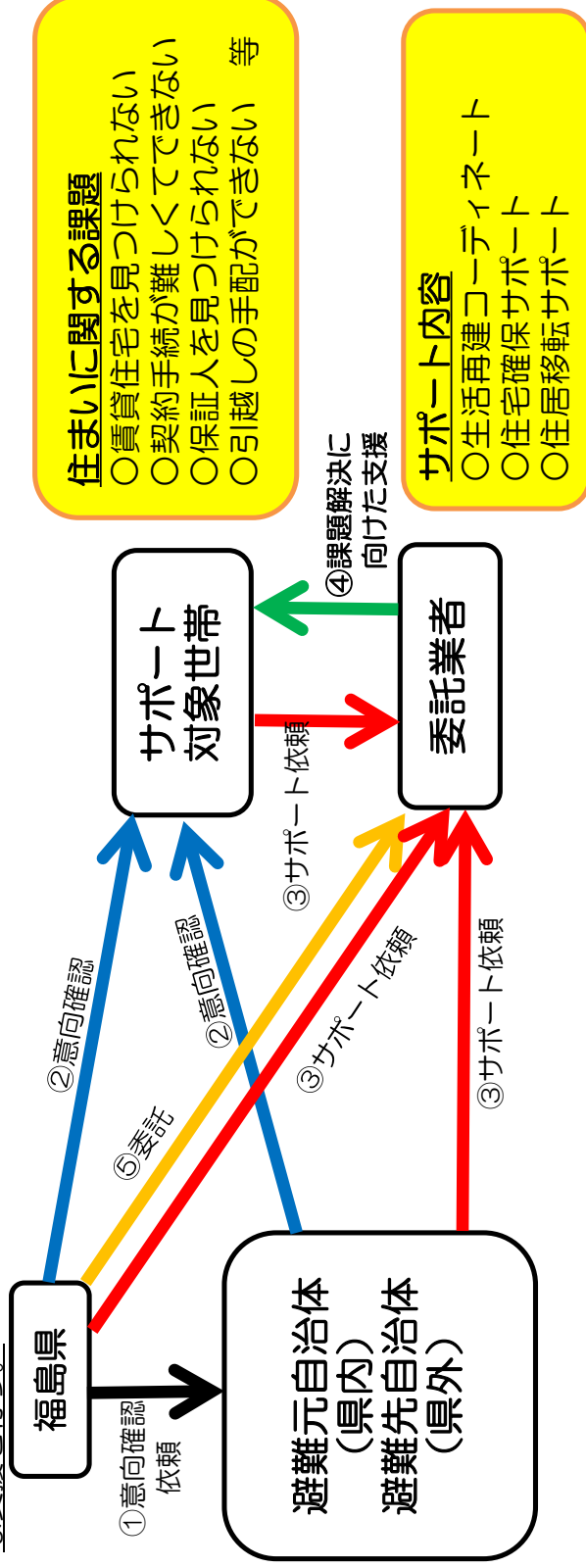
福島県 生活拠点課  
Tel: 024-521-6933

### 事業の内容

避難指示が解除された区域等からの避難世帯のうち、応急仮設住宅の供与期間終了後の新たな住宅確保の目的が立っていない世帯の課題を把握し、新たな住宅への移行が円滑に進むよう課題解決に向けた支援を行い、生活再建を後押しする。

### 事業イメージ

自力で賃貸住宅を見つけれない世帯や保証人の確保が困難な世帯など、さまざまな課題により新たな住宅確保の目的が立っていない世帯に対し、電話や訪問により、物件探しの支援、契約時における書類作成の支援などきめ細かな支援を行う。



## 事業の内容

### 背景・目的・概要

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により避難した県民に対して、民間団体と連携して交流の場の提供や相談窓口の設置など各種支援を実施し、個別課題の把握と解決に努め、避難者の帰還や生活再建に結び付ける。

- 1 避難者の帰還や生活再建の実現に向けて、民間団体等との連携による交流の場の提供や相談支援などにより、個別課題の把握と解決に結び付ける。
- 2 徐々に避難者の帰還や生活再建が進みつつある中で、その後の生活を安定化するため、新たなコミュニケーション形成の取組等を支援する。



〔新型コロナウイルス感染症対策〕  
○消毒液の設置や換気、「三密」の排除など感染症対策を徹底した上で相談対応等を実施。  
○対面相談や戸別訪問以外に、電話やメール、手紙など可能な手段により、避難者の相談対応や状況確認に努める。



○県外避難者支援とともに、県内避難者・帰還者支援に取り組み、避難者の帰還・生活再建や帰還者等の安定した生活につなげる。

## 事業イメージ

### 1 県外避難者支援事業

- ①避難者支援団体への補助 293,514千円
- ②県外への復興支援員設置 61,280千円  
避難者への戸別訪問や相談対応等を行う復興支援員の設置。
- ③県外避難者等への相談会・交流会等の開催及び相談窓口の設置 219,722千円  
避難者の相談窓口の設置や、本県の支援策に関する情報等を提供するための交流・説明会等を全国各地で開催。  
また、県内に相談案内窓口（toiro）を設置し、県内外の避難者の相談対応を実施。

### ④避難者支援ネットワーク組織による避難者支援

- 20,894千円  
避難者支援のネットワーク組織と連携し、支援者間の連携や業務能力を高める。

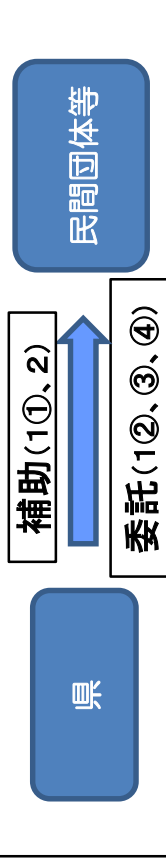
### ⑤事務経費 24,732千円

### 2 県内避難者・帰還者支援事業

#### 避難者、帰還者支援団体への補助 192,028千円

避難した県民や避難指示解除等により帰還した県民に対して、つながりの維持や新たなコミュニケーション形成等の支援を行うNPO団体等への補助。

### 条件（対象者・対象行為・補助率等）





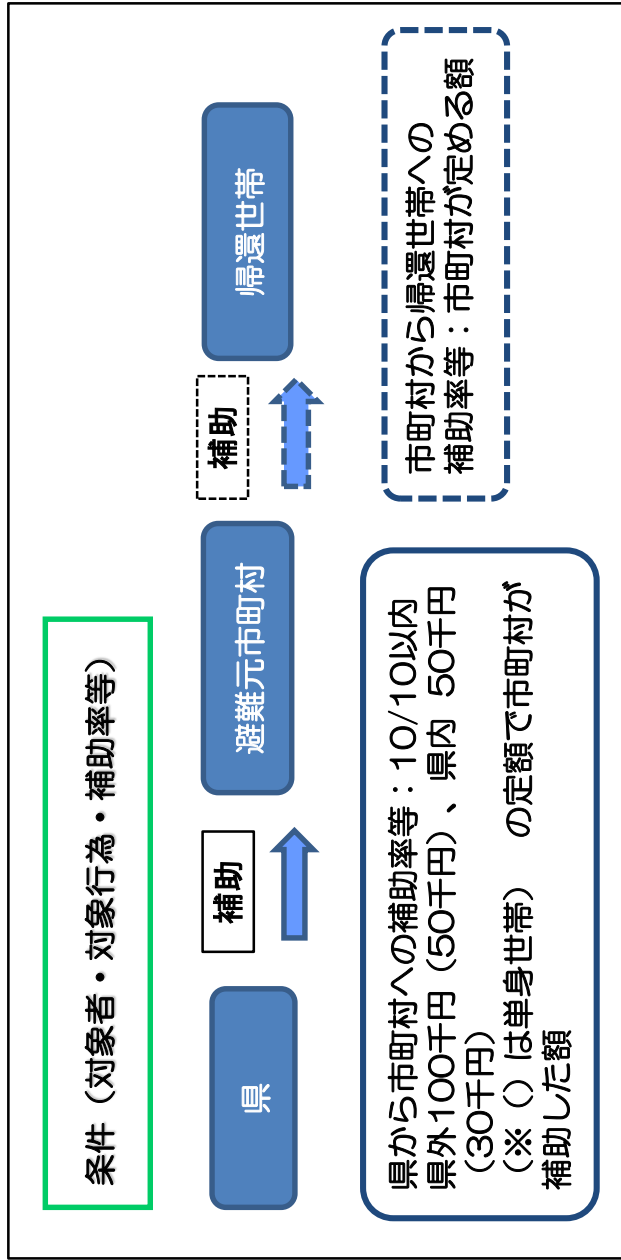
## 事業の内容

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、避難した県民に対して、応急仮設住宅等から県内の自宅等への移行や一定期間の住宅確保を支援し、避難者の帰還や生活再建に結び付ける。

## 主な事業・イメージ

ふるさと帰還促進事業 5,000千円

応急仮設住宅等から退去し、避難指示が解除された地域に帰還した世帯へ移転等費用の補助事業を実施する市町村に対し、補助金を交付する。

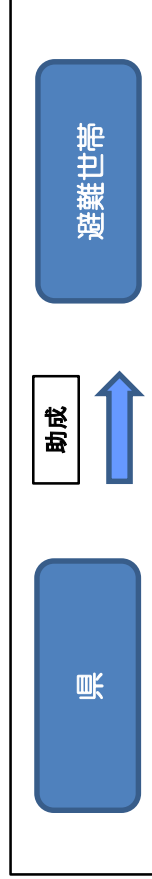


## 事業の内容

平成30年3月末で東京電力による家賃賠償が終了した世帯等に対して、国や避難元自治体等と連携を図りながら一定期間の家賃等を支援するとともに、生活再建に関する意向を確認し、必要な支援に結び付ける。

## 事業イメージ

(1) 避難市町村家賃等支援事業 1,099,252千円  
 応急仮設住宅の供与が令和4年3月末まで一律延長された区域からの避難世帯に対して、家賃賠償終了後の家賃等を支援する。



対象者

大熊町及び双葉町からの避難世帯の代表者等

助成金額

家賃、共益費（管理費）及び更新手数料相当額

- ※ 家賃（共益費、管理費を含む）の上限額は次のとおりです。
- 賃貸住宅等1戸につき、入居者4名までは月6万円まで、5人以上は月9万円までです。ただし、令和3年3月分助成額がこれを下回る場合は、その助成月額までです。
- 応急仮設住宅に係る超過分の家賃負担額は、支援対象外です。

(2) 避難市町村避難者意向確認事業 24,885千円

避難世帯の生活再建に関する意向を確認し、円滑な生活再建のために必要な支援に結び付ける。

- ① 県（委託業者）の「電話」による実態把握
- ② 国・県・東京電力の「電話・戸別訪問」による生活サポート（連絡が取れない世帯や支援が必要な世帯への意向確認）

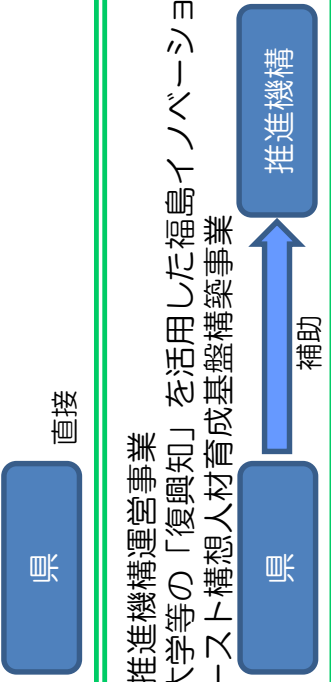
## 事業の内容

## 背景・目的・概要

- 国家プロジェクトである「福島イノベーション・コースト構想」の実現には、関係機関が連携し、福島復興再生特別措置法「重点推進計画」に基づき、構想を計画的かつ一体的に進めていく必要がある。
- このため、庁内連携はもとより国、市町村、民間企業、大学・研究機関等との連携を一層強化する。
- また、県が、構想推進の中核的な機関として設立した「(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構」に対し、運営体制を整備するための補助を行いながら、推進機構と連携して、構想推進に資する各種事業を実施していく。

## 条件(対象者・対象行為・補助率等)

1. 福島イノベーション・コースト構想推進本部運営事業



2. 推進機構運営事業
3. 大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想人材育成基盤構築事業

4. イノベ地域における交流・関係人口拡大推進事業
5. 地域の企業が主役！イノベ企業参画促進事業
6. 未来を担うことも、若者情報発信事業



## 事業イメージ

1. 福島イノベーション・コースト構想推進本部運営事業 [3,480千円]
  - 構想を推進するための推進本部等の庁内会議の運営、福島復興再生特別措置法の改正に伴い作成・認定を受けた重点推進計画の進行管理、国際教育研究拠点の設置に向けた調整等のほか、国や市町村等との協議調整を行う。
2. 推進機構運営事業 [126,515千円]
  - 構想推進の中核法人である「(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構」の運営等に必要な補助金を交付する。
3. 大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想人材育成基盤構築事業 [435,000千円]
  - 地域経済・地域社会を支える基盤である大学等の高等教育機関の教育研究を活用し、福島復興に資する知「復興知」の浜通り地域等への集積に向けた取組みを支援するとともに、大学等と福島県、関係市町村、研究機関や企業、商工団体等が一体となった地域連携を推進する。

4. イノベ地域における交流・関係人口拡大推進事業 [173,952千円]
  - 構想の実現に向けた関係人口の拡大を図るために、地域が主体の自走を目指した広域的なイノベ地域への来訪者(企業・団体、研究者等)の受入体制を構築するとともに、イノベ地域の特性や魅力を発信し来訪を促進するためのプロモーションを展開することによって、将来的には構想に関する企業の増加や構想を担う人材の呼び込み、地域産業の活性化等に繋げる。

5. 地域の企業が主役！イノベ企業参画促進事業 [13,510千円]
  - イノベ構想に新たに参画する地元企業を増加させるため、地に足のついた製造等を行う企業の紹介や事業、支援策等をまとめて発信するなどし、イノベ構想を身近に感じ新規参画する地元企業の促進を図る。

6. 未来を担うことも、若者情報発信事業 [23,500千円]
  - 福島イノベ構想を支える人材確保のため、福島イノベ機構が構築・運用しているWebサイトやSNSを活用した情報発信を強化し構想への理解、参画を促進するとともに、イノベ地域への就業・定住につなげるきっかけを構築する。また、振興局と連携し、こどもへのイノベ構想情報発信事業を実施する。

# 福島イノベーション倶楽部について

福島県 福島イノベーション・  
 ジャスト構想推進課  
 Tel: 024-521-7853

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 福島イノベーション・コースト構想を着実に推進していくためには、新たなチャレンジが次々と創出される環境をつくるとともに、これらのチャレンジをしっかりとサポートする体制と、①異業種間の連携、②地域間の連携、③地元企業と進出企業との連携を促進する仕掛けをつかっていくことが重要です。
- このため、趣旨に賛同する幅広い分野のイノベーション関係事業者等による、異業種交流のための場として「**福島イノベーション倶楽部**」を運営します。

### 運営方法

- 原則、会員からの**会費（1事業者当たり2万円）**により運営する。  
 （交流会については、別途参加者から負担金を徴収して開催する。）
- 事業者間の交流や情報発信に特に意欲的なリーダー的事業者による「**理事会**」を置く。
- 事務局は、県イノベ課、イノベ機構。（県商工労働部と連携）

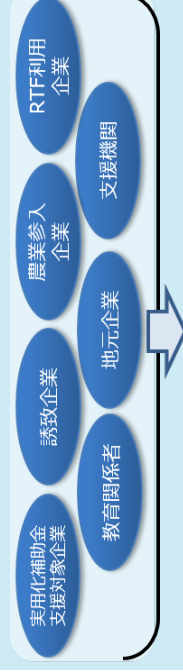
### 想定スケジュール



## 事業イメージ

### 【1】 総会・交流会

異業種の新たな連携による、イノベーションが次々におきる環境づくり



交流を通じたビジネス拡大、新たなシーズの創出

### 【2】 視察会

県内外企業にイノベ構想の拠点を視察してもらうとともに、  
 会員企業との交流を図り、新たなビジネスを創出



### 【3】 研修会

新たなビジネスに取り組む企業等の講演により、  
 イノベ構想の一環として、新たなチャレンジに挑む  
 機運を醸成。

### 【4】 就職情報・企業情報発信

イノベ機構 企業情報サイト

支援制度、イベント等の案内

首都圏向け採用情報の発信

県の合同就職説明会への参加



Hama  
Tech  
Channel  
県民を支える、福島のチカラ

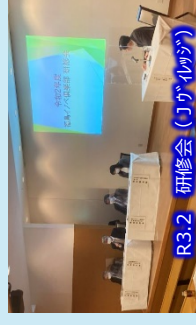
ウェブサイトはこちら  
<https://www.fipo.or.jp/htc/>



R2.7 総会（富岡町 学びの森）



R2.10 視察会（福島県 外研ハイランド）



R3.2 研修会（Jヴィレッジ）



## 事業の内容

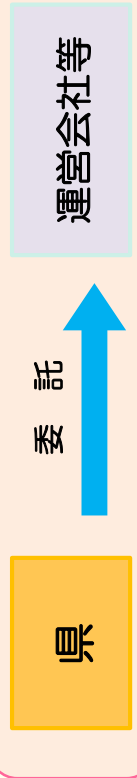
### 背景・目的・概要



- 本県を拠点に活動するプロスポーツチームが全国を舞台に活躍することで「ふくしまを元気」にするため、チームの活動を支援するとともに、県民がプロスポーツチームを身近に感じられるよう各種事業を実施する。
- 選手を講師としたスポーツ教室や健康教室などを開催することで、子どもたちの夢を育むとともに、県民の心身の健康を図る。
- スポーツの魅力を広め、興味関心を抱かせることで、ファンを拡大し、地域でチームを支えるとともに、県全体で応援する機運を醸成する。

【対象チーム】 福島ユナイテッドFC・福島レッドホープス  
 福島ファイヤーボンズ・デンソーエアリービーズ  
 ※プロ昇格を目指すいわきFCや個人のプロアスリートも応援

### 事業スキーム



## 事業イメージ

### 1 ふくしまの夢・元気チャレンジ事業

- ・県民運動のテーマである健康寿命の延伸に向け、高齢者施設等で健康教室等を開催する。
- ・スポーツに関心のある子どもたち(親子)・高齢者が楽しんで体を動かし、スポーツができる事業を実施する。(県内各地でのスポーツ教室開催など)

#### ウイズコロナ

リモートによる健康教室  
屋外でソーシャルスタンスを確保



### 2 ふくしまの魅力発信事業

- ・各チームと連携し、ホームやアウェイ、オリンピックの会場近郊等で開催されるイベント等において情報発信を行うことにより、本県魅力を発信し、福島イメージアップを図り、地域間交流や観光誘客の促進を図る。
- ・特に、福島ユナイテッドFCの選手自ら果物などを栽培する取組みと連携しより多くの場で県産農産物の魅力を発信する。

#### ウイズコロナ

試合中継で県PR動画を放映  
接触を避けた県産品PR

### 3 (新) ふくしまのプロスポーツ魅力向上事業

- ・広く県民が県内のプロスポーツチーム等に触れる機会を創出し、スポーツの楽しさを感じてもらうことで、子どもから大人まで幅広い世代にプロスポーツの魅力を広め、新たなファンやスポンサーを発掘し、県全体でプロスポーツを応援する機運を醸成する。

#### ウイズコロナ

密を避けたチーム合同展示会、オンライン講演・トークショー

	R1	R2	R3
【スポーツ教室・健康教室】	ホームタウン(中通り)中心	会津・浜通りに拡大	県内全域で開催
【ふくしまの情報発信】	スポーツチームでの情報発信	スペシャルマッチ来場者数+500人	スペシャルマッチ開催回数をR2比2倍に
【プロスポーツチームとの交流】		チームとファンの交流イベント開催	
【スポーツへの関心・応援】			プロスポーツ普及イベント開催

健康長寿

地域活性化

地域貢献

プロスポーツ  
知名度向上

ファン層の拡大

## チャレンジふくしま県民運動推進事業

R3 40,025千円  
(R2 49,973千円)

文化スポーツ局  
文化振興課

### 目的・概要

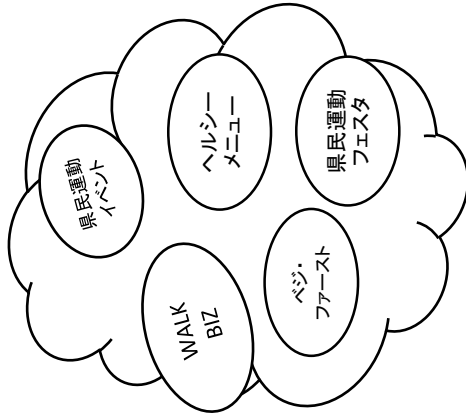
東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により、県内では子どもの肥満傾向や成人のメタボリック症候群割合の全国ワーストクラスが続くなど、依然として健康課題が顕著であることから、自分事として捉え具体的に行動することが重要である。

この後押しとなるよう、「食」「運動」「社会参加」を3本の柱に、各種団体が構成される協議会が中心となり、野菜から食べ始めるベジ・ファーストや、手軽に楽しく取り組めるウォークビズなどを通して、県民一人一人が健康を自分ごととし健康への気付きの提供に取り組んできた。

令和3年度においては、第2期チャレンジふくしま県民運動のスタートとして、健康長寿ふくしま会議と一体で、「引き続き健康づくりの重要性を県民に対して訴えるとともに、各種の健康指標などを用いて、健康づくりの具体的な情報提供と、「新しい生活様式」を踏まえた健康づくりの普及・啓発を行い、健康づくりの実践を促進する。

## 「全国に誇れる健康長寿県」を目指す

チャレンジふくしま  
県民運動推進協議会



機運醸成・広報啓発

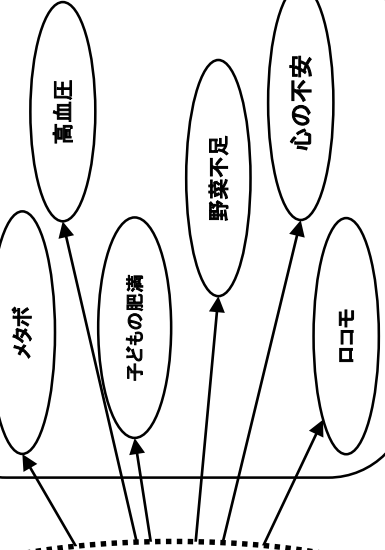
健康長寿  
ふくしま会議

チャレンジふくしま  
県民運動推進協議会

健康長寿ふくしま会議と  
の一体化により  
地域・職域と連携

新しい生活様式

「健康になりたい」というニーズ



年齢層・生活スタイルに応じた/  
手軽・楽しい・自分事になる/アプローチ

専門的な視点を取り入れ、  
より実践的な健康づくりを推進

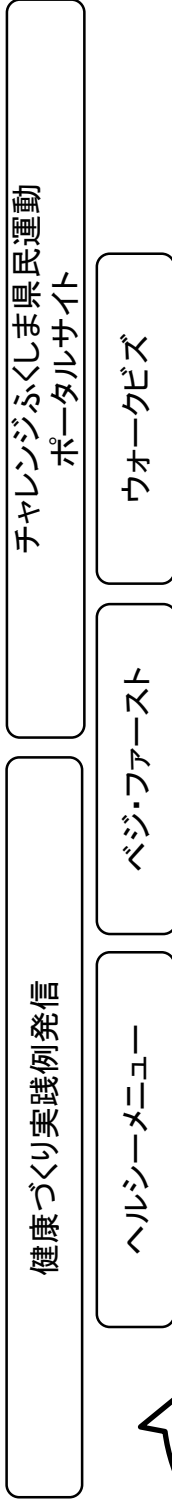
第1期：平成28年度～令和2年度

第2期：令和3～7年度

県民の健康意識アップ・  
実践を通じた健康指標の改善へ

## チャレンジふくしま県民運動推進協議会

(多様な分野の団体が、県民運動として健康づくりを実践)



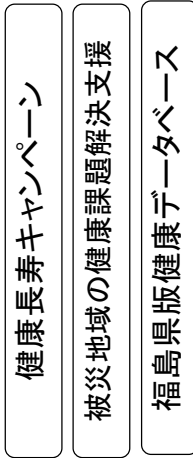
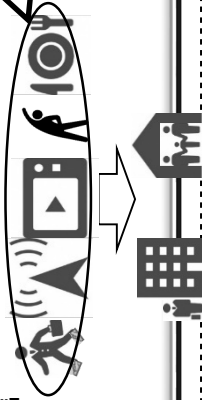
○より具体的・実践的な健康づくりを推進

○手軽・楽しい・身近なイメージで健康づくりを普及・啓発

○専門的な視点を取り入れて  
○地域・職種と連携して

- (例)
- ・各種健康データを活用した オンラインコンテンツの制作・ヘルシーメニューの開発、地域・企業・団体と連携しての発信
  - ・市町村、企業・団体などの行事等での専門家による健康づくりの体験機会の提供
  - ・健民プロジェクト大使のCMでの起用

戦略的な  
広報・啓発  
を実施



健康長寿ふくしま会議  
(各専門分野の団体が共働して企画・実践・評価)

健康長寿キャンペーン

被災地域の健康課題解決支援

福島県版健康データベース

ふくしま健民プロジェクト

ふくしま健康情報ステーション

食の基本

「全国に誇れる健康長寿県」を目指す

# (新) スポーツふくしま普及啓発・住民参加事業 32,302千円

福島県 スポーツ課  
Tel: 024-521-7795

## 事業の内容

### 背景・目的・概要

東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催を契機とした、スポーツ活動の機運上昇を絶好の機会と捉え新たな「福島県スポーツ推進基本計画」理念の普及啓発等に取り組みるとともに、各種イベントを通じた県民のスポーツ参加機会の積極的な創出や「支えるスポーツ」文化の定着に向けた事業の実施により、県内スポーツ活動の一層の振興を図る。

- ◆市町村・スポーツ関係団体トップセミナー
- ◆レガシードリームプロジェクト
- ◆スポ・ボラレガシ化事業



### 条件（対象者・対象行為・補助率等）

「市町村・スポーツ関係団体トップセミナー」

直営

県

市町村首長  
・スポーツ関係団体  
代表者等

「レガシードリームプロジェクト」  
「スポ・ボラレガシ化事業」

委託

県

事業実施

スポーツに親しむ  
全県民

## 事業イメージ

### 普及・啓発

#### (1) 市町村・スポーツ関係団体トップセミナー

令和3年度を初年度とする新たな「福島県スポーツ推進計画」に関するセミナー・基調講演を開催し、関係団体と連携した市町村等における取組促進を図る。  
【講演講師】…ふくしまスポーツアンバサダーを想定

#### (2) レガシードリームプロジェクト

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした、スポーツの機運の高まりをレガシとして継承し、本県ゆかりのトップアスリートとの交流や親子を対象とした各種体験教室等のスポーツイベントを県内各地（Jヴィレッジほか）で実施する。



- 「ドリムミーティング・オリンピックデーラン」
- 「親子野球教室（ボールパークピクニック）」
- 「未来へ、羽ばたけ！ スカイスポーツ教室」

関係団体  
(JOC、柔道団体等)  
と連携し実施

### 県民参加

### 人材育成

#### (3) スポ・ボラレガシ化事業

東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に根付いたボランティア文化を継承し、「スポーツボランティア」人材育成に向けた研修会を開催し、「支えるスポーツ」活動の一層の普及浸透を図る。



## スポーツ人口の増加・裾野拡大

## スポーツ活動活性化による地域振興



# スポーツふくしまライジングプロジェクト

117,286千円  
(R2 138,646千円)

福島県 スポーツ課  
Tel: 024-521-7795

## 事業の内容

### 背景・目的・概要

近年、本県は国民体育大会（国体）の総合順位が低迷しており、県全体における競技力の向上が喫緊の課題である。このことから、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催を契機としたスポーツに対する興味・関心の高まりを絶好の機会として捉え、国体をはじめとした各種全国大会で上位入賞できる競技種目や、少年種別競技の育成・重点強化に加え、本県の将来を担う若手アスリートの育成や優れた指導者養成等を積極的に取り組み、本県スポーツ活動の更なる活性化と競技力の向上を一体的に推進する。



### 条件（対象者・対象行為・補助率等）

補助  
(定額)

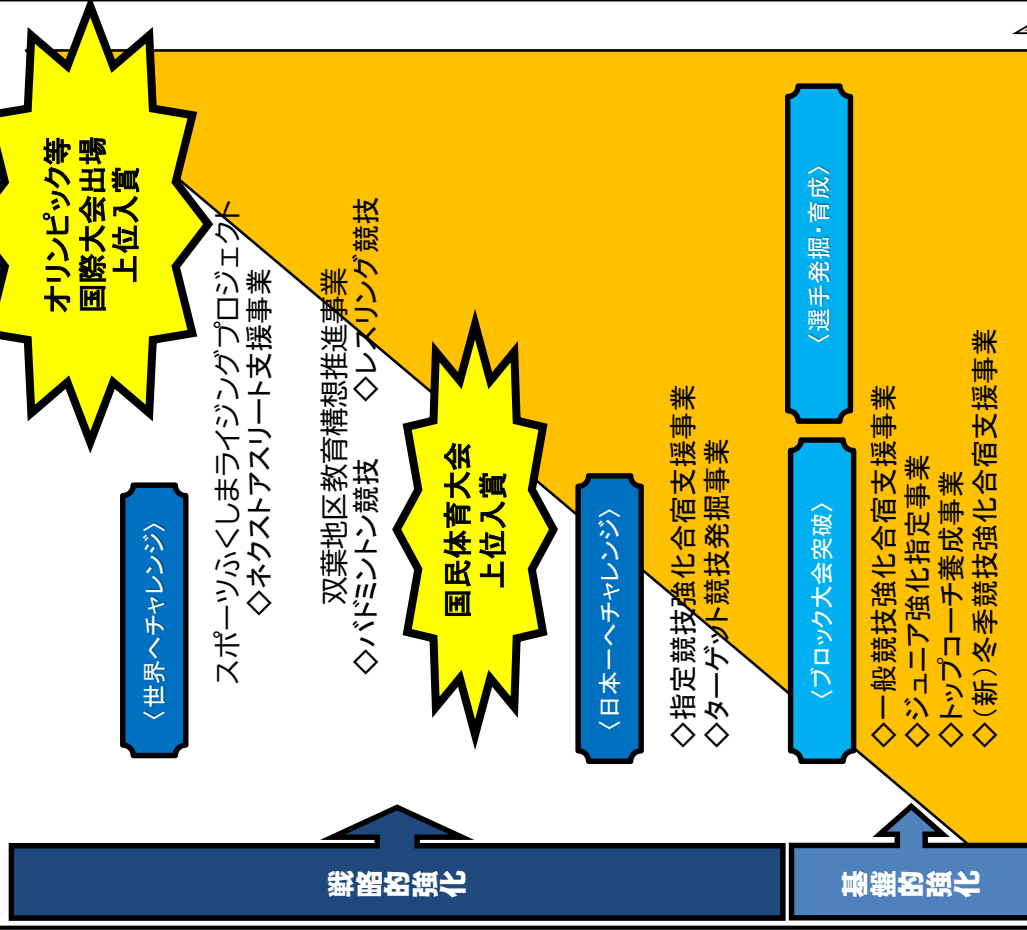
県

(公財) 福島  
県体育協会

補助  
(定額)

- ・県内各競技団体
- ・中学・高等学校運動部  
(クラブチーム等)
- ・若手アスリート
- ・競技指導者 等

## 事業イメージ



基盤的強化・戦略的強化を一体的に進め、県全体での選手育成・強化を推進

## 目的

地方振興局が県政重要課題（※）に対して、本庁と共通の課題認識の下で、本庁事業と地域ごとに異なる実情との隙間を埋め、地域の特色を最大限いかした戦略的な取組を展開することで、本庁が行う取組との相乗効果を高めながら地域力の向上と課題解決の加速化を図る。

※県政重要課題：復興・再生、地方創生の最重要課題及び県が全庁的・集中的に対応することとした重要課題

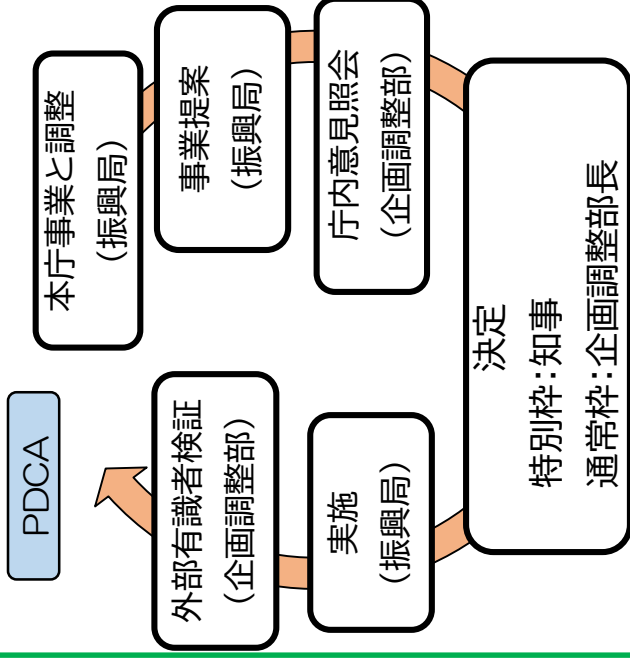
## 事業概要

- ＜予算額＞ 100,000千円
- 通常枠 県政重要課題に対して取り組む事業  
70,000千円（10,000千円×7 地方振興局）
  - 特別枠 通常枠の他、特に重要課題に対して効果が見込まれる事業  
30,000千円（10,000千円×3 事業）
- ＜県政重要課題＞
- 復興・再生、地方創生（人口減少対策等）
  - 令和3年度に全庁的・集中的に対応する5つの重要課題
    - 健康長寿      ➢ 移住・定住      ➢ 人づくり（子育て・教育）
    - 地産地消      ➢ デジタル化によるプロセスイノベーション（DX）

## ＜事業検証＞

- 事業の効果検証をするため、外部有識者に意見を求める。

## 事業イメージ



# (新) デジタル技術活用型地域おこし協力隊事業

**概要**

令和3年度より、ICTを活用した会津地方の課題解決を目的とした地域おこし協力隊を県が設置する。

**予算**

令和3年度予算額：9,110千円  
【内訳（2名分）】人件費4,530千円、活動経費4,580千円

**背景**

- 条件不利地域では、人口減少による担い手不足、高齢化など、多くの課題を抱えている。
- その対応として、デジタル化や新技術の活用が極めて有望。
- また、コロナ禍でICTの活用に改めて注目が集まっている。

こうした社会情勢の変化を踏まえ、条件不利地域の地域課題をデジタル・ICTの活用により解決を図るためのモデル事業として協力隊を設置する。

- モデル事業の対象地域は、条件不利地域特有の課題を多く有するとともに、県内におけるICTの先進地である会津地方を対象とする。

**人数**

デジタル技術活用型地域おこし協力隊  
令和3年度人数：2名

- 教育担当1名
- 高齢者関連1名

DXは共同で取り組む

**実施方法**

- 会津地方振興局で地域おこし協力隊を雇用
- 会津・南会津17市町村のDXを先導する会津価値創造フォーラムに勤怠管理や活動管理を委託

会津地方振興局 → 給与支払 → 地域おこし協力隊 → 起業コーチング → 会津価値創造フォーラム

会津総合開発協議会の下部組織であり公益性が高い。

**【DX関連】**

- DX化に当たっての自治体とシステム開発企業の調整
- DX化を行う業務に関する仕様書作成支援
- DX化された業務の自治体職員や一般の方への説明

**【ICT活用教育関連】**

- ICT化計画が進んでいない自治体に対する技術的助言
- ICT化業務に関する仕様書作成支援
- ICT化されたコンテンツの教员や生徒への説明

**【ICT活用高齢者ケア関連】**

- 自治体に対する技術的助言（新技術導入に関して）

**協力の業務例**

**協力の業務例**

協力の業務例

**定着支援**

協力の業務例

協力の業務例

**期待される効果**

協力の業務例

協力の業務例

**直接効果**

- 自治体におけるDX、事務のICT化の進展
- 教育や医療分野の地域課題の改善

**間接効果**

- ICT先進地としてのイメージアップ

**協力の業務例**

協力の業務例

協力の業務例

**協力の業務例**

協力の業務例

協力の業務例

**協力の業務例**

協力の業務例

協力の業務例

### サポート事業 632,168千円 (R2 637,423千円)

#### (1) 一般枠 (補助率2/3以内) 239,000千円 (R2 200,527千円)

- 民間団体等(市町村は対象外)が行う地域づくり活動への支援
  - 補助限度額 5,000千円 ○対象地域 全ての市町村の区域
  - 『ウイルス新型コロナウイルス(新型コロナウイルスとの共存)に伴う社会実態へ対応した取組』を優先採択
  - 『健康課題の解決に向けた取組や、チャレンジふくしま県民運動の推進に資する事業』を優先採択
- 財源：被災者支援総合交付金 内20,000千円



#### (2) 市町村枠 (補助率3/4以内) 318,000千円 (R2 300,000千円)

- 地域創生の推進に資する事業を支援
  - 補助限度額 10,000千円 ○対象地域 全ての市町村の区域
  - 『ウイルス新型コロナウイルス(新型コロナウイルスとの共存)に伴う社会実態へ対応した取組』を優先採択
  - 『健康課題の解決に向けた取組や、チャレンジふくしま県民運動の推進に資する事業』を優先採択
- 財源：被災者支援総合交付金 内30,000千円



#### (3) 過疎・中山間地域活性化枠 73,000千円 (R2 43,738千円)

- 対象地域 過疎・中山間地域
- ＜集落等活性化事業＞
- 集落等が行う集落再生の取組、計画づくりを支援
- 補助率 4/5以内(計画づくりは10/10以内) ○補助限度額 5,000千円(計画づくりは300千円)



#### ＜収益事業＞

- 民間企業等が行う、地域に根差した収益事業の立ち上げを支援
- 補助率 9/10以内 ○補助限度額 3,000千円
- 「働く場と収入の確保」のため地域資源を活用した事業、計画づくりを支援
- 補助率2/3以内(計画づくりは10/10以内) ○補助限度額 10,000千円(計画づくりは300千円)



#### ＜(新)複数集落にまたがる課題解決に取り組む実証事業＞

- 市町村が行う生活環境改善等の実証を支援
- 補助率2/3以内 ○補助限度額 10,000千円



#### (4) 地域づくり人材育成事業～ふるさと創生塾～ 764千円(R2 944千円)

- 地域づくり実践者の人材育成、実践者のレベルアップを図るための講座を実施
- 地域の実情に応じた形で実用的にアドバイスできる有識者の派遣



#### (5) 事務費 1,404千円 (R2 1,650千円)

### 県戦略事業 175,320千円 (R2 258,943千円)

本庁

振興局



- (1) 県戦略事業 175,206千円  
(R2 258,829千円)

財源：地方創生推進交付金

内 62,398千円

#### 1 振興局当たり27,000千円程度を配分。

各地方振興局が、配分された予算の中で、地域の実情に即した形で柔軟かつ機動的に実施する。

- ・各地域固有の課題に対応、解決するために必要とする事業  
(地域経営事業) (126,206千円)

- ・過疎・中山間地域の振興を図る事業  
(過疎・中山間地域振興事業) (42,000千円)

- ・広域に及ぶ地域課題や、年度途中に発生する突発的な課題に対応する事業  
(地域連携調整事業) (7,000千円)

- (2) 事務費 114千円 (R2 114千円)

# 「歳時記の郷・奥会津」活性化事業

190,381千円 (R2 191,537千円)

福島県 地域振興課

Tel: 024-521-7114

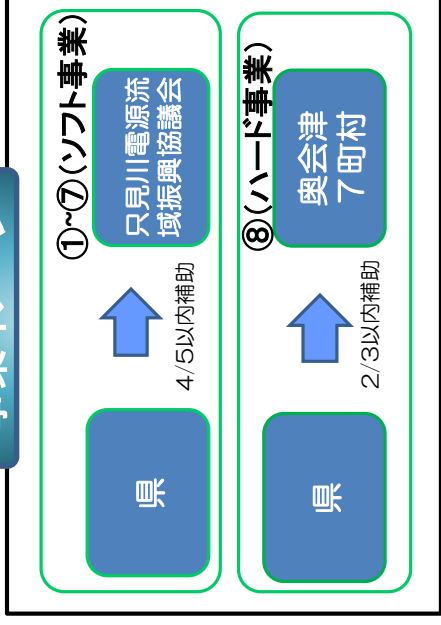
## 事業の背景・目的

- 奥会津地域は過疎化・高齢化が深刻な状況であり、極めて厳しい財政状況にあることから、地域産業の活性化、担い手の確保などを通じて、地域の各集落の再生を目指し、只見川電源流域振興協議会及び奥会津7町村の取組みを支援することで、只見川電源流域の振興を図る必要がある。
- また、基本理念「自然のなかに暮らすいとなみ、100年先のみらいへ」のもと、奥会津を未来につなげることを目指して、伝統文化や技術の承継を図りながら地域づくりに取り組みむこととしている。

## 事業の概要

- ① **奥会津らしさの整理・継承事業** 13,236千円  
奥会津の流域文化を承継し、各種事業の基礎として活用することにより関係人口の増加を図る。  
(具体的取組) 奥会津文化の情報発信や、奥会津地域で連携したデジタルアーカイブの構築 等
- ② **奥会津ブランドデザイン推進事業** 6,438千円  
各種事業のデザインや発信手法を統一した情報発信を行うことで奥会津らしさの確立を目指す。  
(具体的取組) ホームページの運営、SNSでの情報発信、ブランドマーケティング調査の実施 等
- ③ **地域内外との連携・交流促進事業** 9,330千円  
奥会津の食・伝統文化等を体感できるプログラムを構築・拡充し、地域内外の交流を促進する。  
(具体的取組) 集落単位での新たな体験交流型プログラムの実施 等
- ④ **グローバルな人材の育成事業** 2,575千円  
奥会津で活躍する人々を講師として迎え、地域の方を対象に地域プライドの理解を深めていく。
- ⑤ **地域のイノベーションの推進事業** 9,615千円  
集落再生へ向けて地域経済の循環を図るため、特産品のPRや雇用の創出、担い手育成を図る。  
(具体的取組) 奥会津産品を用いた商品開発、PRや集落再生の先進事例の調査 等
- ⑥ **地域づくりとしての広域観光連携事業** 4,243千円  
地域内の観光事業者・行政・各種団体と連携した共同観光プロモーションの実現を目指す。
- ⑦ **二次交通の体系拡充事業** 3,443千円  
地域住民や観光者の移動の利便性向上のための調査や実証実験を実施する。  
(具体的取組) 交通需要調査、町村域を超えたバスの実験運行等
- ⑧ **歳時記の郷基盤整備事業** 141,301千円  
取組の推進に当たり必要な施設等の整備を行い、交流人口の拡大、産業の振興を図る。  
(R3予定事業) ・道の駅尾瀬みしま宿駐車場拡張事業 (三島町)  
・昭和の森キャンプ場改修事業 (昭和村)  
・只見町道の駅整備事業 (只見町) ・アルザ尾瀬改修事業 (檜枝岐村)
- ⑨ **事務費** 200千円

## 事業イメージ



## 期待される効果

- ・ 地域経済の循環による集落の再生。
- ・ 只見川流域の伝統文化の承継とその活用による関係人口の増加。
- ・ 「奥会津らしさ」の確立による地域プライドの養成。
- ・ 各事業における集落における担い手の育成
- ・ 交通需要の創出とそれに呼応した新たな交通体系の構築

## 1 事業の背景・目的

県情報化推進計画の基本目標「ICTとデータで真の豊かさを享受する社会“ふくしまSociety5.0”の実現」に向けて、取組を強力に進める。

### “ふくしまSociety5.0”の実現

#### 課題

- ・市町村のデジタル化支援
- ・県の業務プロセスの変革
- ・新しい生活様式への対応



## 2 事業概要

### (1) ICTアドバイザー市町村派遣事業(継続) 24,960千円

市町村に専門家を派遣し、ICT利活用の解決策を提案

- ・企立案や仕様書作成等の支援: 16市町村程度
- ・電子申請、データ活用、コスト削減、ウィズコロナ対応(DX、テレワーク、GIGAスクール等)、先端ICT活用等を支援



保育施設入所選考

### (2) ICT推進市町村支援事業(継続) 41,587千円

先端ICTを活用してウィズコロナへの対応や住民サービスの向上等を図る市町村を財政的に支援

- ・5団体程度(補助率1/2、上限5,000千円) 条件不利市町村
- ・5団体程度(補助率1/3、上限3,300千円) (例) 手書き申請書をデータ認識(AI-OCR) (例) 事務作業を自動化(RPA)



### (3) 県市町村Web会議・情報連絡システム運営事業(継続) 6,853千円

県と市町村共同のインターネットによる会議システムを運営

- ・タブレット計140台運用、うち市町村に2台配置
- ・会議室までの移動時間を削減し、働き方改革を推進
- ・県庁、合庁、市町村、災害現場等を結んで会議を行い、即座に状況把握、連携を強化
- ・会議等での接触を防ぎ、ウィズコロナ時代に対応



### (4) AI活用ヘルプデスク高度化事業(継続) 7,525千円

- ・問い合わせに自動応答するAIチャットボットシステムを導入
- ・業務プロセスを見直し、デジタル化を推進
- ・ノウハウを市町村に提供

事業の概要

背景・目的

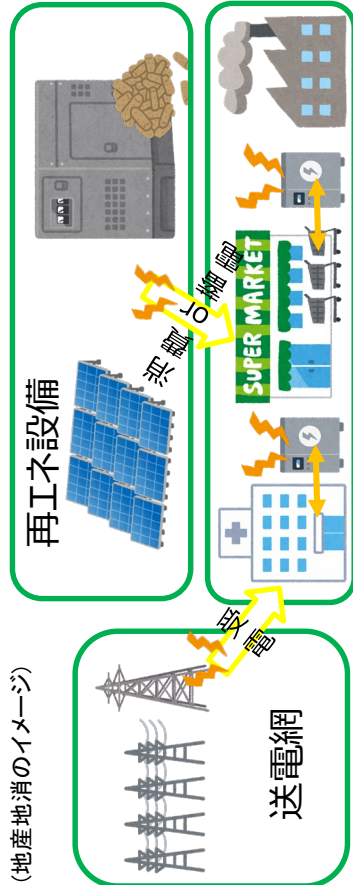
住宅用太陽光については従来のFIT (固定価格買取制度)見直しにより買取価格が低下している。一方で、近年の自然災害の増加により、災害時における電力供給の観点等から地域分散型電源の重要性が増している。

さらにWithコロナ社会において、在宅勤務・テレワークによる家庭での電力消費の増加や、都市圏の人口集中から、地域分散型社会への動きが始まってきている。

これらの理由等から、現在改定作業を進めている「再生可能エネルギー推進ビジョン」の新たな柱として再生可能自家消費等の「持続可能エネルギーシステムの構築」をあげている。

本事業では、住宅用太陽光発電設備の導入支援に加え、環境省との協定とも連携し、自立・分散型エネルギーシステムの導入を推進すること等により、再生可能エネルギー推進ビジョンの目標達成を目指していく。

(地産地消のイメージ)



事業の内容

1 住宅用太陽光発電設備等設置補助事業

一般家庭における再生エネ設備導入を支援するため、太陽光パネル、蓄電池の設置等にかかる初期投資費用の軽減を図る。

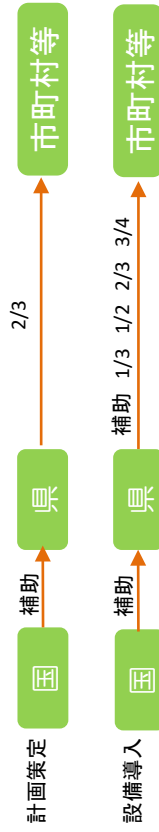
補助 太陽光 4万円/kW 上限4kW  
蓄電池 4万円/kWh 上限5kWh  
V2H 定額10万円



2 (新) 地域分散型電源導入支援事業

次期再生可能エネルギー推進ビジョンの新たな柱でもある「持続可能エネルギーシステムの構築」実現のため、自然災害にも強く、脱炭素社会実現にも寄与する自立・分散型のエネルギーシステムの導入を支援する

(1) 自家消費型再生エネ導入支援事業



(2) スマートコミュニティ支援事業

スマート事業の事業可能性調査 (FS) 実施を支援



# 水素エネルギー普及拡大事業

278百万円  
(昨年度予算220百万円)

福島県 エネルギー課  
Tel: 024-521-8417

## 1 背景・目的

(1) 福島全県を未来の新エネルギー社会を先取りするモデル拠点とするための三本柱

- ・ 再エネの導入拡大
- ・ 水素社会実現のモデル構築
- ・ スマートコミュニティの構築

(2) 水素社会実現のモデル構築

- ・ 再エネを活用した大規模水素製造(世界最大1万kW級)
- ・ 次世代水素製造・貯蔵技術の実証

国主体で実施

・ 水素利用の拡大

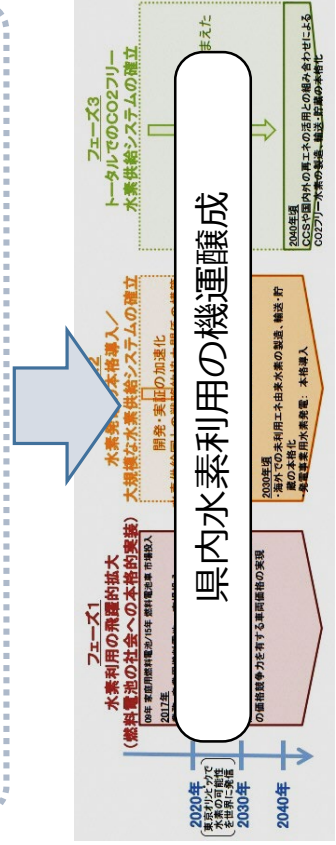
企画調整部 水素ステーションの整備

企画調整部 FCV(燃料電池自動車)等の導入拡大

企画調整部 県産水素や水素関連設備のPR

商工労働部 CO2フリー水素の活用に向けた共同研究等

国・県等の協働



## 2 R3事業のイメージ

(1) 水素ステーション導入モデル事業(目標:2件) 155,000千円

県 補助(1/4 上限1億円)

事業者等

- ・ 県内の商用水素ステーション整備を支援
- ・ 国補助 ※上限2.5億円(FCVバス対応除く)との併用を想定

(2) 燃料電池自動車導入推進事業(目標:80件) 45,000千円

県 補助(上限100万円/台)

事業者等

- ・ 県内へのFCV導入(リース含む)を支援
- ・ 国補助約200万円との併用を想定

(3) 燃料電池バス導入モデル事業(目標:1件) 50,000千円

県 補助(上限5,000万円/台)

事業者等

- ・ 県内へのFCVバス導入を支援
- ・ 国補助との併用を想定(従来バス価格まで事業者負担を軽減)

(4) 水素利用設備導入可能性調査事業(目標:2件) 10,000千円

県 補助(定額 上限500万)

市町村 事業者等

- ・ 県内へのFCVフォークリフト、業務産業用FC等の導入検討を支援

(5) 県産水素活用PR事業 18,419千円

県 委託

事業者等

- ・ 水素利用設備の積極稼働を通じ、県産水素をPR



# 再生可能エネルギー普及拡大事業

669百万円

(昨年度予算1,126百万円)

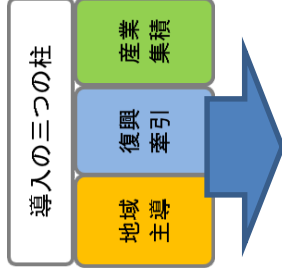
福島県 エネルギー課  
Tel: 024-521-8417

## 事業の内容

### 背景・目的・概要

- 本県を名実ともに再生可能エネルギーの先駆けの地とするため、地域と共生する再生可能エネルギー事業の立ち上げを事業ステージに応じて支援するとともに、家庭や地域における導入を促進する。

### アクションプラン (H31.3) での方針



県内エネルギー需要に占める再生エネルギー割合  
2019年 34.7% → 2030年 約60%

#### 【地域主導】

- 再生エネルギー導入推進検討事業
- 住宅用太陽光補助事業 ほか

#### 【復興牽引】

- 復興支援事業(設備導入・共用送電線)
- 福島イノベーションイノベーション構想の実現
- スマートコミュニティ(復興まちづくり)

## 事業概要

### 1 再生可能エネルギー導入推進検討事業

再生可能エネルギー導入方策の進行管理をいっつ、地熱発電や地域主導による再生可能エネルギーの導入を促進する。

- 再生可能エネルギー導入推進連絡会 ○地熱情報連絡会 ○風力構想検討委員会

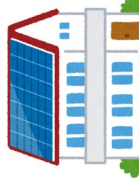
### 2 「再生先駆けの地」理解促進事業

- 市町村等が実施する普及啓発活動の支援を行う。

県

補助 1/2

市町村等



- Jヴィレッジにおける再生エネルギー設備運営管理 (委託事業)

### 3 (新) 地域活用型再生エネルギー導入支援事業

地域に活用される再生エネルギー事業の導入を促進する。

- 設備導入支援(小水力、バイオマス、太陽光(営農型・フロート))



県

補助 (設備導入1/5)

市町村等

- 事業化支援(委託事業)

# 再生可能エネルギー復興支援事業

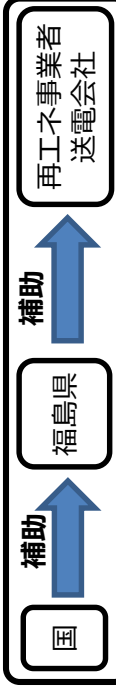
2,387百万円  
(昨年度予算3,841百万円)

福島県エネルギー課  
Tel: 024-521-8417

## 1. 事業の内容

### 福島新工社会構想 再生可能エネルギー導入拡大事業

- (1) 目的  
本県を「再生可能エネルギー先駆けの地」とすべく、阿武隈山地・福島県沿岸部において整備される共用送電線及び当該共用送電線に接続する再生可能エネルギー発電設備の導入や蓄電池・送電線の整備を支援する。
- (2) 財源  
国庫  
※福島新工社会構想に基づく令和3年度国予算措置
- (3) 対象地域  
阿武隈山地・沿岸部等
- (4) 補助率  
① 再生可能発電設備等 1/10  
② 自営線・蓄電池等 (①に付帯) 1/2  
③ 共用送電線 1/2



- (5) その他  
再生導入拡大のために実施する関係調査委託事業 (事業可能性調査、送電線利用調査など)

## 2. 事業イメージ

### 再生可能エネルギー復興支援事業【第一弾】

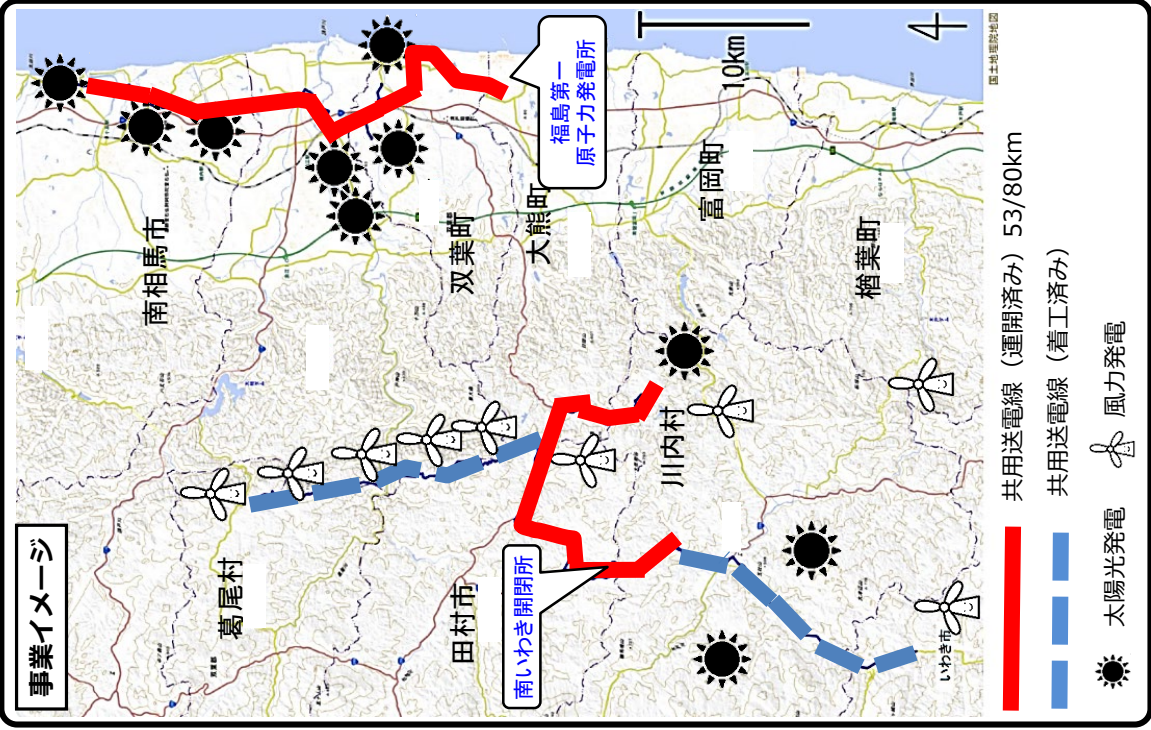
- 実施年度 H27~R2
- 導入予定量 約126MW

完了

### 福島新工社会構想 再生可能エネルギー導入拡大事業【第二弾】

- 実施年度 H29~R5
- 導入予定量 約600MW

## 再生推進による復興支援



## 目的

地方創生のための地方版総合戦略「ふくしま創生総合戦略」を推進するため、下記の内容に取り組む。

推進・検証体制の整備

地方創生に関する連携

ビッグデータの活用

## 予算内訳

- ① 有識者会議 1,446千円
- ② 市町村等との連携推進 757千円
- ③ 将来世代応援知事同盟 804千円
- ④ with新型コロナウイルス感染症における政策立案 7,175千円

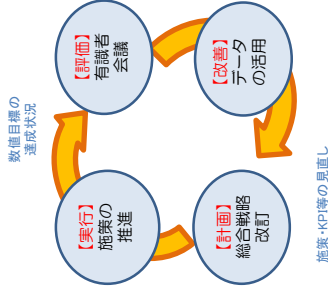
直営 1,446千円  
直営 757千円  
直営 804千円  
委託(一部) 7,175千円

## 事業概要

### 推進・検証体制の整備

#### ① 推進・検証組織の設置

- ・ふくしま創生総合戦略のPDCAサイクルと推進・検証体制を構築する。
- ・PDCAサイクルの実効性を高めるため、外部有識者による「地域創生・人口減少対策有識者会議」を継続していく。



### ビッグデータの活用

新

#### ④ with新型コロナウイルス感染症における政策立案

新型コロナウイルス感染症の感染拡大前後の地域経済と人の流れ（滞在人口・来客属性等）について、「地域経済分析システム（RESAS）」と「人流データシステム」を活用し、その変化を定量的に分析することで、with新型コロナウイルス感染症を前提とした地方創生の政策立案を行う。

さらに、市町村職員及び民間事業者向けに上記システムによる分析手法と活用事例等に関する研修を実施して、地方創生を推進する。



研修会



分析支援

### 地方創生に関する連携

#### ② 県と市町村等の連携推進

- ・ 方部別意見交換会等により市町村や若い世代等から聞き取りした意見を総合戦略や施策にフィードバックするとともに、県市町村間での地方創生交付金事業の連携を推進する。
- ・ 振興局主催によるフィールドワークを開催し、地方創生等の効果的な取組の横展開を図るとともに、県と市町村が連携・協働し、地域課題解決の一体的・広域的取組を推進する。

#### ③ 地方創生のための将来世代応援知事同盟

##### への参画

知事18名で組織する同盟に参画し、情報共有と連携を図り、本県の地域の課題解決にフィードバックする。



H27.4同盟立ち上げ

# 地産地消推進強化事業

6,972千円  
(R2:5,719千円)

地域振興課

## I 地産地消の推進に向けて

- 「地産地消表彰制度」(取組期間：H27～30年度)により醸成された気運を土台として、地産地消の取組を更に拡大
- 地産地消の重要性が再認識されつつある今、移動制限や物流停滞・寸断が危惧されるコロナ禍において、事業者・消費者それぞれに向けた各種取組を一層強化

＜県政世論調査(令和元年度)＞

- ・「地元産の食材を積極的に使用している」と回答した県民の割合 H29 70.7% ⇒ H30 72.6% ⇒ H31 76.7% (H29と比較 +6.0%)
- ・「日常生活で再生可能エネルギーの利用を進めたい」と回答した県民の割合 H29 54.1% ⇒ H30 57.2% ⇒ H31 57.6% (H29と比較 +3.5%)

◆地産地消の推進による効果：地域経済の循環の活性化、地域コミュニティ醸成への貢献、地域資源のブランド力強化、地域内外の更なる交流拡大等



地方創生推進に向けた大きな武器となりうる

## II 事業内容

＜事業者向け＞

- ① 地産地消ハンドブック制作 1,332千円

新規起業や事業拡大を検討している者向けに、先駆者の取組事例や活用できる補助メニュー、相談先等を網羅したジャンル別ハンドブックを制作

- 新たなチャレンジャーや事業拡大を促進

- ② 地産地消ビジネスマッチング交流会 1,404千円

「食」にスポットを当て、加工業、包装資材業、小売業など事業開始(商品販売)までの工程で関与する事業者等が一堂に会すマッチング交流会を実施

- 事業実現に向けた具体的な進展を後押し

＜消費者向け＞

- ③ 地産地消体験ツアー [新規] 2,702千円

県内の小学生とその親を対象に、地産地消に取り組む様々な業種の県内事業者を訪問するツアー(2回)を実施し、地産地消の意義や重要性を学ぶ

- 地産地消に対する理解や県産品の消費拡大促進

- ④ 地産地消普及アイデアコンテスト [新規] 1,337千円

地産地消の普及・啓発に寄与する方策について広く県民から募集し、最も優れたアイデアについては来年度事業化を検討

- 地産地消を身近に捉え考ええる意識を醸成

県各部署における主体的な取組、市町村や関係団体との連携強化により、オールふくしまで地産地消を推進

# NPO強化による地域活性化事業

29,301千円  
(R2 30,855千円)

福島県 文化振興課  
Tel: 024-521-7179

## 事業内容等

### 【目的】

復興をはじめとする様々な地域課題に取り組むNPOが、継続的に活動を行えるよう組織基盤を強化するとともに、企業や地方公共団体などの様々な主体と一体となって、課題や資源やノウハウを共有する場を提供し、ネットワークを形成することで地域課題解決を促進する。

NPOが教育機関と繋がりを持つとともに、地域活動を担う新たな人材の確保に繋がるインターンシップを実施する。

### 【事業内容】

#### 1. NPO組織力強化支援（委託）

- 事業の対象  
県内NPO法人等
- 活動期間：通年（常設の相談窓口の設置等）

#### 2. チャレンジインターンシップ（委託）

- 事業の対象  
参加学生：県内外の高校生、専門学校生、大学生  
大学院生
- 受入団体：県内NPO法人
- 活動期間：7月～12月のうち40時間程度
- ※民間企業との協働により実施

#### 3. NPO法人制度促進（直営）

- 事業の対象  
県内NPO法人等 → ホームページによる情報提供等

## 事業イメージ

### 1 NPO組織力強化支援

- NPO、企業等による交流会
- 運営力強化ゼミ・講座
- 会計・財務に関する指導、助言

人的・財政的課題

・ネットワーク形成  
・組織力強化

### 2 チャレンジインターンシップ

- 若者の地域活動への参画
- 若者の復興活動の発信
- NPO法人の活性化

・若者の県外流出  
・人材不足

・若者の地元定着  
・若者の地域活動参画促進

### 3 NPO法人制度促進

- 事業報告書等各種手続きに関する情報提供

各団体の情報収集・情報提供

NPO制度の理解・普及

NPO法の

NPO法人による自立的かつ継続的な活動

地域課題の解決促進

地域の活性化

# (新) テレワークによる

## 「ふくしまぐらし。」推進事業

66,085千円

福島県 地域振興課  
Tel: 024-521-8023

### 事業の目的・概要

- 今般のコロナ禍において、テレワークを導入する首都圏企業が急速に増加した結果、テレワーク経験者の地方移住への関心が高まるとともに、テレワークをツールとした首都圏と地方との新たな関係づくりが着目されている。
- このため、県内のテレワーク受入環境充実から、テレワークや地域交流型ワークショップ(※)の体験機会の提供、「企業×人」移住の実現支援まで各フェーズでの事業展開により関係人口の創出・移住促進を図る。

### 事業内容

#### 1 受入環境の充実

##### ①テレワーク施設等コワーキング施設

■市町村等との連携深化、PRの実施 9,458千円

- ・市町村等に対し、ワークショップ等の取組強化に資するセミナーを実施
- ・首都圏向けPRやワークショップツアーを実施



##### ②テレワーク施設等整備補助金(県内向け)

12,000千円

■県内テレワーク施設の増加

- ・市町村や民間団体が県内にコワーキングスペースやシェアオフィスを整備する際の費用を補助



【補助率】3/4  
【上限額】500万円  
(設備のみ100万円)  
県内市町村等  
向け

#### 2 体験機会の提供

##### ③「テレワーク×くらし」体験支援補助金

■お試しテレワーク体験機会の提供 15,100千円

- ・県外在住者が県内でテレワークをしながら暮らしを体験する際の費用を補助

【補助率】3/4  
【上限額】30万円  
(長期間) 1万円/泊  
(短期間)

##### ④地域交流型ワークショップ推進モデル事業

■企業ぐるみでの関係づくりを促進 10,527千円

- ・企業との関係づくりによる、関係人口創出や移住促進を図るため、地域交流や地域貢献を目的とする「地域交流型ワークショップ」を県内各地で先行的に実施し、その成果を県内に横展開をする。

- ①地域課題の掘り起こし
- ②地域と企業のマッチング
- ③地域交流型ワークショップ実施
- ④県内への横展開

#### 3 「企業×人」移住の実現

##### ②テレワーク施設等整備補助金(サテライトオフィス)

19,000千円

■オフィス誘致による移住促進

- ・県外企業が県内にサテライトオフィスを開設する際の費用を補助

【補助率】3/4  
【上限額】500万円(設備のみ100万円)



県外企業  
向け

### 既存事業

副業人材マッチングサイト
チャレンジライブ
ふくしまファンクラブ
移住コワーキング
移住推進員



移住・定住人口、関係人口の創出



# (新) 大学生と集落の協働による地域活性化事業

12,898千円

福島県 地域振興課  
Tel: 024-521-7114

## 事業の内容

### ○ 背景

過疎・中山間地域の集落を中心に、急速な高齢化や若者の流出により、地域コミュニティの維持・確保が大きな課題となっている。そこで、県内外の大学生等に集落を訪問してもらい、関係人口と地域との関わりを深めてもらいながら、若い発想力と地域資源の相互作用により、地域ポテンシャルを向上させながら、地域活性化・課題解決を目指す。

## 背景・目的・概要

### ○ 各事業の目的と概要

- 1 大学生の力を活用した集落復興支援事業 R3：3,154千円  
目的：①大学生が持つ新しい視点や行動力などを活用した集落活性化 (R2 16回体：4,551千円)  
②県内外の若者と集落の交流促進  
概要：①集落実態調査の実施・活性化策の提案 (1年目)  
②集落活性化策の実証実験 (2年目) (委託先：13団体)
- 2 (新) 集落自主活動に係る伴走支援事業 R3：2,884千円  
目的：1の事業による大学生の提案を元に、集落側がサポート事業過疎枠等を活用し、新たな活動を始めるにあたって、大学生等がスタートアップの支援を行う。  
概要：SNSによる広報、デジタルマーケティング、都市部における販路確保、デザイン作成支援等を中心に行う。(2年限り(委託形式)：1年目>2年目)  
活性化支援を強化するため、地元地域おこし協力隊にも可能な限りの協力いただく。
- 3 (新) 関係人口雑誌コラボ事業 R3：4,000千円  
目的：関係人口に特化した雑誌において、地域課題解決につながるテーマに沿った地域振興策の企画提案募集を実施し、優秀な提案を採用し、実施することにより、これまで以上に多くの若者に福島県の地域活性化に目を向けてもらうことを目的とする。  
概要：採用企画は実施状況を雑誌等により広く情報発信する。(2団体)
- 4 (新) OB・OG参加による関係人口づくり強化事業 R3：1,360千円  
目的：委託事業・補助事業に最大限参加したOB・OGに、新たなメンバーとともに集落を再訪してもらい、集落との絆の強化、関係人口拡大に寄与いただく。  
概要：SNSを活用した交流ツールの使い方について集落側にコーチングしてもらい、インターネットも活用した、集落訪問者と集落との絆の強化を行う。(5団体)
- 5 参加者交流・発表事業 R3：1,500千円  
目的：県内で地域づくり活動に参加した大学生等が活動内容を発表する機会を設定し、参加者同士や他の集落との交流など推進し、次年度以降の活動のパワーアップを図る。  
概要：活動状況報告、意見交換会等(動画配信により会場外からも参加可能とする。)

## R3: 事業のポイント

### 【全体】

- ・Withコロナを踏まえ、全体としてSNSなどインターネットの活用機会を増やす
  - ・参加者の「関係人口化」を意識し、可能な限り地域と長く関わっていただく
- 1 大学生の力を活用した集落復興支援事業
    - ・1の委託事業に関して、大学・集落ともに新たな参加団体の開拓を目指す。また、可能な限りFBプラットフォームの使い方をこーちいただく。
  - 2 集落自主活動に係る伴走支援事業
    - ・コロナ禍により、一層重要度がアップしたデジタル活用部分を中心に支援。事業の持続性の向上、活性化支援のため地元の地域おこし協力隊にも可能な限りの協力いただく。
  - 3 関係人口雑誌コラボ事業
    - ・「TURNS」「ソトコト」など、関係人口づくりに関する専門誌上で企画募集し、実際採用・実施された企画については誌上(又はウェブ版)で広報する。
  - 4 OB・OG参加による関係人口づくり強化事業
    - ・OB・OGが集落を再訪し、FBプラットフォームやテレビ電話の使い方などのコーチングを行い、集落との絆を深める。
  - 5 参加者交流・発表事業
    - ・参加チームには可能な限りビデオを作成してもらい、発表会での活用の他に、地域振興課のYouTubeチャンネルにアップロードし、いつでも閲覧できるようにする。

## 事業の背景

- ・大企業を中心とした副業・兼業の解禁
- ・デザイン、ブランディング、マーケティング等の分野で、「外部の視点」を活用したい県内でのニーズの高まり
- ・ウィズコロナでのテレワークの普及による働き方の変化と、地方で働きたいニーズの高まり

## 事業概要

外部人材を活用したい県内事業者と、スキルをいかしたい都市人材をマッチングして、新たな関わりを創出。（イノベーションの「共創」）

## 展開イメージ

【県内プレーヤー】  
 ・中小企業、スタートアップ企業  
 ・地域づくり団体、NPO  
 ・県庁等公共部門 など

マッチング  
 コラボレーション



副業人材等が所属・登録する団体（フリーランス協会等）と協働

外部人材のスキルやノウハウをいかし、県内フィールドの課題解決・イノベーション創出

フォローアップにより、事業終了後も、ふくしまとのつながり・関わりを継続⇒関係人口の増加

【都市部プレーヤー】

- ・専門スキルを社会貢献にいかす人材
- ・大企業に勤務する副業人材
- ・フリーランサー(個人事業主等) など

## 課題解決型プロジェクトの構築と人材マッチング

コロナ禍における事業課題や県内の地域特有の課題をプロジェクト化し、都市人材と県内事業者をマッチング

## 県内事業者向けセミナー

オンライン及び対面形式のセミナーで、リモートワークや副業など新しい働き方に関する県内事業者の理解促進

## 副業人材交流ツアー

福島県の地域課題や復興の状況等を体感し、都市人材と本県のより強い関係づくりを実現する交流ツアーの実施

## 県庁内で副業人材を活用

- ・副業人材を「福島に住んで。」アドバイザーに任命。
- ・他部署の事業課題に副業人材を活用（横展開）

## 人材活用事例



マッチングサイトで公募した副業人材を市内で受け入れ、オンライン形式で、知事から「福島に住んで。」アドバイザーに任命書を交付！

## 元ライザップ経営企画担当



市川 航介さん（37歳）  
 R1：遠藤自動車商会(郡山市)で就業体験  
 R2：ナインチャンス(郡山市)、ふたば(富岡町)で副業

優秀な人材が、本県での副業実績を重ねて関係人口に。遠藤自動車商会では、市川氏を常設アドバイザーに任命する意向あり。



県事業のチラシ制作をマッチングサイトで公募したデザイナーに業務委託。  
 コストパフォーマンスと高いクオリティを確保。



# 福島に住んで。交流・移住推進事業

137,929千円  
(R2 178,422千円)

福島県 地域振興課  
Tel: 024-521-8023

## 事業の目的

地域の担い手となる人材を確保するため、交流人口や関係人口の拡大を図りながら、本県の魅力の情報発信及び移住者等の受入体制を強化するとともに、市町村等が行う受入体制強化の取組を支援するなど、本県への移住促進を図る。

## 事業概要

### 各種情報の積極的な情報発信

#### ポイント

- ◆ 本県にゆかりのある関係人口の拡大を図りながら、移住者等の視点をいかした「ゆるい移住」や「ふくつうの移住」の情報発信を強化
- ◆ UターンやO（まる）ターンに向けた本県魅力の積極的な情報発信

#### ① ふくしまファンクラブ情報発信力強化事業 11,875千円

- ・ファンクラブ会員向けに福島の魅力効果を効果的、効率的に情報発信
- ・会員による自発的な発信の促進



#### ② ふくしまぐらし。情報発信事業 19,091千円

- Web等活用による戦略的情報発信等
- ・移住先としての福島魅力を発信するため、受入支援体制のPRや先輩移住者の声を、WEB、移住専門誌、SNS等各種媒体により直接発信
- ・ポータルサイト等の改修



#### ③ 移住促進イベント開催事業 26,017千円

- ア) 若者ターン推進事業
  - ・30歳前後の若者を対象として県内外で交流会を3回開催
- イ) テーマ別セミナーの開催
- ・首都圏の現役世代を主な対象とするテーマ別セミナーの開催
- ウ) 市町村等と連携した移住相談会等開催
- ・全県規模移住相談会の開催
- ・市町村と連携したセミナーの開催
- ・民間団体等と連携したセミナーの開催
- エ) 他団体主催のイベントへの出展
- ・移住関連イベントへの出展により本県の移住先としての魅力を発信



#### 【相談体制等整備】

#### ④ 移住受入体制づくり事業 67,446千円

- ア) 首都圏相談体制・情報発信拠点の整備
  - ・ふるさと回帰支援センター内に移住相談員を配置(2名)
  - ・東京事務所に移住推進員を配置(2名)
  - ・日本橋ふくしま館の定住・二地域居住情報コーナーの継続設置(業務委託)
- イ) 県内受入体制の構築
  - ・県内各振興局に移住コーディネーターを配置(7名)
  - ・市町村や地域の受入団体等との連携強化による受入体制の構築
- ウ) ふくしまふるさと暮らし推進協議会の開催
  - ・関係団体が連携して受入体制の整備や情報発信を行うことを推進するため、協議会を開催する



### 受入体制の強化

#### 【移住活動支援】

- エ) 移住希望者県内活動の支援(交通費補助)
  - ・本県への移住希望者が現地活動をする場合の交通費を一部補助(定額補助)



#### 【団体支援】

- ⑤ 「福島に住んで。」 頑張る地域応援事業 13,500千円
  - ・民間団体や市町村等で構成する協議会等が行う受入体制の整備や定着支援などの事業への支援

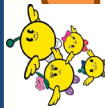


居住人口(移住者)

○ 福島に住んでもらう

定住人口

二地域居住人口



# ふくしまチャレンジ推進事業

34,581千円  
(R2:36,910千円)

# 地域振興課・各地方振興局

## 事業の背景

本県への移住者や移住相談数の増加基調 (R1年度実績)

- ・移住世帯数509世帯 ※初の500世帯を突破!
- ・移住相談件数12,704件 ※全国6位!

→地域のキーパーソンや地域資源をいかした生業づくりに関する取組が一定の成果

## 事業の目的

- ・地域や地域住民との協働による地域の活性化
- ・福島県と継続的な関わりを持つ「関係人口」の創出と拡大
- ・福島ならではの「くらし」と「しごと」を求め、移住者の創出

⇒県内への新しいひとの流れをつくる

## 事業概要

- ・移住を検討する方の価値観にそって、福島ならではの「くらし」「しごと」を『チャレンジライフ』として**首都圏等の若い世代に発信**
- ・地域のキーパーソンによる協力のもと、首都圏等の若い世代に「チャレンジライフ」プログラムを体験していただくことで、**継続的に地域と関わる人材を創出**

⇒関係人口の増加、移住定住の促進につなげる。

## 事業ビジョン

奥会津等地域をモデル事業実施地域として展開 (R1年度)

地域資源を活用し、福島ならではの「くらし」と「しごと」を体験する実践型の事業として展開

## 魅力的な体験プログラムの構築

地域の受入団体 (地域ダイレクター) の掘り起こしと体制づくり

R1年度に培ったノウハウを基に、県中・いわき地方でも事業展開 (R2年度)

同様の課題を持つ県北・県南地域に水平展開 (R3年度)

## ターゲット層に「響く」・「届く」情報発信

ホームページや各イベント等で首都圏等の若い世代に向けて、魅力的な「ふくしまチャレンジライフ」の体験プログラムを提案

## 移住・定住のきっかけづくり

首都圏等の若い世代が、受入先でプログラムを体験 (参加者と地域ダイレクターを中心とした地域コミュニティで強く継続的なつながりを築く)

## 事業スキーム



# わくわく地方生活実現政策パッケージ関連事業

32,550千円  
(R2 96,390千円)

地域振興課  
雇用労政課  
産業創出課

## 1. 事業の背景・目的

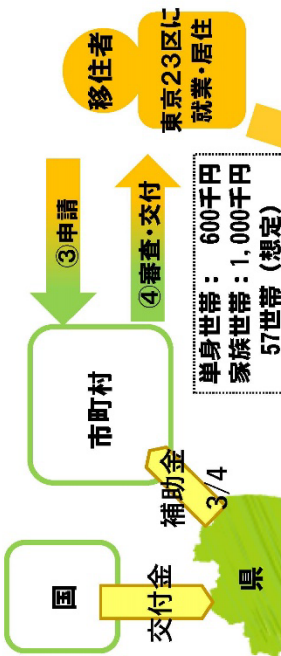
国が創設する「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を活用し、地域の担い手となる人材の確保及び地域活力の向上を図るための各種事業を展開する。

## 2. 事業イメージ

### 移住支援

(1) 移住支援事業【地域振興課】  
ふくしま移住支援金給付事業 32,550千円  
(国 21,700千円 県 10,850千円)

◆一定の要件を満たす移住者に対する移住支援金の給付

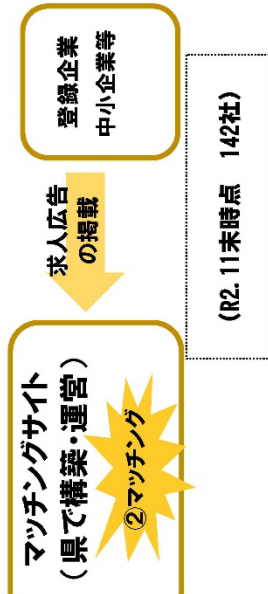


- ① 求人情報の収集
- ② マッチング
- ③ 移住+マッチングサイト  
登録企業に就業

### 就業支援

(2) マッチング支援事業【雇用労政課】  
就職マッチング支援強化事業 4,682千円  
(国 2,341千円 県 2,341千円)

◆求人情報を提供するマッチングサイトの運営、求人広告の作成支援



### 起業支援



◆補助事業により起業支援金を交付  
上限2,000千円(補助率1/2)

※起業支援金10件(想定)  
※R2実績13件(予定)

◆地域課題解決に資する事業を行う起業者に対する補助金の交付

(3) 地域課題解決型起業支援事業【産業創出課】  
スタートアップふくしま創造事業 地域課題解決型起業支援事業 40,958千円  
(国 20,435千円 県 20,523千円)

### ◆給付対象世帯数

- ・単身世帯数：34世帯
- ・家族世帯数：23世帯
- ・合計世帯数：57世帯(※)

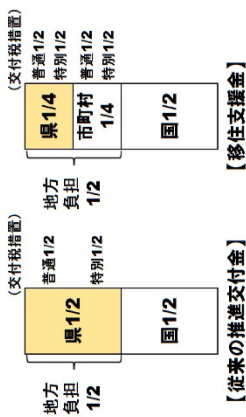
### ◆予算額

- 補助金 32,550千円  
(総事業費 43,400千円(※)の3/4)

【内訳】

- ・国負担分 21,700千円  
(地方創生推進交付金)
- ・県負担分 10,850千円 (交付税措置)

### ◆財源スキーム



## 移住者向け支援策

## 県内在住者向け支援策

# FIT・阿武隈地域魅力創出・発信強化事業

12,651千円

(R2：12,651千円)

福島県 地域振興課  
Tel: 024-521-7118

## 事業の背景・目的

FIT地域(福島・茨城・栃木)や阿武隈地域においては、豊かな自然・歴史・文化・食など、都市部にはない魅力にあふれているが、震災後、風評の影響等により観光客が減少し、十分な回復に至っていない。(FIT地域(県内)観光客入込数 H22:19,962千人⇒H30:16,248千人)  
このため、適度な起伏地形である過疎・中山間地域ならではの特徴を利用して、サイクリストにターゲットを絞り、自転車しか経験できない地域の風を肌で感じながら、地域に眠っている何気ない資源(宝)を掘り起こし、新たな観光資源の磨き上げを行い、効果的な情報発信を行いながら、国内外からのサイクリストの誘客を図り、地域振興を行っていく。

さらに、サイクリングセミナーを開催し、自分たちを取り巻く恵まれた自然環境を再認識し、自然、健康、環境などをテーマに、さまざまな切り口で自転車を核とした地域活性化を検討し、「サイクルツーリズム福島」として国内外に発信していく。

## 事業の概要

連携・造成

コース調査

動画撮影

スタンプラリー

マップ作成

セミナー

### サイクリングモデルコース造成事業

#### 1 モデルコース造成

地域住民やサイクリスト目線をいかした、観光サイクリングモデルコースを造成し、新たな魅力に知りえる機会を提供する。  
また、コース造成については、地元サイクリストや協議会等と連携し、意見を取り入れながら造成していく。

#### 2 サイクルマップ作成

モデルコースや動画撮影コース、おすすめお立ち寄りスポット、インスタ映える場所を掲載したマップを作成する。  
サイクルイベントでのマップの配布や道の駅などサイクリストが立ち寄るスポットに掲示を行い、県の取組を積極的に紹介しさらなるサイクリストの誘客を図っていく。

#### 3 市町村や協議会等との連携

市町村、協議会、NPO、商工団体、宿泊施設等との連携  
・埴町の三角形自転車コース(R1.5月全国4番目)と東白川の奥久慈街道コース(R2.9月全国5番目)が、ランナーズインフォメーション研究所(観光庁設立)から優れたサイクリングコースとして認定  
・サイクリングロードの「いわき七浜街道」(勿来から久浜)が令和2年度中に全線開通予定



### サイクリングプロモーション事業

#### 1 コース動画作成

地域の魅力を発信し、誘客を促進するツールとしてのサイクリングコース動画作成

#### 2 インバウンド向け情報発信

県内の何気ない風景、文化、食の魅力を英語版SNS等で紹介し、福島県の魅力について、国外へ情報発信を行い、コロナ禍終息後の来県につなげていく。

#### 3 SNS等での情報発信

You Tubeで作成した動画配信やインスタグラム等での情報発信を実施



### サイクリングモデルコース体験事業

#### 1 ふくしまサイクリングセミナー開催

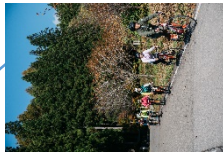
自然、健康などをテーマに多彩なゲストを招聘し、動画撮影のメイキングや最新自転車モデルの展示・試乗などを通じて、国内外に「サイクルツーリズム福島」を発信していく。

#### 2 FIT・阿武隈地域サイクリング実証調査

地域の魅力や伝統文化等を体験する自転車ツアーを実施する。

#### 3 福島魅力発見サイクリングスタンプラリー実施

新型コロナウイルス感染症の状況から、いつでも、気軽に、1人でも県内を周遊することが可能なように実施し、参加者には、各コースの魅力やSNSに掲載してもらうことで、「福島応援サイクリスト」の認定を行う。



【福島県自転車活用促進計画】(所管：道路整備課)

自転車の利活用については、自転車活用法に基づき自転車活用推進計画により、令和元年度に計画策定済みであり、全庁的に施策の展開を実施中

# (新) 全国市町村長サミット2021 in 福島

6,520千円  
(R2:0千円)

福島県 地域振興課  
Tel: 024-521-7118

## 事業の背景・目的

人口減少の到来、地域間格差の拡大、コミュニティの脆弱化など難しい課題に直面している中において、日本経済の再生に向けて、地域の活性化を図っていくことが求められている。

このため、全国の市町村長等が一堂に会して議論・交流を行うことを通じて、地域の活性化の一層の進展・普及を図ることを目的に、震災から10年目を経過した本県の復興の姿を全国に発信するために、総務省と本県の共催により、全国市町村長サミット2021 in 福島(第13回目)を開催する。

※令和2年度に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年度に延期したものの。

## 事業の概要

- 主催** 総務省・福島県
- 日程** 令和3年10月予定(2日目は現地調査)
- 場所** Jヴィレッジ予定(現地視察は、浜通りで実施)
- 参加者** 200人程度※新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底全国の市町村長、自治体職員、地域づくり団体



## これまでの開催県

- 令和元年度 岐阜県大垣市ソフトピアアジアパンセンター  
→11月21日(木)～22日(金)(366人)
  - 平成30年度 鳥取県米子市米子コンベンションセンター(359人)
  - 平成29年度 熊本県熊本市熊本ホテルキャッスル(308人)
  - 平成28年度 石川県金沢市ホテル日航金沢(371人)
  - 平成27年度 山形県山形市ホテルメトロポリタン山形(252人)
  - 平成26年度 群馬県前橋市ベイシア文化ホール(290人)
- ※参加者の半分程度は、県外



## 1日目

- 全体会**  
総務省・福島県あいさつ
- 基調講演**
- 分科会**  
全国市町村長事例発表
- 市町村長交流会**  
福島ならではのおもてなし
- 県内市町村ブース出展**

- R3福島県**  
分科会テーマ  
3分科会予定
- ①復興と地方創生
  - ②地域経済循環をつくる
  - ③関係人口

- R1岐阜県**  
分科会テーマ  
①地域課題に対応した持続可能な地域経済の構築
- ②関係人口の創出・拡大
  - ③多文化共生の地域づくり
  - ④公共施設の活用方法

## 〇現地視察

全国から首長等に来県いただき、力強く復興・創生のみちを歩む「ふくしまの今」を直接見て、感じていただくために、浜通りの現地視察を実施して、被災地の現状を発信している団体や人にスポットを当て、テーマを設けて、直接ひとから話を聞ける場所を選定

## 〇コース設定

- 1日コースと半日コースのバスツアー  
各コーステーマ
- ・新たなまちづくりと語り人の思い
  - ・産業創出による復興への道
  - ・津波・風評からの復興
  - ・福島第一原子力発電所視察



## 事業の内容

## 【目的・概要】

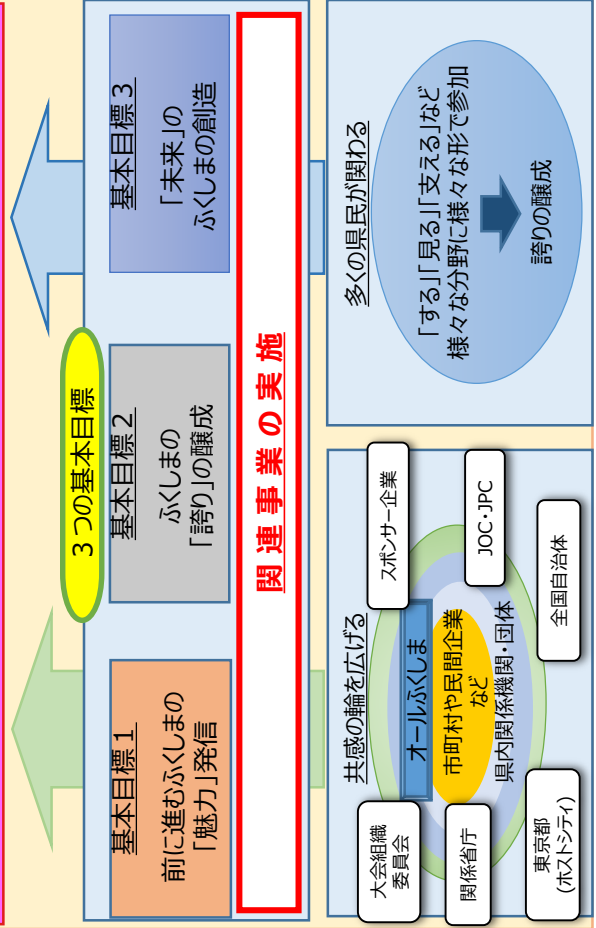
延期後の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、これまでの支援に対する感謝の思いと、本県の現状を発信する「復興五輪」の取組を実施するとともに、大会簡素化の方針や新型コロナウイルス感染症対策等を踏まえながら、安全・安心な大会となるようオリンピック野球・ソフトボール競技の開催準備を進めるとともに、大会を契機に生まれた多様な主体による共働の取組を本県の復興や風評払拭、地域振興・交流人口の拡大等につなげるレガシーとして継承するため、関連事業を実施する。

## 「アクションプラン」のイメージ

## 基本コンセプト

交流の拡大を通して、前に進むふくしまの「魅力」を全世界に伝え、  
ふくしまの「誇り」を「未来」につなげよう！

## 新しいふくしまのイメージを世界へ



## 関連事業の実施

## 事業イメージ

- 東京2020大会ふくしま開催準備等事業(411,982千円)  
東京オリンピック野球・ソフトボール競技の開催準備のほか、競技開催に向け、都市ボランティアの運営、暑さ対策、都市装飾等を行う。また、大会当日の復興・魅力発信イベント、ライブサイト等を開催する。
- 東京2020ふくしま大交流プロジェクト(71,580千円)  
東京2020大会に向け、多様な主体と連携しながら、機運醸成や本県の魅力を発信するとともに、レガシーの創出・継承に向けたイベント等を開催する。
- ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策事業(180,992千円)  
東京2020大会の安全・安心な運営を確保するため、ホストタウン等の市町村が事前合宿や大会後交流として選手団を受け入れる際、感染防止対策にかかる経費を支援する。また選手団専用の病床確保や保健所の体制強化等の取組を市町村等の関係機関と連携して実施する。

上記(1)における開催準備、事前キャンプ誘致  
上記(2)におけるレガシーの創出・継承等  
上記(3)におけるホストタウン等の新型コロナウイルス対策

県  
補助金  
負担金

市町村・  
民間団体等

県  
委託

民間団体等

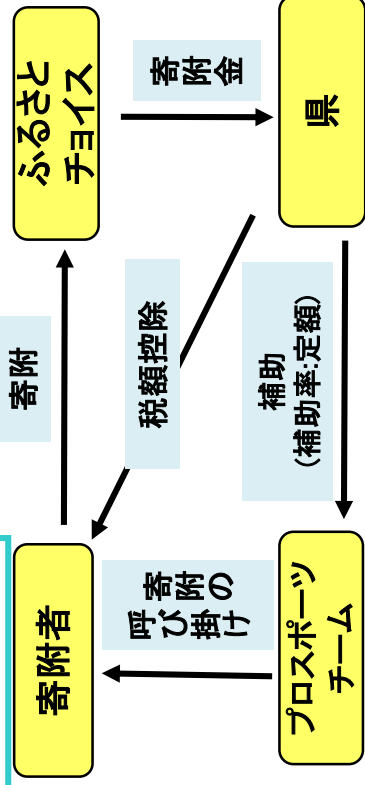
上記(1)における開催準備、都市ボランティア、暑さ対策、都市装飾、大会当日イベント、ライブサイト等  
上記(2)における機運醸成  
上記(3)におけるホストタウン等の新型コロナウイルス対策



## 事業概要

- 本県を拠点に活動するプロスポーツチームは、コロナの影響による観客の入場制限に伴う収入減やスポンサー料の減額を受けて、チーム運営が厳しい状況にある。
- また、今後も入場制限の解除やスポンサー企業からの協賛金も期待できないことが想定される。
- 今後もチームが存在し活躍することができるよう、従来のスポンサーによる支援に加え、新たな財源として各チームが効果的に個人から資金を集めるための仕組み(ふるさと納税)を活用した事業を実施する。
- 上記取組を実施し、地域密着型プロスポーツチームが活躍することで県民に元気と勇気を与え、暗い話題の中でも明日への活力を生み出し、また、地域貢献活動も実施することにより、地域の活性化に大いに寄与することとなる。

## 事業スキーム



## プロスポーツチーム強化費補助

(18,000千円：繰入金)

- プロスポーツチームの遠征費、施設整備、備品・機器購入等のチーム強化に要する経費などを補助する。
  - 補助額：上限6,000千円/チーム
  - 補助率：定額
- ⇒ 当該補助事業により、チーム力が強化され、競技力が向上し、チームが活躍することで県民に元気と勇気を与え、ひいては地域の活力を創出する。

## プロスポーツチーム地域貢献活動費補助

(9,000千円：繰入金)

- チームが実施する地域貢献活動(公式戦招待、部活動指導、学校訪問、その他地域活動)に要する経費などを補助する。
- 補助額：上限3,000千円/チーム
- 補助率：定額

⇒ 当該補助事業により、チームがホームタウンや地盤としている地域で活動することにより、地域住民との触れ合いや試合観戦、選手と一緒に身体を動かすことで、県民の元気や健康づくりに貢献する。

※上記2事業とも、寄附金が予算額を下回った場合は、寄せられた寄附金の範囲内で支出する。

## 事務経費

(3,000千円：繰入金)

- 一定額以上の寄附者に対する表彰状及び額の授与、その他物品購入
- ふるさとチョイスを通じて寄附者がクレジットカード等により決済された場合の決済手数料、受領書等郵送費

### 事業の内容

#### 背景・目的・概要

##### 【背景・目的】

県と「ゴルフ人材育成と地域創生」に係る提携協定を締結している(一社)日本女子プロゴルフ協会(JLPGA)など関係団体と緊密に連携を図りながら、ゴルフ人材の育成やゴルフを通じた交流拡大、子どもたちの健全育成、高齢者の健康寿命の延伸に向け取り組むことにより、ゴルフ振興を通じた地域活性化を図る。

##### 【概要】

- 県内において、ジュニアゴルフアールの育成とゴルフを通じた交流人口の拡大による地方創生の実現を図るため、JLPGAや民間、地元自治体等と連携して、県内において、全国規模の大会である「全日本小学生ゴルフトーナメント」の決勝大会を開催する。
- JLPGAとの連携を深め、更に地域のNPO・企業・ゴルフ場等のネットワークを活用しながら、プロで活躍する人材の育成やゴルフを通じた交流拡大、子どもたちの健全育成、高齢者の健康寿命の延伸に向け、県内各地で「ゴルフ人材育成・交流拡大事業」を実施する。

#### 条件(対象者・対象行為・補助率等)

- 全日本小学生ゴルフトーナメント開催事業(9,264千円)

県

定額負担

実行委員会

県

補助

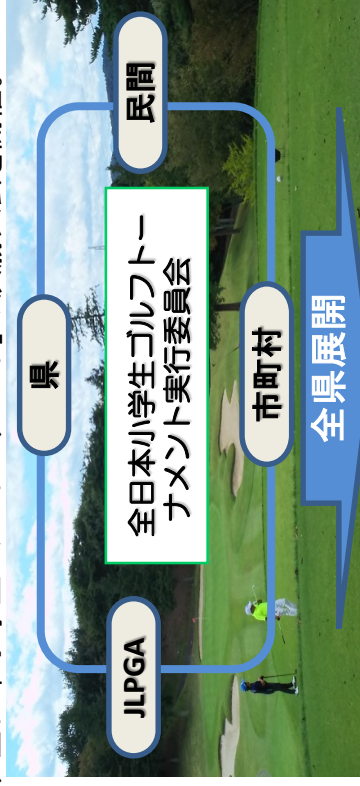
県体育協会

- ふくしまゴルフ人材育成・交流拡大事業(8,511千円)

### 事業イメージ

#### 1 全日本小学生ゴルフトーナメント開催事業

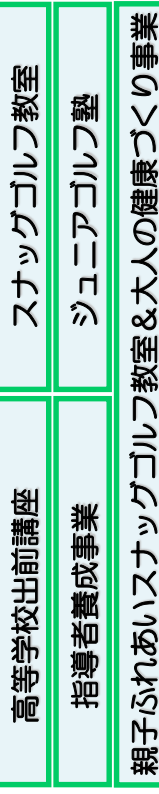
県内において、全国の小学生を対象とした全国規模のゴルフ大会「全日本小学生ゴルフトーナメント」の決勝大会を開催。



#### ジュニアゴルフ人材育成・ゴルフを通じた地方創生

#### 2 ふくしまゴルフ人材育成・交流拡大事業

県内において、プロで活躍する人材の育成やゴルフを通じた交流拡大、子どもたちの健全育成、高齢者の健康寿命の延伸に向け、JLPGAのスペシャリストを招聘した事業を実施。



JLPGAとの連携

NPO・企業等地域のネットワークの活用

目指せプロゴルフアール

笑顔で元気な子どもたち

健康いきいき高齢者



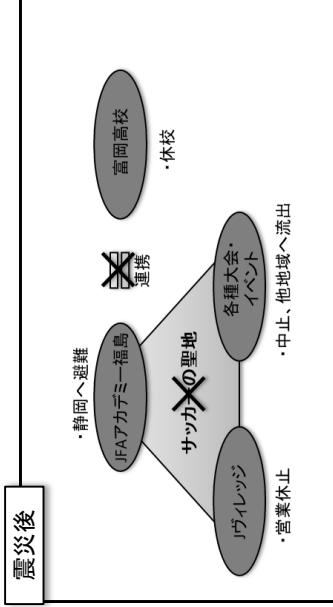
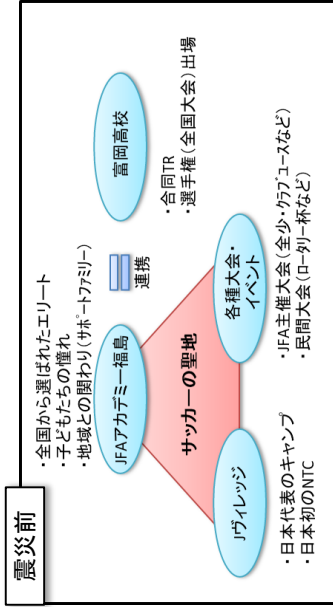
# JFAと連携した人材育成事業

29,931千円

福島県 地域政策課  
Tel: 024-521-7102

## 背景・課題

- 震災前の双葉地区はJFAアカデミー福島を核とした「サッカーの聖地」としての素地があった。
- しかし、震災によりアカデミーは静岡県に避難を余儀なくされ、「ヴァイレッジ」は原発事故対応の前線基地となり営業を休止、地域で開催されていた各種大会やイベントは軒並み中止や他地域への移転を強いられました。



## アカデミーの帰還

### 事業イメージ

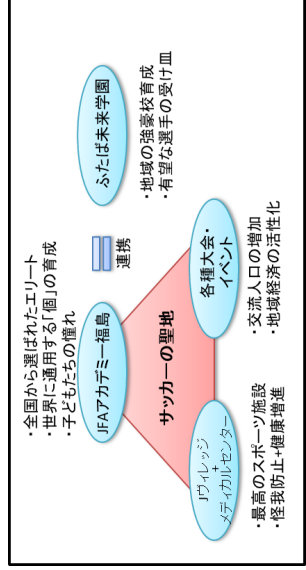
- JFAトップコーチ派遣事業(10,304千円)
  - JFAからふたば未来学園高校サッカー部に常勤の指導者を派遣し、チームの指導にあたり、JFAアカデミー福島との連携を図る。(詳細は次頁以降参照。)
- サッカーを通じた地域連携事業(19,627千円)
  - JFAアカデミー福島の帰還を機にJFAの知見を活用し、スポーツを通じた人材育成や地域の活性化を図る。(詳細は次頁以降参照。)



### 事業の効果

- 地域に強豪チームを育成することで、アカデミー卒校生をはじめとする有望な選手の受け皿となり、地域の誇り・子どもたちの憧れとなる存在を創出する。
- 子どもたちが安心してスポーツに取り組む環境の整備や、地域住民との交流を深めることで、子どもたちの健全育成を図る。
- 地域でサッカーを盛り上げる機運を醸成し、大会やイベントを再誘致し、地域の活性化につながる。

## サッカーを活用した地域の活性化



# 磐梯山ジオパーク推進事業

1,940千円  
(R2: 2,042千円)

福島県 地域振興課  
Tel: 024-521-7118

## 事業の内容

### 背景・目的・概要

磐梯山周辺地域は、原子力災害に伴う風評被害により、教育旅行が減少するなど大きな影響を受けており、当地域の風評払拭を図り、本県の復興を発信していくことが必要である。  
ジオパークの魅力を更に高め、教育旅行や観光客の誘致を促進するとともに、自然保護への理解や環境教育の推進、火山による地域防災意識の高揚など、様々な面での持続的な発展を促進する、日本ジオパーク再認定及びユネスコ世界ジオパーク認定を目指す取組に対し支援する。

※ジオパークとは

「地球・大地(Geo)」と「公園(Park)」とを組み合わせた言葉で、「大地の公園」。土地の成り立ちや動植物、人の歴史や文化を学び、丸ごと楽しめる場所。

※主な取組



解説看板(解説看板等整備事業)



防災教育にも繋がる出前講座(理解促進事業)



磐梯山ジオパーク  
Iwate Geopark

条件(対象者・対象行為・補助率等)

県

1/2補助

磐梯山  
ジオパーク  
協議会

※磐梯山ジオパーク協議会

構成団体: 北塩原村、磐梯町、猪苗代町等、合計17団体

## 事業イメージ

### 1 解説看板等整備事業(補助事業)

110千円

【内容】 ジオパークの見どころであるジオサイトの解説看板や案内看板を整備。

【補助対象経費】 機械器具費、工事費等

【補助率】 1/2以内



### 2 アドバイザー招致事業(補助事業)

164千円

【内容】 地質遺構の研究や講演会講師の依頼、及び専門的ネットワーク構築等のため、アドバイザーを招へい。

【補助対象経費】 報償費、旅費等

【補助率】 1/2以内



### 3 理解促進事業(補助事業)

1,389千円

【内容】 ○啓発活動: 出前講座(学校向け、大人向け)等の実施  
○広報活動: パンフレットの作成やフォーラムの開催等  
○ガイド養成: フィールド研修や座学研修等の実施

【補助対象経費】 旅費、広報費、事務費等

【補助率】 1/2以内



### 4 推進活動費(打合せ経費等)

277千円

【内容】 磐梯山ジオパーク協議会との打合せや日本ジオパーク全国大会等に参加する経費

【費目】 旅費、使用料及び賃借料、負担金

## 事業の内容

### 背景・目的

「地域おこし協力隊」制度について、地方創生の動きが本格化する中、協力隊の獲得競争が激化し、人員確保が課題となっている。県が前年に立ち上げた受入体制の整備等を実施することで協力隊の設置を促進し、定住人口の増加や地域の活性化を図り、本県の復興加速・創生に寄与する。

### 【各事業の目的と概要】

#### (1) ふるさと地域産業維持等の人材育成事業

県内の地域産業の維持・発展を促進するため、市町村と地域産業の育成を目的とした団体が協同で当該団体へ県と市町村双方が委嘱し、協同で地域おこし協力隊を設置。

#### (2) 奥会津地域おこし協力隊設置事業

奥会津地域の町村が連携して地域の活性化を推進するために設立した奥会津五町村活性化協議会に地域おこし協力隊を設置。社会情勢を踏まえた新たな観光振興、域内市町村と協同で地域おこし協力隊を設置等の分野で振興策を実施し、奥会津地域の活性化を図る。

#### (3) 起業型定住支援地域おこし協力隊等実践事業

被災地域等に若い世代を呼び込み、復興の加速と地域の担い手育成を図るため、被災地域の市町村と協同で地域おこし協力隊を設置。協力隊の起業活動を支援し、被災地域等の活性化、まちづくり活動の促進など地域課題の解決と人の還流につなげる。

#### (4) 地域おこし協力隊募集事業経費

地域おこし協力隊の募集広報、採用活動を実施する。

#### (5) 地域おこし協力隊起業支援経費

奥会津、起業型お呼びびデジタル技術活用型地域おこし協力隊が地域に定住し、起業又は事業承継する場合に一定額を補助する。

## 事業概要

- (1) ふるさと地域産業維持等の人材育成事業 (22,359千円)
    - ・協力隊6名(継続3、新規3)の雇用、活動支援
    - ・後継者不足に悩む地域産業の洗い出し及び協力隊設置の検討
    - ・市町村、地域産業育成団体等との後継者育成プログラムの作成
  - (2) 奥会津地域おこし協力隊設置事業 (11,983千円)
    - ・協力隊4名(継続1、新規3)の雇用、活動支援
    - ・県と奥会津地域の町村との連携による地域活性化の促進
  - (3) 起業型定住支援地域おこし協力隊等実践事業 (41,746千円)
    - ・協力隊11名(継続7、新規4)の募集広報、雇用、活動支援
    - ・起業・創業による被災地域の活性化やまちづくり活動の促進
  - (4) 地域おこし協力隊募集事業経費 (2,000千円)
    - ・地域おこし協力隊の募集広報、採用活動
  - (5) 地域おこし協力隊起業支援経費 (6,000千円)
    - ・地域おこし協力隊の起業・事業承継への補助
- <事業効果>
- ①人の流れの創出(移住・定住効果)
  - ②雇用の創出及び地域産業の継承
  - ③地域資源の発掘
  - ④地域おこし協力隊制度の周知、活用拡大
  - ⑤奥会津地域の活性化及びR1只見線の利活用促進
  - ⑥起業・創業による被災地域等の活性化及びまちづくり活動の促進
  - ⑦被災地域等における若手人材の確保と定着支援

## 条件(対象者・対象行為・補助率等)

- 対象者：(1)(2)市町村及び受入団体、(3)市町村・受入団体及び民間団体、
- 対象行為：(1)(2)地域おこし協力隊の設置(県直営)、(3)協力隊等実践事業(委託及び県直営)

委託

県



民間  
団体

## 第4章 各総室及び各局の 取組目標と主要事業

## 第 1 企画調整総室

Tel: 024-521-7105 (広報広聴担当)

### ◇ 企画調整総室の取組目標

企画調整総室においては、震災からの復興と地方創生・人口減少対策を2つの大きな柱とし、様々な県民ニーズの把握に努めるとともに、県政を取り巻く様々な環境変化や新たな課題を機敏に捉え、全庁的な取組や各部局間連携による施策など、県政全般における総合的な企画の立案及び庁内調整を行う。

東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興を推進するため、部局間で連携を図りながら「新生ふくしま復興推進本部」を運営し、市町村との連携・協働、国への働きかけ・折衝など、全庁を束ねながら復興に向けた取組を一体的に推進し、具体的な成果を積み上げていくとともに、新たに生ずる政策課題に対応するため福島復興再生特別措置法を活用し、本県の復興再生を加速する。

また、福島イノベーション・コースト構想の早期具体化を図るため、「福島イノベーション・コースト構想推進本部」を運営し、全庁一体となった推進を図るとともに、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構を始めとした関係機関等との連携など、総合調整を図る。

さらに、福島県総合計画及び「第2期福島県復興計画」（令和3年3月策定）の進行管理を行い、両計画の着実な推進を図るとともに、「ふくしま創生総合戦略」（令和2年3月策定）に基づき、本県の地方創生に資する具体の施策を推進し、人口減少の克服を図る。

なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により策定を延期した次期総合計画に向けた過渡期となることから、「重点施策体系」を定め、県政運営を切れ目なく進めていく。

また、福島県総合計画「ふくしま新生プラン」については、令和3年9月議会での策定を目指し作業を進める。

なお、「福島県国土利用計画」及び「福島県土地利用基本計画」については、令和4年度を初年度とする新たな計画の策定作業を進める。

加えて、福島県水資源総合計画「新生ふくしま水プラン」については、うつくしま「水との共生」プランへ継承し、健全な水環境の推進を図る。

そのほか、北海道・東北や北関東・磐越など近隣県と広域連携するとともに、国に対する提案・要望活動を行うほか、大学等の高等教育機関が有する知見を活用し地域の課題解決に向けた取組を推進する。

## ○ 企画調整課

Tel: 024-521-7108

### 1 新生ふくしま復興推進本部

#### (1) 目的

東日本大震災及び原子力災害からの速やかな復興・再生を全庁一体となって推進する。

#### (2) 業務内容（復興推進本部が担う機能）

##### ① 新生ふくしま復興推進本部会議

- ・ 各種計画の一体的推進
- ・ 窓口の一元化（集約・調整機能の発揮）
- ・ 課題解決方策の提案及び促進
- ・ 総合調整機能強化
- ・ 原子力災害からの福島復興再生協議会に関する総合調整
- ・ 「新しい東北」、復興推進委員会への参画

##### ② 福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用

- ・ 福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用

### 2 国の施策等に対する提案・要望活動の実施

#### (1) 目的

本県が復興・創生を進める上で必要不可欠な事業の実施及び制度の新設・改善など、国に対し提案・要望活動を行う。

#### (2) 事業内容

##### ① 政府予算概算要求に向けた省庁要望活動等（6月上旬頃）

各省庁の概算要求が8月末に財務省に提出される以前において、関係省庁、県選出国會議員等に対する説明及び要望を行う。

##### ② 政府予算案確定時における情報収集（12月下旬頃）

提案・要望事項の政府予算案への反映状況について、情報収集及び分析を行う。

### 3 北海道・東北未来戦略会議の共同実施

#### (1) 目的

北海道・東北地方の総合的な発展に向けて、官民が連携し、具体的な施策を検討するとともに、その推進を図る。

#### (2) 事業内容

構成団体のトップが一堂に会し、北海道・東北地方知事会議の提言等の中から選定した経済界と関連のあるテーマについて、意見交換等を行う「北海道・東北官民トップ会合」を開催。

#### 4 北関東磐越五県知事会議の開催

(1) 目的

福島・茨城・栃木・群馬・新潟の五県の知事が、共通する広域的課題等について意見交換を行う。

(2) 事業内容

各県持ち回りで開催しており、令和3年度は本県で開催。

#### 5 新潟・福島・山形三県知事会議

(1) 目的

三県共通の課題等について意見交換を行い、相互の連携と調和を保ちながら、それぞれの地域の振興を図る。

(2) 事業内容

各県持ち回りで開催しており、令和3年度は山形県で開催。

#### 6 ふくしま追悼復興祈念行事

(1) 目的

東日本大震災の犠牲者へ哀悼の意を捧げるとともに、復興の担い手である県民等が心をひとつにし、復興への思いを新たにすため、3月11日にふくしま追悼復興祈念行事を開催する。

(2) 事業内容

- ① 東日本大震災追悼復興祈念式（市長会、町村会と共催）  
震災犠牲者に哀悼の意を表し、復興への思いを新たにすため、追悼復興祈念式を開催する。
- ② キャンドルナイト  
東日本大震災の犠牲者の追悼と復興への思いを県民全体で共有すため、キャンドルを点灯する。
- ③ 復興関連セミナー  
復興の節目の機会に、復興の推進力となる方々が広い視野に立って意見を交換し、情報の発信と今後の展望を共有する。

#### 7 企業等との包括連携協定による取組

(1) 目的

民間企業等との緊密な相互連携と協働を推進し、県民サービスの向上、地域の活性化及び震災からの復興を図る。

(2) 事業内容

これまで締結した以下の企業との協定に基づき、「県産品振興」や「観光の振興」などの項目について、相互に連携・協力した取組を進める。

- ・（株）セブーンイレブン・ジャパン、（株）イトーヨーカ堂及び（株）ヨークベニマルの三者との協定（平成21年4月、平成27年3月）

- ・ (株) ローソン (平成 22 年 5 月)
- ・ 東日本高速道路 (株) (平成 23 年 2 月)
- ・ イオン (株) (平成 23 年 9 月)
- ・ (株) 東邦銀行 (平成 24 年 12 月)
- ・ グーグル . Inc (平成 25 年 7 月)
- ・ (株) ファミリーマート (平成 25 年 7 月)
- ・ 吉本興業 (株) (平成 28 年 11 月)
- ・ 第一生命保険 (株) (平成 29 年 3 月)
- ・ K D D I (株) (平成 29 年 3 月)
- ・ 東北電力 (株) (平成 29 年 7 月)
- ・ 三井住友海上火災保険 (株) (平成 29 年 12 月)
- ・ 日本郵便 (株) (平成 30 年 2 月)
- ・ あいおいニッセイ同和損害保険 (株) (平成 30 年 3 月)
- ・ 明治安田生命保険 (相) (平成 30 年 4 月)
- ・ (株) 幸楽苑ホールディングス (平成 31 年 3 月)
- ・ 東日本旅客鉄道 (株) 、会津若松市の二者との協定 (平成 31 年 3 月)
- ・ サッポロホールディングス (株) 、サッポロビール (株) の二者との協定 (令和 2 年 2 月)

また、新たな協定の締結に向けた協議を進める。

## 8 首都機能移転対策事業

### (1) 目的

国に対し、栃木県及び他の 2 候補地域 (東海地域の「岐阜・愛知地域」、「三重・畿央地域」(三重・滋賀・京都・奈良)) と共同で、首都機能移転の意義・必要性を訴え、北東地域の「栃木・福島地域」への首都機能移転の実現を目指す。

### (2) 事業内容

「北東地域」を構成する栃木県及び他の 2 候補地と連携を図りながら、国会及び中央省庁等の関係機関から情報収集を行うとともに、首都機能移転の意義・必要性についてホームページ等により情報発信を行う。



## ○ 復興・総合計画課

Tel: 024-521-7809

### 1 総合計画・復興計画の推進

#### (1) 目的

総合計画及び復興計画の進行管理を一体的に実施する。  
令和4年度を初年度とする新たな総合計画の策定を進める。

#### (2) 事業内容

総合計画及び復興計画の推進を図るため、総合計画審議会による評価・審議を踏まえ、両計画の進行管理を一体的に行い、効果的な施策展開を検討するとともに、新たな総合計画の策定を進める。

### 2 総合計画審議会の開催

#### (1) 目的

県の総合的な計画に関する事項と総合的な土地利用を推進するための国土利用計画法に関する事項を調査・審議する。

#### (2) 事業内容

県総合計画の進行管理や県土地利用基本計画の変更などについて審議するため、必要の都度、開催する。

### 3 地方創生・人口減少対策

#### (1) 目的

「福島県人口ビジョン」で掲げる将来の姿の実現に向け、「ふくしま創生総合戦略」に基づき、地方創生・人口減少対策を推進する。

#### (2) 事業内容

「復興・再生」と「地方創生」を両輪で推進する「福島ならではの」地方創生を推進するため、有識者会議による検証も踏まえながら、効果的な施策展開を図る。

### 4 国土形成計画広域地方計画の推進に係る取組

#### (1) 目的

広域地方計画（東北圏、首都圏）について進行管理を行い、その推進を図る。

#### (2) 事業内容

各広域地方計画協議会に設置された会議に参画し、計画の進捗状況の把握を行うとともに、構成機関と連携しながら広域地方計画に盛り込まれた広域連携（戦略）プロジェクトを推進する。

## 5 公共事業評価

### (1) 目的

公共事業を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応し、公共事業をより効率的に進めていく。

### (2) 事業内容

大規模公共事業や事業着手後、長期間経過している事業等について、学識経験者で構成する福島県公共事業評価委員会において、事業の進捗状況や費用対効果分析等の総合的な視点から審議を行い、その結果を尊重した当該事業の対応方針を決定する。

## 6 重点事業の選定

### (1) 目的

次期総合計画に掲げる重点プロジェクトを推進する取組を重点事業として選定する。

### (2) 事業内容

当初予算編成スケジュールに合わせて重点事業の構築を図る。

## 7 福島県国土利用計画の推進

### (1) 目的

第五次福島県国土利用計画（平成22年12月策定、平成25年3月改定）に基づき、迅速な復興・再生のための土地利用対策を推進するとともに、県土の回復と更なる県土発展を目指す。

### (2) 事業内容

「土地利用の現状」について調査するとともに、令和4年度を初年度とする新たな計画の策定作業を進める。

## 8 市町村国土利用計画の策定支援

### (1) 目的

市町村における土地利用の基本的事項を定める市町村国土利用計画の策定を支援するとともに、関係部局との事前調整を行う。

### (2) 事業内容

- ① 市町村国土利用計画の策定支援
- ② 市町村国土利用計画に対する関係部局との調整

## 9 福島県土地利用基本計画の管理

### (1) 目的

土地利用基本計画は、各個別規制法に基づく諸計画の総合調整機能を果たす機能を持つものであり、その機能を十分発揮できるよう土地利用基本計画の適切な管理を図る。

(2) 事業内容

土地利用基本計画の変更事務、各個別規制法担当部局との調整及び関係行政機関との調整

## 10 土地取引の届出審査等

(1) 目的

一定の面積の土地取引や開発行為について、当該利用目的等の審査や指導等を通じて、県土の適正かつ合理的な土地利用の確保を図る。

(2) 事業内容

① 土地売買等届出審査

国土利用計画法に基づく土地売買等届出について、その利用目的を審査し、土地利用基本計画等に照らし不適合である場合は、指導、助言又は勧告を行う。

届出対象面積：市街化区域2,000㎡以上、その他の都市計画区域5,000㎡以上、都市計画区域外10,000㎡以上

② 大規模土地利用事前指導

福島県大規模土地利用事前指導要綱に基づき、大規模な開発を行おうとする事業者に対して、各種の許認可申請の前に事前協議を求め、必要な指導・教示を行い、適切な開発を誘導する。

事前協議対象：5ha以上の開発行為（農地の場合は4ha以上）

※ゴルフ場開発の場合は、福島県ゴルフ場開発指導要綱に基づく。

事前協議対象：9ホール以上のゴルフ場開発

## 11 福島県土地利用審査会

(1) 目的

土地取引制度の適正な運用を図るため、国土利用計画法第39条及び福島県土地利用審査会条例に基づき設置される。

(2) 事業内容

・監視区域の指定等や届出に対して知事が勧告する場合等に意見を求める。

・委員

①委員数 7名（5名以上、法第39条第3項）

②任期 3年（条例第2条）

③任命 議会の同意を得て知事が任命（法第39条第4項）

④構成 法律実務、不動産鑑定、自然環境保全、都市計画、農業、林業、学識経験者等

⑤現在の任期 令和元年12月25日～令和4年12月24日

※令和4年度委員改選予定

## 12 地価調査の実施

### (1) 目的

土地利用の状況等が通常と認められる画地（基準地）の正常な価格を調査・公表することにより、一般の土地取引の指標や公共事業の用に供する土地の取得価格の算定基準等に資し、国が実施する地価公示と併せて、適正な地価の形成に寄与する。

### (2) 事業内容

年1回、基準地を選定し、不動産鑑定士の評価を求め、単位面積あたりの標準価格を判定し、公表する。

公表時期：9月

## 13 土地開発公社の管理運営

### (1) 目的

福島県土地開発公社の健全運営のために適切な管理を行う。

### (2) 事業内容

#### ① 公社運営の管理

#### ② 「公社等見直しに関する実行計画」の進行管理

## 14 水施策の推進

### (1) 目的

安全で持続可能な水循環社会の形成と継承を図るため、「うつくしま『水との共生』プラン」などに基づき、水施策を円滑に推進する。

### (2) 事業内容

#### ① 森林・水循環推進事業

上下流交流事業や「水との共生」出前講座などを実施し水資源の保全・健全な水循環の確保を図るとともに、「水の作文コンクール」等により水資源の重要性について積極的なPRを展開する。

#### ② 水循環協議会の運営

各地方流域水循環協議会において、流域に関わる住民、団体、事業者、教育・研究機関及び行政機関など、多くの関係者の連携と協力の下、水循環に関わる様々な情報を共有し、各地方流域水循環計画に掲げる水循環に関する施策を推進する。

## ○ 福島イノベーション・コースト構想推進課

Tel: 024-521-7853

### 1 福島イノベーション・コースト構想の推進

#### (1) 目的

構想を推進するため、関係機関との協議調整、県が設立した推進機構による広域的な業務推進、新産業等の創造等に資する事業に取り組む。

#### (2) 事業内容

##### ① 福島イノベーション・コースト構想推進事業

###### ア 福島イノベーション・コースト構想推進本部運営事業

構想を推進するための推進本部等の庁内会議の運営、改正福島復興再生特別措置法に基づく福島復興再生計画の福島イノベーション・コースト構想に該当する箇所の進行管理、国際教育研究拠点の設置に向けた調整等のほか、国や市町村等との協議調整を行う。

###### イ 推進機構運営事業

構想推進の中核法人である、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構の運営等に必要な補助金を交付する。

###### ウ 大学等の「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業

地域経済・地域社会を支える基盤である大学等の高等教育機関の教育研究を活用し、福島復興に資する知「復興知」の浜通り地域等への集積に向けた取組を支援するとともに、大学等と福島県、関係市町村、研究機関や企業、商工団体等が一体となった地域連携を推進する。

###### エ イノベ地域における交流・関係人口拡大推進事業

構想の実現に向けた関係人口の拡大を図るために、地域が主体の自走を目指した広域的なイノベ地域への来訪者（企業・団体、研究者等）の受入体制を構築するとともに、イノベ地域の特性や魅力を発信し来訪を促進するためのプロモーションを展開することによって、将来的には構想に関与する企業の増加や構想を担う人材の呼び込み、地域産業の活性化等につなげる。

###### オ 地域の企業が主役！イノベ企業参画促進事業

福島イノベーション・コースト構想に新たに参画する地元企業を増加させるため、地に足のついた製造等を行う企業の紹介や事業、支援策等をまとめて発信するなどし、イノベ構想を身近に感じ新規参画する地元企業の促進を図る。

###### カ 未来を担うこども・若者情報発信事業

福島イノベーション・コースト構想を支える人材確保のため、

福島イノベ機構が構築・運用している Web サイトや SNS を活用した情報発信を強化し構想への理解、参画を促進するとともに、イノベ地域への就業・定住につなげるきっかけを構築する。

また、振興局と連携し、こどもへのイノベ構想情報発信事業を実施する。

② 福島イノベ倶楽部

福島イノベーション・コースト構想の趣旨に賛同する幅広い分野の関係事業者等による、異業種交流のための場として、「福島イノベ倶楽部」を運営する。

## 第2 地域づくり総室

Tel: 024-521-7870 (広報広聴担当)

### ◇ 地域づくり総室の取組目標

地域づくり総室においては、地域における創意工夫をいかした復興の円滑かつ迅速な推進を図るため、復興特区制度等による特例措置を最大限に活用できるよう市町村への支援を強化する。

また、多様な交流・連携を進めること等により、地域の魅力を高め、住民が心豊かに暮らせるよう、本県の地域づくりを推進する。

特に、過疎・中山間地域振興戦略に基づき、地域の活力が低下し、集落機能の維持が困難となる地域が増加するなど極めて厳しい状況にある過疎・中山間地域の振興を図るほか、移住・定住を推進するとともに、電源地域の広域的かつ将来にわたる振興に向けた施策を推進する。

さらに、再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりに向けて、本県の豊かな地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入・普及を促進するとともに、地域でエネルギー自立を図る取組を推進する。

### ○ 地域政策課

Tel: 024-521-7102

#### 1 福島復興特区推進事業

##### (1) 目的

規制・手続の特例や税制、財政、金融上の特例が措置される復興特区制度の活用を促進するため、市町村における制度活用の支援を行い、東日本大震災からの円滑かつ迅速な復興を推進する。

##### (2) 事業内容

市町村と共同での計画作成、個別の支援等により、以下の計画に基づく特例等の活用を促進する。

###### ① 復興推進計画

市町村等が計画を作成し、国の認定を受けることにより、個別の規制、手続の特例や税制上の特例等を受けることができる。

###### ② 復興整備計画

市町村等が津波浸水区域等における復興まちづくりの計画を作成し、公表することにより、土地利用の再編に係る許可・手続の特例等を受けることができる。(復興整備協議会の開催を支援)

## 2 福島県東日本大震災復興交付金基金積立

### (1) 目的

東日本大震災により相当数の住宅、公共施設その他の施設の滅失又は損壊等の著しい被害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興のために実施する必要がある事業を円滑に推進するための基金を積み立ててきた。

令和3年度以降に確定した事業費の国庫返還等の手続きに対応するため、基金の設置期間を令和5年3月31日まで延長した。

### (2) 事業内容

福島県東日本大震災復興交付金基金積立事業

基金管理者と連携しながら事業費の額の確定後に生じた不用額を国庫返還する等の対応をする。

## 3 地域密着型プロスポーツふくしまの元気応援事業

### (1) 目的

本県を本拠地とするプロスポーツチームとともに本県の魅力を県内外に広く発信し、地域活性化を図るとともに、県民がスポーツを身近に感じられる環境づくりを推進することで、スポーツを通じて県民の心身の健康、夢の育成を図る。

### (2) 事業内容

#### ① ふくしまの夢・元気チャレンジ事業

各チームと連携し、県民運動のテーマである健康寿命の延伸に向け、子ども（親子）や高齢者を対象とした選手等による健康教室やスポーツイベント・スポーツ教室等を県内各地で開催し、子どもの夢の育成や子ども・高齢者の心身の健康を図る。

#### ② ふくしまの魅力発信事業

各チームと連携し、ホームゲームや県外等のアウェーゲームにおいて、本県の特産等をテーマとしたイベントや情報発信を行うことにより、1年（シーズン）を通じて、豊かな自然や食など四季折々の本県魅力を発信し、ふくしまのイメージアップを図り、地域間交流や観光誘客の促進による地域活性化を図る。

#### ③ ふくしまのプロスポーツ魅力向上事業

広く県民が県内のプロスポーツチーム等に触れる機会を創出し、スポーツの楽しさを感じてもらうことで、子どもから大人まで幅広い世代にプロスポーツの魅力を広め、新たなファンやスポンサーを発掘し、県全体でプロスポーツを応援する機運を醸成する。



## 4 ふるさとプロスポーツ応援事業

### (1) 目的

県民に元気と勇気を与えるプロスポーツチームの活動を支援し、県全体をあげてプロスポーツを盛り上げていくことで、県民がスポーツを身近に感じられる環境づくり及びスポーツによる地域の活力創出を図る。

### (2) 事業内容

地域の活力を創造するプロスポーツチームの灯を絶やさないう、地域がチームを応援する機運を高め、県全体でチームを盛り上げる環境をつくるため、新たな仕組みとしてふるさと納税を活用した事業を実施することにより、チームが活躍することで県民に元気と勇気を与えるとともに、更なる地域貢献活動を行うことで地域の活性化に大いに寄与し、スポーツによる地域の活力創出を図る。

## 5 ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業

### (1) 目的

復興のシンボルであるJヴィレッジを核とした活力創出に向け、JFAなど関係団体と相互連携しながら県内のサッカー振興を図り、双葉地域を始めとする本県のサッカーなどスポーツを通じた地域活性化を図る。

### (2) 事業内容

#### ① 県内サッカー裾野拡大推進事業

サッカー振興の機運醸成や普及拡大を図るため、子どもたちや女子を対象とした交流会、体験事業等を実施する。

#### ② 「ふくしまサッカーチャレンジ塾」事業

県内各地域の新たな強豪校（チーム）を誕生させるため、継続的に指導者の派遣を行うとともに、指導者の養成・育成を行う。

#### ③ 「Jヴィレッジ杯」事業

全国の一流チーム等を招聘した東日本を代表する大会などを開催し、Jヴィレッジを核とした地域活性化を図る。

## 6 福島ゆかりのコンテンツによる地域活力創造事業

### (1) 目的

本県ゆかりの特撮等のコンテンツを地域の宝として見直す機運を醸成しつつ、これらを有効に活用しながら交流人口の拡大や福島県全域の活力創出を図るとともに、市町村や関係団体と連携して、県産品の振興や地域経済の活性化を目指す。

### (2) 事業内容

#### ① 「ウルトラふくしま 2021」の開催

ア ウルトラマンARスタンプラリーの開催

ウルトラマンを活用し、スマートフォンのGPSやAR（「拡張現実」）機能を使用したデジタルスタンプラリーを、県内全域で開催する。

イ 円谷英二監督が生んだ特撮・ウルトラマンをテーマとした企画の開催

須賀川市民交流センター内の円谷ミュージアムや須賀川特撮アーカイブセンターとの連携により、相互に誘客を図れるようなイベントや展示等を行う。

② 特撮文化推進事業実行委員会

関係団体と組織する特撮文化推進事業実行委員会（事務局：須賀川市）の構成員として参画し、新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じた上で、ワークショップやイベント等を開催する。

③ 福島ゆかりのコンテンツ発掘・発見事業

地域にゆかりのある新たなコンテンツを発掘または発見し、地域資源として新たなコンテンツを活用した地域間交流の活性化や交流人口の拡大を図る。

## 7 地域総合整備資金貸付事業

(1) 目的

地域振興に資する民間事業活動への無利子資金の貸付けにより、新たな雇用を創出し、活力と魅力のある地域づくりを推進する。

(2) 事業内容

① 地域総合整備資金（ふるさと融資）の貸付事業

地域振興に資する民間事業活動（新規雇用が10人以上増加）に、無利子資金の貸付けを行う。

② 地域総合整備資金の広報

県内進出予定企業や県内企業へ、関係機関の協力等により、制度の周知を行う。

## 8 ふくしまゴルフプロジェクト【共管：スポーツ課】

(1) 目的

県と「ゴルフ人材育成と地域創生」に係る提携協定を締結している（一社）日本女子プロゴルフ協会（JLPGA）などの関係団体と緊密に連携を図りながら、ゴルフ人材の育成やゴルフを通じた交流拡大、子どもたちの健全育成、高齢者の健康寿命の延伸に向け取り組むことにより、ゴルフ振興を通じた地域活性化を図る。

(2) 事業内容

① 全日本小学生ゴルフトーナメント開催事業

県内において、ジュニアゴルファーの育成とゴルフを通じた交流人口の拡大による地方創生の実現を図るため、JLPGAや民間、地元

自治体等と連携して、県内において、全国規模の大会である「全日本小学生ゴルフトーナメント」の決勝大会を開催する。

② ふくしまゴルフ人材育成・交流拡大事業

JLPGAとの連携を深め、更に地域のNPO・企業・ゴルフ場等のネットワークを活用しながら、プロで活躍する人材の育成やゴルフを通じた交流拡大、子どもたちの健全育成、高齢者の健康寿命の延伸に向け、県内各地でJLPGAスペシャルコーチを招聘した事業を実施する。

## 9 J F A と連携した人材育成事業

(1) 目的

東日本大震災及び原発事故により静岡県へ避難していたJ F A アカデミー福島男子が令和3年4月に本県へ帰還するこの機会を捉え、もう一度双葉地域を「サッカーの聖地」として、選手育成や子どもたちがスポーツに親しむ環境を整え、サッカーで地域を盛り上げる機運を醸成し、サッカーを通じた人材育成とサッカーを活用した地域の活性化を図る。

(2) 事業内容

① J F A トップコーチ派遣事業

J F A からふたば未来学園高校サッカー部に常勤の指導者（コーチ）を派遣し、チームの指導及びJ F A アカデミー福島や県内の各チームとの連携強化に取り組むことで、地域に強豪チームを育成し、アカデミー卒校生を始めとする県内の有望な選手の受け皿になることで地域の誇り・子どもたちのあこがれとなる存在を創出する。

② サッカーを通じた地域連携

J F A の持つ知見を活用し、県内の子どもたちの健康増進やケガ防止等に貢献する取組を行うことともに、県内外のチームや学校、選手や指導者と交流を深める取組を実施することで、県内の子どもたちの健全育成を図るとともに、スポーツを通じた人材育成を図る。

## ○ 地域振興課

Tel: 024-521-7118

### 1 地域創生総合支援事業

#### (1) 目的

住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、民間団体や市町村等が行う広域的・先駆的な事業や過疎・中山間地域の集落再生の取組等を支援するとともに、地域固有の課題解決や過疎・中山間地域の振興を図るため、各地方振興局を中心とする出先機関が地域の実情に即した事業を企画・実施する。

#### (2) 事業内容

##### ① サポート事業

###### ア 一般枠

民間団体が行う広域的な視点に配慮された事業又は先駆的、モデル的な事業

補助率：2/3 以内（特定過疎地域 3/4 以内）

###### イ 市町村枠

市町村等が行う、地域創生の推進に寄与し、具体的な効果が見込める事業

補助率：3/4 以内（特定過疎地域 4/5 以内）

###### ウ 過疎・中山間地域活性化枠

###### (ア) 集落等が行う集落等再生事業

補助率：4/5 以内

###### (イ) 収益事業

・民間企業、協定団体が行う地域経済循環を目的とした里山経済活性化事業

補助率：2/3 以内

・民間企業、協定団体が行う地域に根差した生業の創出や所得形成に資する事業

補助率：9/10 以内

###### (ウ) 市町村が行う複数集落にまたがる課題解決に取り組む実証事業

補助率：2/3 以内

###### エ 地域づくり人材育成事業

地域づくり実践者の人材育成、実践者のレベルアップを図るための講座の実施や自主的、主体的、継続的な地域づくり活動の実施を希望する団体に対しアドバイザーを派遣する。

##### ② 県戦略事業

地域固有の課題解決に向け、地方振興局を中心とした出先機関が連携を図りながら、地域の実情に応じた効果的な事業を機動的かつ柔軟に実施する。

- ア 過疎・中山間地域振興事業  
過疎・中山間地域の振興を図る事業
- イ 地域経営事業  
各地域固有の課題に対応、解決するために必要とする事業
- ウ 地域連携調整事業  
広域に及ぶ地域課題や、年度途中に発生する突発的な課題に対応する事業

## 2 FIT・阿武隈地域魅力創出・発信事業

### (1) 目的

新たな観光資源の発掘や観光ツールの磨き上げを行うとともに、効果的な情報発信を行い、風評の払拭と観光誘客の促進を図る。

### (2) 事業内容

#### FIT・阿武隈地域魅力発見・発信強化事業

自転車ならではの視点で観光資源を発掘した上で、魅力的なサイクリングコースを設定し、積極的な情報発信を通して新たな観光誘客ツールとして活用する。

## 3 阿武隈地域振興事業

### (1) 目的

「こころ豊かな生活をあぶくま地域で実現する「ふるさとあぶくま交流圏」の創造」を基本目標に、阿武隈地域の振興を図る。

### (2) 事業内容

福島県阿武隈地域振興協議会、地域づくり団体、市町村等との連携を図り、阿武隈地域における主体的な地域づくりの取組を促進する。

## 4 磐梯山ジオパーク推進事業

### (1) 目的

磐梯山周辺の観光振興を始め、自然保護への理解や環境教育の推進、火山による地域防災意識の高揚など、様々な面での持続的な発展を推進するとともに、東日本大震災からの復興や、日本ジオパーク再認定及びユネスコ世界ジオパーク認定を目指す取組に対して支援する。

### (2) 事業内容

#### ① 解説看板等整備事業

訪問者等に対する解説看板や道案内看板等の整備に要する費用を補助する。

#### ② アドバイザー招致事業

地質遺構等の調査研究や専門的見地からの助言、講演会の講

師等を依頼するとともに、専門家とのネットワークを構築するための、アドバイザー招致に要する費用を補助する。

③ 理解促進事業

地域住民等に対する理解促進を目的とした啓発活動、広報活動及び磐梯山ジオガイド養成に要する費用を補助する。

④ 磐梯山ジオパーク推進活動費

磐梯山ジオパークを構成する3町村（北塩原村、磐梯町及び猪苗代町）との協議や現地調査を行う。

また、日本ジオパーク全国大会等に参加し情報収集するとともにネットワークの構築を行う。

## 5 地産地消推進強化事業

(1) 目的

人口減少や高齢化などにより地域社会の活力が低下している中、地産地消の取組を更に推進し、地域産業の育成や県産品の消費拡大を通じて県民の地産地消に対する意識醸成と地域活性化を図る。

(2) 事業内容

地域資源を活用した地産地消の取組を踏まえた事業を展開してきた先駆者の取組や地場産品の魅力を広く発信する。

## 6 全国市町村長サミット2021in福島

(1) 目的

人口減少の到来、地域間格差の拡大、コミュニティの脆弱化など難しい課題に直面している中、地域の活性化を図っていくことが求められているため、全国の市町村長等が一堂に会して議論・交流を行う「全国市町村長サミット2021in福島」を総務省と共催で開催し、力強く復興・創生の道を歩む福島の正確な現状を発信する。

(2) 事業内容

サミットは、2日間開催し、1日目に現地視察として、これまでの復興の現状を知ってもらうため、浜通りエリアでのバスツアーを実施、そして2日目は、全体会、テーマ別の分科会、交流会を実施する。

## 7 過疎地域の持続的発展への支援に係る取組

(1) 目的

過疎地域は、地域の担い手である若年者の流出と高齢化の進行により、地域の活力が低下していることから、地域住民の安全で安心な暮らしの確保を図るとともに、豊かな自然などこれらの地域の特性を十分にいかした魅力ある振興対策を推進する。

(2) 事業内容

- ① 福島県過疎地域持続的発展方針・計画の策定及び推進
- ② 過疎地域持続的発展市町村計画の策定・変更に係る助言等

### ③ 県過疎地域市町村協議会との連携による要望活動等

## 8 過疎・中山間地域の振興に係る取組

### (1) 目的

県土の8割を占める過疎・中山間地域の振興を図るため、全庁的な体制の下、生活基盤の整備や産業振興等を推進するとともに、地域住民や多様な主体との協働による活性化の取組や担い手の確保など支援する。

### (2) 事業内容

- ① 新たな過疎・中山間地域振興戦略の策定
- ② 中山間地域振興会議の運営（全庁的な取組の協議、議会報告）
- ③ 地域創生総合支援事業などによる集落・地域の振興支援
- ④ 外部人材活用による過疎・中山間地域の担い手の確保支援

## 9 地域おこし協力隊支援事業

### (1) 目的

地方創生の動きが本格化し、協力隊の獲得競争が激化している中、県が受入体制の整備など、積極的に取り組むことで、地域おこし協力隊の設置を促進し、定住人口の増加及び地域の活性化を図る。

### (2) 事業内容

- ① ふるさと地域産業維持等の人材育成事業  
県内の地域産業の維持・発展を図るため、市町村及び受入団体が協同で「後継者育成」などに関するプログラムを作成し、県と市町村双方が地域おこし協力隊を委嘱し、地域へ派遣する。
- ② 奥会津地域おこし協力隊設置事業  
新たな視点、発想から奥会津の魅力発信やインバウンドを始めとする観光誘客等に取り組み、過疎化・少子高齢化が著しい奥会津地域の活性化を図る。
- ③ 起業型定住支援地域おこし協力隊等実践事業  
被災地域等に若い世代を呼び込み、復興の加速と地域の担い手育成を図るため、地域おこし協力隊制度を活用し、地域資源等をいかした起業を希望する若い世代の活動を支援することにより、起業・創業による被災地域等の活性化やまちづくり活動の促進など地域課題の解決と人の還流につなげる。

## 10 デジタル技術活用型地域おこし協力隊事業

### (1) 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴う社会情勢の変化を踏まえ、人口減少による担い手不足や高齢化といった課題を多く有し、かつ県内におけるICTの先進地である会津地域をモデル事業の

対象地域として、地域おこし協力隊を設置し、条件不利地域の地域課題をデジタル・ICT技術の活用により解決を図る。

(2) 事業内容

会津地域におけるデジタル技術の活用を推進するため、モデル事業として「デジタル技術活用型地域おこし協力隊」を設置する。

## 11 市町村復興・地域づくり支援事業

(1) 目的

地域の実情に応じた住民主体の「復興に伴う地域協力活動」の推進を支援し、被災市町村の地域コミュニティの再構築を図る。

(2) 事業内容

① 復興支援専門員設置事業

県及び市町村が設置する地域おこし協力隊や復興支援員の人材確保のため募集活動を強化するとともに、活動支援による人材育成を図りながら、復興・創生人材として県内への定着を支援するため、復興支援専門員を設置。

② 阿武隈地域復興支援員設置事業

「あぶくまらしさ」をいかしながら、地域コミュニティが主体的に取り組む復興・創生に向けた地域協力活動を広域的な視点から支援するため、復興支援員を設置。

## 12 大学生と集落の協働による地域活性化事業

(1) 目的

県内外の大学生等に集落を訪問してもらい、関係人口と地域の関わりを深めてもらいながら、若い発想力と地域資源の相互作用により、地域ポテンシャルを向上させながら、地域活性化・課題解決を目指す。

(2) 事業内容

① 大学生と住民の協働による集落の実態調査・活性化策の提案や実証実験の実施への支援

② 大学生等と集落の行う地域づくり活動を支援

③ 関係人口に特化した雑誌での活動団体募集し、広く情報発信をする。

④ 関係人口拡大のため、SNSを活用した集落訪問者と集落との絆の強化の支援

⑤ 大学生等地域づくり活動報告会の実施

## 13 「歳時記の郷・奥会津」活性化事業

(1) 目的

只見川電源流域町村の連携の下、伝統文化や技術の承継を図りな



がら地域づくりに取り組み、基本理念である「自然のなかに暮らす  
いとなみ、100年先のみらいへ」を目指す。

(2) 事業内容

過疎化や高齢化が進行している只見川流域の振興を図るため、第  
4期只見川電源流域振興計画に基づき、只見川電源流域振興協議会  
が行うソフト事業及び流域町村が行うハード事業に対して支援す  
る。

## 14 福島に住んで。交流・移住推進事業

(1) 目的

本県への人の流れを加速させるため、本県ならではの強みをいか  
した施策を講じ、移住者の拡大につなげる。

(2) 事業内容

① ふくしまファンクラブ情報発信力強化事業

ファンクラブの運営及び更なる会員拡大に努めるほか、本県の  
魅力に関する会員の自主的・自発的な発信を促進する。

② ふくしまぐらし。情報発信事業

移住先としての本県の魅力を伝えるため、移住者の協力を得な  
がら、各種媒体により情報発信する。

③ 移住促進イベント開催事業

首都圏等において移住希望者のニーズに応じたセミナーや全  
県規模の移住相談会を開催するほか、各種フェアに出展する。

④ 移住受入体制づくり事業

移住希望者へのきめ細かな対応のため、首都圏及び県内にお  
ける受入体制等を整備するほか、交通費支援などを行う。

⑤ 「福島に住んで。」頑張る地域応援事業

地域における移住者の受入れや定着を促進するため、移住・定  
住の取組を推進している中間支援組織等に対する支援を行う。

## 15 パラレルキャリア人材共創促進事業

(1) 目的

新たな取組にチャレンジする県内各団体等と自らのスキルをいか  
し課題解決に関わる都市部等の人材をマッチングし、共創によるふ  
くしまの未来創りを促進する。

(2) 事業内容

① 課題解決型プロジェクト

県内事業者において課題解決型プロジェクトを立ち上げ、マッ  
チングサイトで人材を募集し、都市人材との共創により課題解決を  
図る。

② マッチング促進イベントの実施

県内事業者を対象に課題の洗い出し、副業人材確保に向けたノウハウの提供を行うセミナーや副業人材交流ツアー等を実施する。

③ 県庁における副業人材活用

県が率先して、外部かつ専門的な視点によりブラッシュアップされる県事業を掘り起こし、都市人材を活用するモデルを構築する。

## 16 ふくしまチャレンジライフ推進事業

(1) 目的

福島ならではの地域資源をいかした新しい働き方・暮らし方「ふくしまチャレンジライフ」を首都圏等の若者に発信し、体験いただくことにより、より深く地域と関わる人材の創出を図る。

(2) 事業内容

首都圏等の若者等を対象とした地域資源をいかした体験プログラムの実施（会津・南会津地域 外）

## 17 ふくしま移住支援金給付事業

(1) 目的

「わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住支援事業）」を活用し、首都圏から本県への移住を促進し、将来の担い手の確保を図る。

(2) 事業内容

一定の要件を満たす移住者に対する移住支援金を給付するため、市町村に補助金を交付する。

## 18 テレワークによる「ふくしまぐらし。」推進事業

(1) 目的

新型コロナウイルス感染拡大の経験から地方移住への関心が高まる中、リモートワークやワーケーションに焦点を当て、本県への移住促進を力強く促進する。

(2) 事業内容

① テレワーク施設等コーディネート事業

県内のテレワーク受入環境の強化を図るため、テレワーク等に係るセミナーやワーケーションツアー等を実施する。

② テレワーク施設等整備補助金

県内市町村等がコワーキングスペース等のテレワーク施設を整備する際や、県外企業がサテライトオフィスを開設する際の費用を補助する。

③ 「テレワーク×ぐらし」体験支援補助金

県外在住者が本県のコワーキングスペース等を利用し、一定期間本県でのテレワーク及びぐらしを体験するために要した費用に対し補助する。

- ④ 地域交流型ワーケーション推進モデル事業  
企業との関係づくりにより関係人口創出や移住促進を図るため、地域交流や地域貢献を目的とする地域交流型ワーケーションを先行的に実施する。

## ○ エネルギー課

Tel: 024-521-7116

### 1 J ヴィレッジ利活用促進事業

(1) 目的

交流人口拡大や復興発信の拠点として本県復興のシンボルである J ヴィレッジの幅広い利活用促進を図るとともに、J ヴィレッジ全天候型練習場の管理運営を指定管理者に委託する。

(2) 事業内容

① J ヴィレッジ利活用促進事業

J ヴィレッジの幅広い利活用を進めるとともに、J ヴィレッジ及び周辺地域の魅力を発信するための取組を行う。

② J ヴィレッジ全天候型練習場維持管理運営事業

J ヴィレッジ全天候型練習場の指定管理を行う。

### 2 みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）

(1) 目的

市町村等が実施する震災・原子力災害からの復興再生や、地域の特色を生かした将来にわたる地域活性化を図るための事業を支援する。

(2) 事業内容

事業主体：県内全市町村、一部事務組合

補助率：事業主体が複数の場合 4/5 以内  
(上限 3 千万円)

事業主体が単独の場合 2/3 以内  
(上限 1 千万円)

(浜通り市町村、田村市及び川俣町は単独でも 4/5)

### 3 みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）

(1) 目的

多様な交流機会の創出、地域の復興や振興の核となる拠点形成に資することを目的とした事業を支援する。

(2) 事業内容

事業主体：相双地域・避難地域 14 市町村

補助率：2/3 以内

#### 4 市町村電源立地地域対策交付金

(1) 目的

発電用施設の周辺地域における公共用の施設の設備、その他の住民の生活の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業に交付金を交付する。

(2) 事業内容

発電施設の立地及び周辺市町村における公共用の施設の整備、その他の住民の生活の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業の費用に充てるため、市町村に交付金を交付する。

交付率：10/10（交付限度額内）

- ① 電力移出県等交付金相当分
- ② 水力発電施設周辺地域交付金相当分

#### 5 市町村特定原子力施設地域振興事業

(1) 目的

市町村が行う福島第一原子力発電所事故からの影響回復や地域振興のための取組を行う事業に対し補助する。

(2) 事業内容

市町村特定原子力施設地域振興事業補助金

補助先：大熊町、双葉町他関係市町村

補助率：10/10（交付限度額内）

#### 6 石油貯蔵施設立地対策等交付金

(1) 目的

石油貯蔵施設の設置の円滑化に資するため、石油貯蔵施設の周辺地域における公共用施設の整備を促進し、地域住民の福祉の向上を図る。

(2) 事業内容

石油貯蔵施設が立地する市町村及び隣接する市町村が行う事業に対して、国から交付される石油貯蔵施設立地対策等交付金を財源として市町村に交付金を交付する。

交付先：いわき市 他 8 市町村

交付率：10/10（交付限度額内）

#### 7 再生可能エネルギー導入推進検討事業

(1) 目的

再生可能エネルギー導入方策について、専門家を交えて検討する

とともに、重要課題に関する意見交換を行う専門部会（情報連絡会）の運営を行う。

(2) 事業内容

- ① 再生可能エネルギー導入推進連絡会の開催
- ② 風力等の専門部会（情報連絡会）の開催
- ③ 地熱情報連絡会の開催

## 8 「再エネ先駆けの地」理解促進事業

(1) 目的

地域の創意と主体性に基づく取組を促進するため、市町村等による再エネの普及拡大を後押しする。

(2) 事業内容

市町村等の再エネに関するソフト事業に対し、1件あたり1/2以内（上限50万円）の補助金を交付する。

## 9 地域活用型再エネ導入支援事業

(1) 目的

地域の創意と主体性に基づく取組の促進を図るため、設備導入、人材育成などを支援する。

(2) 事業内容

- ① 地域活用型再生可能エネルギー設備導入補助  
補助率：1/5以内（上限2億円）
- ② 地域活用型再生可能エネルギー事業化支援（委託）

## 10 水素エネルギー普及拡大事業

(1) 目的

福島新エネ社会構想の取組の柱の一つである「水素社会実現のモデル構築」に向けて、県内における水素ステーションの導入、FCV（燃料電池自動車）の導入等の推進を図る。

(2) 事業内容

- ① 水素ステーション導入モデル事業  
民間事業者を対象、補助率1/4（上限1億円）
- ② 燃料電池自動車導入推進事業  
個人及び民間事業者を対象、1台当たり上限100万円
- ③ 燃料電池バス導入モデル事業  
民間事業者を対象、国補助との併用で従来バス価格まで事業者負担を軽減
- ④ 水素利活用設備導入可能性調査事業
- ⑤ 県産水素利活用PR事業

## 11 住宅用太陽光発電設備等設置補助事業

### (1) 目的

一般家庭における再生可能エネルギー設備導入を支援するため、太陽光パネル及び蓄電池等の設置にかかる初期費用の軽減を図る。

### (2) 事業内容

住宅用太陽光発電システム及び蓄電池等を設置するものに対して定額の補助を実施する。

太陽光発電システム 補助率：4万円/kW（上限16万円）

蓄電池 補助率：4万円/kWh（上限20万円）

電気自動車充電設備 定額（上限10万円）

## 12 自家消費型再エネ導入支援事業

### (1) 目的

固定価格買取制度に依存しない自家消費型の再生可能エネルギー設備導入を支援する。

### (2) 事業内容

県内市町村等が行う自家消費型の再生可能エネルギー設備導入に係る費用の一部を助成する。

補助率：1/3、1/2、2/3、3/4以内

## 13 スマートコミュニティ支援事業

### (1) 目的

再生可能エネルギーの導入目標の達成及び地域活性化等のため、従来のFITに基づく売電事業と比較した場合には高収益の確保が難しく、需要家としての自治体の関与が重要となるスマートコミュニティ事業を支援する。

### (2) 事業内容

プレFS調査費用

定額500万円

## 14 再生可能エネルギー復興支援事業

### (1) 目的

避難解除区域等における再生可能エネルギーの導入推進を図るため、国庫を活用して、再生可能エネルギー発電設備等の導入を支援する。

### (2) 事業内容

福島新エネ社会構想に基づく国予算措置を財源とした阿武隈山地・沿岸部等における再エネ発電設備や共用送電線等の導入支援。

## 第3 情報統計総室

Tel: 024-521-7854 (広報広聴担当)

### ◇ 情報統計総室の取組目標

情報統計総室においては、「ふくしま ICT データ利活用社会推進プラン」に基づき、AIやIoT等最新のICTを活用した課題解決やデジタル化の推進、オープンデータの推進、情報通信基盤の整備に努めるとともに、市町村の情報化を支援し地域情報化を推進する。

また、行政事務の効率化を図る福島県情報通信ネットワーク及びマイナンバー(社会保障・税番号)制度関連システムの安定稼働や、情報漏えいを防止する情報セキュリティ対策の強化に努める。

更に、統計調査員等の資質の向上や安全管理の徹底に努め、「令和3年社会生活基本調査」や「令和3年経済センサスー活動調査」を始めとする各種統計調査を円滑に実施するとともに、県民に対する統計思想の普及・啓発及び統計調査への理解促進に努める。

加えて、県の施策等の推進に重要な基礎資料となる県経済動向、県民経済計算、産業連関分析等の推計結果や各種統計調査の結果について、総合統計書の作成配布及び県のホームページ等を通じて適時に提供する。

## ○ デジタル変革課

Tel: 024-521-7133

### 1 ふくしま Society5.0 推進事業

#### (1) ICTアドバイザー市町村派遣事業

##### ア 目的

県内市町村による電子申請、オープンデータ、自治体クラウド等への対応を支援する。

##### イ 事業概要

市町村に専門家を派遣、解決策を提案する。

- ・解決策提案：16市町村程度

#### (2) ICT推進市町村支援事業

##### ア 目的

県内市町村によるAIやRPA等の活用、住民サービス向上を促進する。

#### イ 事業概要

先端 ICT を活用して住民サービスの向上等を図る市町村を財政的に支援する

- ・条件不利市町村 5 団体程度（補助率 1/2、上限 5,000 千円）
- ・その他市町村 5 団体程度（補助率 1/3、上限 3,300 千円）

#### (3) 県市町村 Web 会議・情報連絡システム運営事業

##### ア 目的

県と市町村共同の ICT を活用した会議システムを導入し、働き方改革を促進するとともに、市町村との連携を強化する。

##### イ 事業概要

インターネットによる会議システムを導入する。タブレットを計 140 台導入し、うち市町村に各 2 台配置する。

#### (4) AI 活用ヘルプデスク高度化事業

##### ア 目的

情報政策課及び職員業務課への問い合わせ業務に最新の ICT を活用し、利便性や生産性の向上を図るとともに、ノウハウを市町村に提供する。

##### イ 事業概要

職員からの問い合わせに自動応答する AI チャットボットを導入する。

### 2 携帯電話通話エリア広域ネットワーク化事業

#### (1) 目的

県民の身近な情報通信手段である携帯電話について、事業者の自主整備が進まない地域等における通話エリアの拡大を図る。

#### (2) 事業内容

##### ① 補助対象

携帯電話の基地局施設を整備する市町村に補助金を交付する。

##### ② 補助率

- ・事業費の 2/3 以内（複数の電気通信事業者が参画する地区）
- ・事業費の 1/2 以内（単独の電気通信事業者が参画する地区）

### 3 自治体情報セキュリティクラウド運用事業

#### (1) 目的

電子メールやホームページの閲覧を常時監視し、サイバー攻撃を速やかに発見・防御することにより、県及び市町村における高度なセキュリティ対策を実現する。

#### (2) 事業内容

##### ① 自治体情報セキュリティクラウドの運用

県や市町村のインターネット接続口を集約化し監視機能を



設けた自治体情報セキュリティクラウドを市町村と共同で運用する。

- ② 自治体情報セキュリティクラウド運営協議会の運営  
福島県自治体情報セキュリティクラウドを安定的に運用するための運営協議会を開催し、県と市町村が必要な協議等を行う。

#### 4 ふくしまICT利活用推進協議会の運営

##### (1) 目的

福島県における産・学・官が協力・連携し、県全体の情報化を推進することにより、ICTを利活用した県民生活の向上や産業の振興を図る。

##### (2) 事業内容

- ① 情報通信月間特別講演会  
最新のICTに関する動向や利活用事例を紹介する講演会を開催する。
- ② ふくしまICT未来フェア  
ICTを活用した震災からの復興及び地域活性化のための取組や情報システムを紹介するフェアを開催する。
- ③ 情報リテラシー向上事業  
県民の情報活用能力の向上を促進し、地域の情報化を推進するため、会員が講座を開催する際に講師を派遣する。
- ④ 地域情報化活動助成事業  
会員が行う情報化の普及・啓発・調査研究等の自主的活動に対して助成する。

#### 5 情報通信基盤運営事業

##### (1) 目的

県の情報通信基盤でありグループウェアやホームページ作成・管理システム、インターネット仮想端末等で構成される福島県情報通信ネットワークシステムの安定運用と職員の研修等により、県民の利便性向上及び行政事務の効率化、さらには複雑化・巧妙化するサイバー攻撃等に対応したセキュリティ対策の強化を図る。

##### (2) 事業内容

- ① 福島県情報通信ネットワークシステムの安定運用  
ネットワークシステムの障害やセキュリティ事案発生を未然に防止するための各種対策を行うとともに、業務改善のための機能拡充を図りながら、システムを計画的に更新する。
- ② 研修及び監査の実施  
情報セキュリティ管理者、情報化テクニカルリーダー（ITL）及び一般職員に対して、情報セキュリティ研修を実施する。また、

情報セキュリティ監査統括責任者（情報統計担当次長）等による監査などを実施する。

## 6 情報システム最適化事業

### (1) 目的

最適化ガイドラインに基づき、システム導入の効果や費用等を事前に評価することにより、情報システムの最適化及び標準化を図る。

### (2) 事業内容

#### ① 構想協議

予算要求前に情報化構想協議（事前評価）を実施する。

#### ② 調達協議

調達・契約前に情報システム調達協議を実施する。

#### ③ 評価報告

システム稼働後 1 年経過後に評価報告（事後評価）を実施する。

## 7 申請・届出オンライン化事業

### (1) 目的

県や市町村への申請や届出の行政手続をインターネットから行えるようにすることで、県民や企業の利便性向上を図る。

### (2) 事業内容

インターネットを利用して県や市町村に対する各種申請・届出ができる「ふくしま県市町村共同電子申請システム」の運用を行う。

また、インターネットを利用して公共施設の利用予約ができる「施設予約オンラインシステム」の運用を行う。

## 8 総合行政ネットワーク事業

### (1) 目的

地方自治体間を相互に接続する総合行政ネットワークの活用や公的個人認証サービスの利用により、情報セキュリティの確保を図りながら行政の情報化を推進する。

### (2) 事業内容

#### ① 総合行政ネットワーク関連事業

総合行政ネットワークの安定的な運用管理を支援する。

#### ② 公的個人認証サービス事業

公的個人認証サービスの適正な運用管理を支援する。

## 9 マイナンバー（社会保障・税番号）制度関連事業

### (1) 目的

統合宛名システム及び中間サーバの安定運用により、国や市町村等との情報連携を円滑に行えるようにするとともに、特定個人情報

の漏えいを防止する。また、マイナンバーを証明する書類等として活用できるマイナンバーカード（個人番号カード）の普及促進を図る。

(2) 事業内容

① 統合宛名システム等の運用管理

社会保障・税番号制度に係る統合宛名システム及び中間サーバの運用管理を行う。

② 情報セキュリティ対策

特定個人情報の漏えい防止等のため、マイナンバーの管理に関する研修の実施、及び特定個人情報保護評価に関する支援を行う。

③ マイナンバーカードの普及促進

マイナンバーカードの普及促進を図るため、マイナンバーカードの取得者が利用できるマイナポイントによる国の消費活性化策について、国と連携して広報等を行う。

## ○ 統計課

Tel: 024-521-7143

### 1 統計事務の管理

(1) 目的

統計行政全般にわたり、国、都道府県、市町村及び統計関係団体との連携を図ることにより統計行政を円滑に進めるとともに、拡大し変化する統計調査需要に対応できるよう地方統計職員（県及び市町村職員）の業務能力向上を図る。

(2) 事業内容

① 全国・地方ブロック別統計主管課長会議等を通じ、国、他都道府県と連携を図るとともに、統計制度改善等を国へ要望する。

② 市町村との連携強化のため、市町村統計主管課長会議を開催する。

③ 各部局が計画・実施する統計調査の実施時期等を総合調整し、重複防止による報告者の負担軽減に努めるとともに、国への届出の進達を行う。

④ 地方統計職員業務研修を実施するとともに、国が行う研修等へ職員を派遣する。

⑤ 福島県統計協会の運営を支援するとともに、連携事業を実施する。

- ⑥ 統計資料を体系的に収集し、保管及び提供するとともに、統計相談窓口の設置により、各種問合せに対応する。

## 2 統計調査員対策事業

### (1) 目的

統計機構の第一線で調査を担う統計調査員の確保及び資質の向上並びに安全対策の推進を図る。

### (2) 事業内容

- ① 統計調査員希望者の登録（市町村登録）を促進するため、募集広報に関する業務を行う。
- ② 登録統計調査員等に対し研修を実施する。
- ③ 調査員広報紙「統計調査員だより」を発行するとともに、調査員活動の資料「統計調査員のしおり」を購入・配布する。
- ④ 県が任命する調査員の公務災害補償事務を執行する。
- ⑤ 福島県統計調査員協議会連合会の運営を支援するとともに、連携事業を実施する。
- ⑥ 新たな統計調査員の確保を図るため、国立大学法人福島大学と連携して「統計調査員確保に係る大学生の育成・活用事業」を実施する。

## 3 統計普及事業

### (1) 目的

県民の統計に関する知識の普及や統計の重要性に対する関心を喚起し、統計に対する県民のより一層の理解を推進する。

特に次世代を担う児童・生徒に対する統計の普及啓発事業を拡大し、統計調査への協力意識を醸成する。

### (2) 事業内容

- ① 10月18日の「統計の日」等に新聞広告等による広報を実施する。
- ② 統計功労者に対する福島県知事表彰を実施する。
- ③ 児童・生徒等を対象にした統計グラフコンクール、親子統計グラフ教室及び統計出前授業を実施する。
- ④ 統計年鑑や県勢要覧等の総合統計書を作成・公開するとともに、ホームページ「ふくしま統計情報BOX」を通じ、統計情報を提供する。
- ⑤ 統計グラフ指導者講習会、統計指導者講習会へ教師等を派遣する。

## 4 統計分析事務

### (1) 目的

政策形成や県内景気判断に資するため、県経済動向や県民経済計

算などの統計分析情報を提供する。

(2) 事業内容

① 主な経済指標の動きから、県の経済状況を分析した「最近の県経済動向」や、それら指標の一年間の動きを取りまとめた「年次経済報告書」を提供する。

また、経済指標の動きを統合することにより「景気動向指数」(C I・D I)を作成し、景気の現状把握のための指標を提供する。

② 県及び市町村の経済規模・構造・所得水準等を推計し、行財政・経済施策等の基礎資料となる「県民経済計算年報」及び「市町村民経済計算年報」を提供する。

③ 「産業連関表」を作成するとともに、経済波及効果等の分析結果を「アナリーゼふくしま」として提供する。

## 5 労働力調査の実施

(1) 目的

就業、不就業の状態を毎月明らかにすることにより、経済政策や雇用対策等の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

総務省が指定する調査区における15歳以上の世帯員  
年間延べ541調査区、約7,000世帯

② 調査事項

就業状態、就業日数、就業時間、就業希望の有無、求職状況、その他就業及び失業に関する事項等

## 6 福島県現住人口調査の実施

(1) 目的

本県に常住する人口及び世帯数並びにその移動実態を市町村別に毎月明らかにすることにより、行政施策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

県内全市町村

② 調査事項

出生者、死亡者、転入者、県外転出者（それぞれについて、国籍、性別、出生年月、転入にあつては従前地、転出にあつては転出先に関する事項）並びに世帯数

## 7 毎月勤労統計調査の実施

(1) 目的

雇用、給与及び労働時間について、毎月その変動実態を明らかにすることにより、労働及び経済政策等の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

第一種事業所調査	466 事業所
第二種事業所調査	330 事業所
特別調査	350 事業所（概数）

② 調査事項

主な生産品又は事業内容、操業日数、企業規模、常用労働者数及び異動状況、出勤日数、労働時間数、現金給与総額、特別に支払われた給与等に関する事項等

## 8 小売物価統計調査の実施

(1) 目的

国民の消費生活上重要な商品の小売価格、サービス料金及び家賃の実態を毎月調査することにより、消費者物価指数、その他物価の動向及び構造に関する基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

価格調査	約 420 事業所
家賃調査	40 事業所
宿泊料調査	4 施設

② 調査事項

約 550 品目の小売価格、サービス料金、家賃及び宿泊料金

## 9 家計調査の実施

(1) 目的

国民生活における家計の収入・支出、貯蓄・負債などの実態を毎月明らかにすることにより、経済政策や社会政策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

福島市、郡山市、塙町の二人以上の世帯 144 世帯及び単身世帯 12 世帯

② 調査事項

毎月の収入（勤労者世帯及び無職世帯）及び支出（全世帯）に関する事項、年間収入に関する事項、貯蓄及び負債に関する事項、世帯、世帯員及び住居に関する事項等

## 10 令和 3 年社会生活基本調査

(1) 目的

国民の生活時間の配分及び余暇時間における主な活動を調査し、国民の社会生活の実態を明らかにすることにより、各種行政施策の

ための基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

総務大臣の指定する調査区に居住する世帯のうちから、県知事が選定する世帯（1,704世帯）の10歳以上の世帯員

② 調査事項

ア 10歳～14歳の世帯員に関する事項

学習・研究活動、ボランティア活動の状況、趣味・娯楽活動の状況等

イ 15歳以上の世帯員に関する事項

上記アの項目に加え、介護の状況、就業状況、ふだんの健康状態等

ウ 世帯に関する事項

住居の種類、自家用車の所有の状況、世帯の年間収入等

## 11 令和2年国勢調査

(1) 目的

国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

新型コロナウイルスの影響により本調査の調査期間及び審査期間が延長されたことに伴い、審査業務の一部や結果公表等の時期が本年度に繰り延べされた。

① 本調査の審査及び国への報告

市町村における調査票回収及び審査期間の延長に伴い、遅れて提出された調査書類一式の審査を実施し、国へ報告する。

② 調査結果の公表準備

国における調査結果の速報公表時期が当初予定の令和3年2月から6月に延期されたため、県でまとめる男女別人口及び世帯数の公表も遅れる見込みであることから、国のスケジュールに基づき結果を取りまとめ、公表に向けた準備を行う。

## 12 鉱工業指数調査の実施

(1) 目的

本県鉱工業の生産、出荷、在庫の動向を明らかにすることにより、県内の経済分析等の基礎資料を得る。また、生産、出荷、在庫の指数を作成する。

(2) 事業内容

① 調査対象

特定品目を生産している事業所（約50事業所）

- ② 調査事項  
生産高、出荷高、在庫高（毎月末日現在）

### 13 学校基本調査の実施

- (1) 目的  
学校に関する基本的事項を調査することにより、学校教育行政上の基礎資料を得る。
- (2) 事業内容
  - ① 調査対象  
県内の公立・私立の幼稚園（「幼保連携型認定こども園」を含む。）、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専修学校・各種学校及び市町村教育委員会
  - ② 調査事項  
学校数・学級数、教職員数、園児・児童生徒数、卒業後の状況、学校施設の状況、不就学学齢児童生徒数に関する事項等（毎年5月1日現在）

### 14 学校保健統計調査の実施

- (1) 目的  
学校保健安全法により毎年4月から6月の間に行われる健康診断の結果に基づき、幼児・児童及び生徒の発育及び健康状態を調査することにより、学校保健行政上の基礎資料を得る。
- (2) 事業内容
  - ① 調査対象  
調査実施校に指定された幼稚園（「幼保連携型認定こども園」を含む。）、小学校、中学校、高等学校 165校（園）
  - ② 調査事項  
発育状態（身長、体重）及び健康状態（栄養状態、裸眼視力、聴力、歯、結核、心臓疾患等）に関する事項等

### 15 2020年農林業センサス

- (1) 目的  
農林業・農山村の実態を明らかにすることにより、食料・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を得る。
- (2) 事業内容  
2020年2月1日に実施した調査の調査報告書を作成する。



## 16 経済センサス（調査区管理）

### (1) 目的

調査区を毎年度管理し、町丁・字境界等の変更の都度、調査区の情報を修正し、母集団データを常に最新かつ正確な状態に維持する。

### (2) 事業内容

総務大臣が毎年度指定する基準日時点での調査区修正の有無について国に報告し、調査区の修正を行う。

## 17 令和3年経済センサス－活動調査

### (1) 目的

全産業分野における事業所及び企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得る。

### (2) 事業内容

#### ① 調査対象

全ての事業所・企業（農林漁業の個人事業所、家事サービス、外国公務を除く）

#### ② 調査事項

名称及び電話番号、所在地、経営組織、従業者数、主な事業の内容等

資本金等の額及び外国資本比率、売上（収入）金額、費用総額及び費用項目、事業別売上（収入）金額等

## 第4 避難地域復興局

Tel: 024-521-8429 (広報広聴担当)

### ◇ 避難地域復興局の取組目標

避難地域復興局においては、原子力災害により避難地域となった12市町村の復興・再生を図るため、市町村ごとの課題や広域的連携が必要な課題を把握し、帰還及び新たな住民の移住の促進や交流・関係人口の拡大のための部局横断的取組を実施する。

また、避難生活が長期化する中、関係自治体や民間支援団体等と連携しつつ、避難者の安定した生活の確保はもとより、帰還や生活再建につながる支援に取り組む。

さらに、避難者が安定した住まいへ円滑に移行できるよう総合的に支援するとともに、長期避難者のための復興公営住宅の整備やコミュニティの維持・形成を図る。

加えて、原子力発電所事故により県民が受けた損害について、賠償が確実かつ迅速になされるよう、市町村を始めとする関係団体との連携を図りながら福島県原子力損害対策協議会による要望・要求活動を行うことを始め、事故による損害への対策の企画・調整を図るとともに、被害者の賠償請求に係る相談等の支援事業を実施する。

### ○ 避難地域復興課

Tel: 024-521-8435

#### 1 避難地域の帰還、移住・定住の促進及び復興の支援

##### (1) 目的

避難地域等12市町村の帰還及び新たな住民の移住・定住の促進等により復興・再生を推進する。

##### (2) 事業内容

避難12市町村の復興・再生に向け、将来像提言や各市町村の復興計画等を実現するため、国、市町村、庁内関係部局等と協議・調整しながら課題解決を図り、帰還及び新たな住民の移住・定住の促進や交流・関係人口の拡大等により復興の支援を行う。

## ○ 避難者支援課

Tel: 024-523-4250

### 1 避難者の支援

#### (1) 目的

避難生活が長期化する中、県内外に避難している県民が、ふるさととの絆を保ちながら、避難先での生活の安定化はもとより、帰還や生活再建に結び付けることができるよう、関係自治体や民間団体等と連携し、情報提供や相談対応等を始めとしたきめ細かな支援を行う。

#### (2) 事業内容

##### ① 避難者への情報提供（ふるさとふくしま情報提供事業）

ア 避難先の公共施設等への地元紙送付

イ 国、県、市町村の広報誌やお知らせ、地元紙のダイジェスト版をDM送付

ウ 復興に向けた動きや避難者支援に関する取組などを盛り込んだ避難者向け情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」の発行

##### ② 民間団体等と連携して行う避難者支援（ふるさとふくしま交流・相談支援事業）

ア 県内外で避難者に対する支援事業を行う団体への助成

イ 県外避難者に対する戸別訪問等を行う復興支援員の配置

ウ 県外避難者等への相談会・交流会の開催及び相談窓口の設置

エ 避難者支援ネットワーク組織と連携した避難者支援活動の側面支援

##### ③ 避難指示が解除された地域に帰還した世帯への移転費用の補助を行う市町村に対する助成（ふるさとふくしま帰還・生活再建支援事業）

##### ④ 原子力災害により家族が離れて生活している母子避難者等への高速道路無料化措置（母子避難者等高速道路無料化支援事業）

## ○ 生活拠点課

Tel: 024-521-8306

### 1 災害救助法による救助

#### (1) 目的

災害救助法に基づき、市町村及び受入自治体と連携して、被災した県民に対し、応急仮設住宅を供与する。

#### (2) 事業内容

災害救助法に基づき、応急仮設住宅としての民間賃貸住宅の借り上げ等の応急救助を行う。

## 2 帰還や生活再建を円滑に進めるための施策

### (1) 目的

災害救助法による応急仮設住宅の供与が終了となる避難者等の帰還や生活再建が円滑に進むよう支援する。

### (2) 事業内容

- ① 帰還や生活再建に向けた支援
- ② 戸別訪問等による避難者への相談対応

## 3 被災者生活再建支援金等の支給

### (1) 目的

東日本大震災により生活基盤に著しい被害を受けた者に対する支援金や災害弔慰金の支給、災害援護資金の貸付など被災者の生活再建を支援する。

### (2) 事業内容

- ① 被災者生活再建支援金の支給
- ② 災害弔慰金の支給
- ③ 災害障害見舞金の支給
- ④ 災害援護資金の貸付

## 4 避難市町村生活再建支援

### (1) 目的

応急仮設住宅の供与が令和4年3月末まで一律延長された区域からの避難者に対して、東京電力による家賃賠償終了後の家賃等を助成するとともに、生活再建に関する意向を確認し、必要な支援に結び付ける。

### (2) 事業内容

- ① 家賃、共益費（管理費）及び更新手数料相当額の助成
- ② 避難世帯に対する意向確認の実施

## 5 長期避難者等の生活拠点に係る総合調整及び生活拠点の環境整備

### (1) 目的

復興公営住宅に入居されている方々が新たな環境の中で安心して暮らすことができるよう支援を行い、コミュニティの維持・形成を図る。

### (2) 事業内容

長期避難者等の生活の安定に向け、避難市町村や受入市町村、国との協議・調整を行う。

また、生活拠点におけるコミュニティの維持・形成を図るため、コミュニティ交流員を配置し、復興公営住宅の入居者同士や地域住民との交流活動の支援等を行う。

なお、生活拠点整備における課題について、解決に向け部局横断的に検討を行う。

## ○ 原子力損害対策課

Tel: 024-521-7103

### 1 原子力損害対策

#### (1) 目的

原子力発電所事故による損害への対策の企画・調整を図るとともに、被害者の賠償請求に係る支援等に取り組む。

#### (2) 事業内容

福島県原子力損害対策協議会として、市町村や関係団体とともに、国、東京電力に対し、被害の実情や賠償の課題を訴え、被害者の視点に立った賠償が確実かつ迅速になされるよう求めていくことを始め、県として、原子力発電所事故による損害への対策の企画・調整を図る。

また、県の問い合わせ窓口における委託弁護士による電話法律相談や県弁護士会、県不動産鑑定士協会と連携した個別面談方式による法律相談等の実施など被害者の円滑な賠償請求のための支援を行う。

## 第5 文化スポーツ局

Tel: 024-521-7159 (広報広聴担当)

### ◇ 文化スポーツ局の取組目標

文化スポーツ局においては、文化やスポーツの振興及び生涯学習や東京2020オリンピック・パラリンピックの推進など東日本大震災及び原子力災害からの復興につながる各種事業を積極的に展開する。

県民参画による県づくりの推進については、県民一人一人が身近なところから心身の健康に向けた取組を行うことにより、人も地域も笑顔で元気なふくしまの実現につなげるため、「健康ふくしま みんなで実践！」をテーマとしたチャレンジふくしま県民運動を推進する。

文化の振興については、県民一人一人が文化の担い手として文化を育む気運を醸成するため、年間を通して文化にふれ親しむ機会の充実や地域の宝である民俗芸能の継承を図るための取組など、心の復興や地域の活性化につなげる取組を進め、本県の更なる文化力・地域力の向上に努める。

生涯学習の推進については、「ひろがる学び、深まるきずな、生涯学習社会ふくしま」の実現を目指し、人づくりを通じた地域づくりや地域の復興につながる生涯学習の環境づくりに取り組む。そのため、ふるさと「ふくしま」の学びを通して復興を担う子どもたちの育成を図るとともに、市町村や大学等と連携し生涯学習に関する情報を提供する。さらに、東日本大震災・原子力災害の資料の収集及び保存、活用等を図るとともに、複合災害と復興の記録や教訓を未来に継承し、国内外と共有する東日本大震災・原子力災害伝承館の運営に取り組む。

スポーツの振興については、総合型地域スポーツクラブへの支援などにより、各地域における生涯スポーツの振興を推進する。また、各競技団体等への支援を通じて本県スポーツの競技力の向上に努める。さらに、スポーツボランティアの育成にも積極的に取り組む。

障がい者スポーツの振興については、障がい者の自立と社会参加を促進するため、身近な地域で生涯スポーツを楽しめる環境づくりに取り組む。

延期後の東京2020オリンピック・パラリンピックにおいて、「復興五輪」の取組を実施するとともに、大会簡素化の方針や新型コロナウイルス感染症対策等を踏まえながら、安全・安心な大会となるよう開催準備を進め、多様な主体による共働の取組を本県の復興や風評払拭につながるレガシーとして継承するため、関連事業を実施する。

## ○ 文化振興課

Tel: 024-521-7179

### 1 チャレンジふくしま県民運動の推進

#### (1) 目的

「健康ふくしま みんなで実践！」をテーマに、チャレンジふくしま県民運動を展開し、県民一人一人が身近なところから心身の健康に向けて取り組むことにより、人も地域も笑顔で元気なふくしまの実現につなげるため、関係団体とともに健康への気付きや実践機会の提供等を行う。

#### (2) 事業内容

県及び関係 53 団体から成る「チャレンジふくしま県民運動推進協議会」を中心に、健康への気付きや健康づくりに向けた実践機会の提供、ウォークビズ等実践例の提案など県民へ積極的に情報発信を行い、県全体に健康づくりのムーブメントを広げる。

### 2 NPO強化による地域活性化事業

#### (1) 目的

NPO法人等の組織基盤強化につながる支援を行うことにより、自立的かつ継続的な活動の促進を図る。

また、高校生や大学生等が県内のNPO法人においてインターンシップ活動を実施することにより、地域課題解決に向けた取組等を学び、体験してもらう。

#### (2) 事業内容

「ふくしま地域活動団体サポートセンター」を通し、NPOの運営力向上に向け、講座の開設、相談窓口の設置及びNPO等による情報交換会等を実施する。

また、県内外の学生等が、県内NPO法人において、40時間程度のインターンシップ活動を行い、地域の課題解決や本県の復興などについて学び、経験する機会を民間企業との協働により提供する。

### 3 ふるさと・きずな維持・再生支援事業の実施

#### (1) 目的

震災を契機とした復興支援活動等を行うNPO法人等による行政・支援者・地元住民等を結びつける力を活かした取組を支援することにより、本県のきずなの維持・再生を図る。

#### (2) 事業内容

NPO法人等地域活動団体による東日本大震災・原子力災害からの復興や地域課題の解決に向けた取組に対し、補助を行う。また、

復興に向け意欲のある企業とNPO法人等が地域の課題解決に資する事業を検討する場を提供する。

#### 4 特定非営利活動法人制度の円滑な運用

(1) 目的

特定非営利活動法人制度の円滑な運用に努めるとともに、NPO法人と県との協働による地域づくりの推進を図り、県民参画による活力ある地域社会の形成に資する。

(2) 事業内容

特定非営利活動促進法に基づくNPO法人に係る認証等事務を行うとともに、認定NPO法人制度等の広報に努める。また、権限移譲市町等との連携を図り、特定非営利活動促進法の適切な運用に努める。

#### 5 福島県文化センターの管理運営

(1) 目的

県民の芸術及び文化の振興を図るため、とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）を管理運営する。

(2) 事業内容

とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）（福島県歴史資料館を含む）の効率的な運営を図るため、施設整備を行い、併せて当該施設の管理運営を指定管理者に委託する。

- ① 施設の維持・管理運営事業
- ② 利用料金の免除補助事業
- ③ 施設修繕事業

#### 6 「地域のたから」民俗芸能総合支援事業

(1) 目的

存続の危機にある民俗芸能の継承・発展を図るため、公演の機会を提供し、その魅力を発信するとともに、民俗芸能団体の実情に応じた総合的な支援を行う。

地域の象徴ともいべき民俗芸能の復活・発展を支援することで、ふるさととの絆を維持するとともに、誇りや愛着心を喚起し、震災からのこころの復興を図る。

(2) 事業内容

① 民俗芸能公演事業

民俗芸能を披露する機会を提供する「ふるさとの祭り」の円滑な運営を図るため、地元関係者等と組織する実行委員会に対し、負担金を交付する。

② 民俗芸能復興サポート事業



専門家との連携により活動再開から継続、担い手の育成まで、各団体の実情に応じた総合的、一体的な支援を行う。

## 7 アートによる新生ふくしま交流事業

### (1) 目的

地域の活性化や子どもたちの心豊かな成長を図るため、地域住民や子どもたちが交流しながらアート事業を実施し、元気な福島の姿を発信する。

### (2) 事業内容

#### ア アートで広げるみんなの元気プロジェクト

地域資源を活用したワークショップ・創作活動などのアート事業を展開し、地域の人々との交流を図り、心の復興につなげるとともに、展示等において「元気な姿」を広く発信する。

#### イ アートで広げる子どもの未来プロジェクト

子どもたちに文化芸術に触れてもらい、心豊かな成長と創造する場を提供するため、本県ゆかりのアーティストを各学校等に派遣してワークショップを開催し、その姿を県内外に発信する。

## 8 福島県文化功労賞の授与

### (1) 目的

多年にわたり福島県の文化の向上に著しい業績を表した個人に対し文化功労賞を授与することにより、本県文化の振興を図る。

### (2) 事業内容

#### 福島県文化功労賞の授与

表彰式日程：令和3年11月3日（水・祝）

受賞者：2名以内

対象部門：芸術、科学、教育、体育の4部門

## 9 文化・スポーツ知事感謝状の贈呈

### (1) 目的

本県の文化及びスポーツの振興・発展を図るため、本県の文化又はスポーツの振興・発展に貢献し、その功績が顕著である個人又は団体に贈呈することにより、本県文化・スポーツの振興を図る。

### (2) 事業内容

#### 知事感謝状の贈呈

表彰式日程：令和3年11月3日（水・祝）

贈呈予定者：文化部門、スポーツ部門で計6名（団体）以内

贈呈の対象：文化部門 美術、音楽、演劇、舞踊、文芸、生活芸術等

スポーツ部門 スポーツ及びレクリエーション

## 10 声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業

### (1) 目的

全国からトップレベルの声楽アンサンブルグループが福島に集い、音楽文化の振興発展に寄与するとともに、歌うことの喜びを全国へ発信する。

### (2) 事業内容

開催時期：令和4年3月の4日間

開催場所：ふくしん夢の音楽堂（福島市音楽堂）

部門：小学校・ジュニア、中学校、高等学校、一般

参加団体予定：約120団体

## 11 県展開催事業

### (1) 目的

県内在住者及び県出身者から美術作品を公募し、一般に展覧することにより、本県美術の振興を図るとともに、優れた美術作品の鑑賞機会の拡充を図る。

### (2) 事業内容

第75回福島県総合美術展覧会の開催

開催時期：令和3年6月18日（金）～27日（日）

開催場所：とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）

部門：日本画、洋画、彫刻、工芸美術、書の5部門

## 12 県文学賞の実施

### (1) 目的

県民から文学作品を公募し、成果発表の場を提供するとともに、優秀作品を顕彰することにより、本県文学の振興及び文化の進展を図る。

### (2) 事業内容

第74回福島県文学賞の実施

募集期間：令和3年4月下旬～7月末

部門：小説・ドラマ、エッセー・ノンフィクション、詩、短歌、俳句の5部門

表彰式：令和3年11月3日（水・祝）

県文学集：応募作品のうちの優秀作品を掲載した県文学集を発行

## 13 文化振興審議会の開催

### (1) 目的

本県の文化の振興に関する施策の総合的な推進に関する事項を審議する。

### (2) 事業内容

① 根拠法令等 福島県文化振興条例

- ② 委員 15名以内  
任期 2年
- ③ 開催時期 必要に応じて開催する。

## ○ 生涯学習課

Tel: 024-521-7784

### 1 震災・原発災の経験・教訓、復興状況伝承事業（ジャーナリストスクール開催事業）

#### (1) 目的

本県の子どもたちが、ふるさと「ふくしま」の未来や魅力などについて、自ら学び、考え、自分の言葉で発信するという体験を通して、ふるさとへの誇りや愛着心を醸成し、「ふくしま」の未来を担う子どもたちの育成を図る。

#### (2) 事業内容

子どもたちが、復旧・復興に取り組む団体等取材し、新聞を作成する。新聞の発表会を開催し、池上彰氏に講評やアドバイスをいただく。

### 2 ふくしま海洋科学館の管理運営

#### (1) 目的

「海を通して『人と地球の未来』を考える」という基本理念の下に、水族館機能を中心として海を様々な視点から紹介し、海や人と自然、環境に関する文化・科学の学習機会を提供するための拠点施設として設置したふくしま海洋科学館の管理運営を行う。

#### (2) 事業内容

ふくしま海洋科学館に係る施設の維持管理及び展示資料等の更新を行うとともに、当該施設管理運営を指定管理者に委託する。

- ① 管理運営及び運営指導事業
- ② 利用料金免除補助事業
- ③ 施設修繕事業

### 3 生涯学習審議会の開催

#### (1) 目的

本県の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する事項を調査・審議する。

#### (2) 事業内容

- ① 根拠法令等 福島県生涯学習審議会条例
- ② 委員 15名
- ③ 任期 2年(令和2年7月31日～令和4年7月30日)
- ④ 開催時期 必要に応じて開催する。

#### 4 東日本大震災・原子力災害伝承館学習活動支援事業

(1) 目的

県内外の小中高の児童・生徒が東日本大震災・原子力災害伝承館を活用して行う学習活動を支援する。

(2) 事業内容

県内外の小中学校及び高校の児童・生徒が、学習活動で東日本大震災・原子力災害伝承館を活用する際の費用に対し、予算の範囲内で補助を行う。

#### 5 東日本大震災・原子力災害伝承館管理運営事業

(1) 目的

東日本大震災及び原子力発電所事故における福島県の記録及び教訓、復興のあゆみを着実に進める過程を収集、保存及び研究し、後世に引き継ぎ、国内外と共有するとともに、本県の復興の加速化に寄与するための拠点施設として設置した東日本大震災・原子力災害伝承館の管理運営を行う。

(2) 事業内容

東日本大震災・原子力災害伝承館の維持管理及び運営を指定管理者に委託する。

## ○ スポーツ課

Tel: 024-521-7795

#### 1 スポーツふくしま普及啓発・住民参加事業

(1) 目的

東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催を契機としたスポーツ活動の機運の高まりを絶好の機会と捉え、令和3年度を初年度とする新たな「福島県スポーツ推進基本計画」の理念の普及啓発等に取り組むとともに、県民がスポーツに参画するきっかけとなる機会を積極的に創出し、県内スポーツ活動の一層の振興を図る。

(2) 事業内容

① 市町村・スポーツ関係団体トップセミナー

県内市町村やスポーツ関係団体のトップを対象に、新たな県基本計画等に関するセミナー・基調講演を開催し、計画の理念や基本方針などを周知し、関係団体と連携した市町村等における取組

の促進を図る。

② レガシードリームプロジェクト

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした、スポーツの機運の高まりをレガシーとして継承し、世界の舞台上で活躍した本県ゆかりのトップアスリートとの交流や、関係団体と連携した、親子を対象とした各種体験教室等のスポーツイベントを県内各地で実施する。

③ スポ・ボラレガシー化事業

東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機に根付いたボランティア文化を継承し、「スポーツボランティア」人材育成に向けた研修会を開催し、「支える」スポーツ活動の一層の普及浸透を図るとともに、裾野及び人口拡大のために表彰制度を設ける。

## 2 国民体育大会への派遣

(1) 目的

第76回（本大会）及び第77回（冬季）国民体育大会に県選手団を派遣する。

(2) 事業内容

① 第76回国民体育大会（本大会）

種目 37 競技

開催県 三重県 令和3年9月25日（土）～10月5日（火）

② 第77回国民体育大会（冬季大会）

種目 3 競技

開催県 栃木県（スケート競技・アイスホッケー競技）

令和4年1月24日（月）～30日（日）

秋田県（スキー競技）

令和4年2月17日（木）～20日（日）

## 3 東北総合体育大会への派遣

(1) 目的

第48回東北総合体育大会に県選手団を派遣する。

(2) 事業内容

① 種目 37 競技

② 開催県 山形県 他

③ 主会期 令和3年8月20日（金）～22日（日）

## 4 スポーツふくしまライジングプロジェクト

(1) 目的

本県競技スポーツの更なる活性化と競技力の向上を図るため、国

民体育大会をはじめとした各種全国大会で上位入賞できる競技種目に加え、特に競技力の落ち込みが見られる少年種別や全国的に選手層の薄く得点獲得の期待がある競技種目の育成・強化を一体的に推進し、競技力の底上げを図る。

(2) 事業内容

① 一般競技強化合宿支援事業

国体等全国大会における上位入賞や国体ブロック大会突破を目指し、県内各競技団体がアドバイザーコーチの招へい及び強化練習会等実施に要する費用を支援し、本県選手の競技力強化を図る。

② 指定競技強化合宿支援事業

直近の大会等において優秀な成績を収める等、当該年度開催国体において入賞が期待できる競技団体を指定して重点的に支援を行う。また、当該年度開催国体で優秀な成績を収めた競技団体を別途指定して、国体以降のオフシーズンにおける競技力強化の充実を図る。

③ ターゲット競技発掘事業

国体正式競技種目において、選手層が薄い若しくは全国的に競技普及率が低い等、焦点的に支援することで短期間の内に得点獲得が期待できる競技種目を指定して強化を図る。

④ ジュニア強化指定事業

スポーツ活動の基盤である中学校・高等学校運動部若しくはクラブチーム等を指定及び支援を行い、恒常的な競技の普及、振興及び競技力の維持・向上を図る。

⑤ ネクストアスリート支援事業

日本代表入りを目標とする有望なアスリートを選考し、(公財)日本オリンピック委員会や中央競技団体等が実施する強化練習会参加に要する費用等の支援を行う。

⑥ トップコーチ養成事業

国際的な競技力向上を見据えた最新のコーチング研修と助言を受ける機会の創出や(公財)日本オリンピック委員会や中央競技団体等が主催する研修会への派遣等を行いトップコーチとして養成し、本県選手が優れた指導を受けられる環境整備を図る。

⑦ 冬季競技強化合宿支援事業

スキー、スケート、アイスホッケーの冬季3競技において国体等全国大会における上位入賞や国体ブロック大会突破を目指し、アドバイザーコーチの招聘及び強化練習会等実施に要する費用を支援し、本県選手の競技力向上を図る。

## 5 地域連携型人材育成事業（双葉地区教育構想）

### (1) 目的

「真の国際人としての社会をリードする人材育成」を基本目標とする双葉地区教育構想の一環として、スポーツにおけるスペシャリストの育成を目指す。

### (2) 事業内容

ふたば未来学園高校のトップアスリート系列のバドミントン競技及びレスリング競技において、国内トップレベルの専任コーチによる指導を行い、世界に通用する選手育成のための指導体制を確立する。

## 6 スポーツ推進審議会の開催

### (1) 目的

本県の総合的なスポーツ振興施策の推進に関する事項を調査・審議する。

### (2) 事業内容

- ① 根拠法令等 福島県スポーツ推進審議会条例
- ② 委員 20名以内
- ③ 任期 2年
- ④ 開催時期 必要に応じて開催する。

## 7 障がい者スポーツ振興事業

### (1) 目的

障がい者にとってスポーツ活動は、その体力の増進と残存能力の維持・向上に役立つとともに、スポーツ活動を通じて広く県民の障がい者に対する理解が深められるなど、社会参加の促進に大きく寄与するものであるため、障がい者スポーツ施策を総合的に推進する。

### (2) 事業内容

#### ① 県障がい者総合体育大会の開催

障がい者が、スポーツを通じて心身の健康維持・増進を図るとともに、積極的な社会参加意識と社会的自立を促進し、あわせて県民の障がい者に対する理解を深める。

期日 令和3年5月16日（日）、23日（日）

種目 7競技

開催場所 会津若松市他

#### ② 初級指導員養成講習会の開催

県障がい者総合体育大会を始めとした各種大会等において、障がい者が安心してスポーツに取り組む環境を整備するため、指導員養成講習会を開催する。

#### ③ 障がい者スポーツ振興・育成事業

東京2020パラリンピック開催を契機とした障がい者スポーツへの関心・気運の高まりを捉え、障がい者が日常的にスポーツに親しむ文化の創出、豊かなスポーツライフの創造を図る。

- ア 運動導入教室開催事業
- イ スポーツ教室開催事業
- ウ 各種障がい者スポーツ大会支援事業
- エ ネクストアスリート支援事業
- オ 障がい者スポーツ指導員養成事業（中・上級等資格取得）

## 8 全国障害者スポーツ大会への派遣

### (1) 目的

第21回全国障害者スポーツ大会に県選手団を派遣する。

### (2) 事業内容

- ① 期日 令和3年10月21日（木）～10月26日（火）
- ② 開催県 三重県

## ○ オリンピック・パラリンピック推進室

Tel: 024-521-8671

## 1 東京2020オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業

### (1) 目的

延期後の東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、これまでの支援に対する感謝の思いと、本県の現状を発信する「復興五輪」の取組を実施するとともに、大会簡素化の方針や新型コロナウイルス感染症対策等を踏まえながら、安全・安心な大会となるようオリンピック野球・ソフトボール競技の開催準備を進め、大会を契機に生まれた多様な主体による共働の取組を本県の復興や風評払拭、地域振興・交流人口の拡大等につながるレガシーとして継承するため、関連事業を実施する。

### (2) 業務内容

- ① 関連事業に係る企画立案、大会組織委員会、市町村や関係団体等との各種調整等
- ② 野球・ソフトボール競技の開催準備
- ③ 都市ボランティアの運営、暑さ対策等
- ④ 大会開催に向けた機運醸成のための装飾、イベント等の実施
- ⑤ 大会を契機とした国内外への本県の魅力や感謝発信の取組
- ⑥ 大会のレガシー創出・承継に向けた取組



## 第5章 庁内連携の取組

## 第1 企画調整部の庁内連携組織（会議等）

### 1 新生ふくしま復興推進本部会議

(1) 目的

東日本大震災及び原子力災害からの速やかな復興・再生を全庁一丸となって推進する。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、危機管理部長、企画調整部長等、計 22 名

(3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-7129

### 2 福島イノベーション・コースト構想推進本部会議

(1) 目的

福島イノベーション・コースト構想の実現に向け、全庁一体となって構想の取組を加速していく。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、危機管理部長、企画調整部長等、計 22 名

(3) 事務局

福島イノベーション・コースト構想推進課 Tel: 024-521-7853

### 3 政策調整会議

(1) 目的

県行政についての重要な施策に係る基本方針を総合的な視点から協議するとともに、各部の施策に関する総合調整を行い、県行政の一体性を確保する。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長、その他事案に関係のある部局長等

(3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-8014

### 4 企画推進室員会議

(1) 目的

全庁にわたる施策の調整を効果的に行うため、政策調整会議に付する案件の調査及び調整、他部局等と特に調整を要する事項の総合調整等を行う。

(2) 構成

企画調整部政策監、企画調整課長、各部局企画主幹等

(3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-8014

## 5 地域創生・人口減少対策本部会議

### (1) 目的

人口減少が進行する中、複合災害の影響により、地域の課題が複雑・多様化していることを踏まえ、人口減少を抑制し、地域の活性化に向けた取組を全庁一体となって加速させていく。

### (2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計 22 名

### (3) 事務局

復興・総合計画課 Tel: 024-521-7809

## 6 総合計画・復興計画・福島特措法庁内戦略会議

### (1) 目的

総合計画・復興計画の進行管理等及び福島復興再生特別措置法に係る制度提案等について円滑かつ全庁一体となった検討を行う。

### (2) 構成

企画調整部政策監、復興・総合計画課長、各部局企画担当課職員等

### (3) 事務局

復興・総合計画課 Tel: 024-521-7109

## 7 福島県土地利用調整会議

### (1) 目的

国土利用計画及び土地利用基本計画並びに大規模な開発行為の事前指導その他土地利用の調整に関し、連絡調整を密にすることにより、総合的かつ計画的な県土の利用の実現を図る。

### (2) 構成

企画調整部政策監、総務課長、復興・総合計画課長等、計 39 名

### (3) 事務局

復興・総合計画課 Tel: 024-521-7123

## 8 水資源連絡調整会議

### (1) 目的

水資源の総合的な開発及び利用調整の円滑な推進を図る。

### (2) 構成

企画調整部政策監、企画調整課長、復興・総合計画課長、エネルギー課長等、計 23 名

### (3) 事務局

復興・総合計画課 Tel: 024-521-7123

## 9 過疎中山間地域経営戦略本部会議

(1) 目的

過疎・中山間地域振興のための施策を住民、集落及び特定非営利活動法人その他の団体と協働して総合的かつ効果的な実施を図る。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計 29 名

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-7114

## 10 過疎中山間地域振興会議

(1) 目的

過疎・中山間地域の振興を総合的に図る。

(2) 構成

企画調整部長、企画調整部次長（地域づくり担当）、総務課長等、計 34 名

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-7114

## 11 福島県地産地消推進会議

(1) 目的

県政のあらゆる分野において地産地消を推進するため、その効果的な方策を全庁的に検討することを目的とする。

(2) 構成

副知事、総務部長、企画調整部長等、計 20 名

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-7118

## 12 ふくしまふるさと暮らし推進協議会

(1) 目的

ふるさと暮らしを志向する人々が、本県において、心豊かなふるさと暮らしを実現できるよう、関係団体が連携して受入体制の整備や情報の発信を推進し、その誘導を図る。

(2) 構成

会長：知事、副会長：企画調整部長、報道機関、交通機関、金融機関、地域づくり団体、市長会、町村会等、計 59 団体

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-8023

### 13 福島県電子社会推進本部会議

(1) 目的

県の電子社会推進に関する活動を総合的かつ一体的に行い、その一層の推進を図る。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計 24 名

(3) 事務局

デジタル変革課 Tel: 024-521-7134

### 14 2020 年東京オリンピック・パラリンピック関連事業推進本部

(1) 目的

東京 2020 オリンピック・パラリンピックを本県復興の追い風とし、復興の更なる加速化につなげるため、関連事業を全庁一体となって推進する。

(2) 構成

知事、副知事、教育長、総務部長、文化スポーツ局長等、計 21 名

(3) 事務局

オリンピック・パラリンピック推進室 Tel: 024-521-8671

## □ 企画調整部内各課室・出先機関の連絡先

### ◇ 企画調整総室

- 企画調整課                      Tel: 024-521-7108      Fax: 024-521-7911  
E-mail: kikakuchosei@pref.fukushima.lg.jp
  
- 復興・総合計画課              Tel: 024-521-7809      Fax: 024-521-7911  
E-mail: sougoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp
  
- 福島イノベーション・コースト構想推進課  
Tel: 024-521-7853      Fax: 024-521-7911  
E-mail: fukushima\_innov@pref.fukushima.lg.jp

### ◇ 地域づくり総室

- 地域政策課                      Tel: 024-521-7119      Fax: 024-521-7912  
E-mail: tiikiseisaku@pref.fukushima.lg.jp
  
- 地域振興課                      Tel: 024-521-7118      Fax: 024-521-7912  
E-mail: tiikishinkou@pref.fukushima.lg.jp
  
- エネルギー課                    Tel: 024-521-7116      Fax: 024-521-7912  
E-mail: energy@pref.fukushima.lg.jp

### ◇ 情報統計総室

- デジタル変革課                Tel: 024-521-7133      Fax: 024-521-7892  
E-mail: digital\_henkaku@pref.fukushima.lg.jp

- **統計課**                      Tel: 024-521-7143      Fax: 024-521-7914  
E-mail: toukei@pref.fukushima.lg.jp

◇ 避難地域復興局

- **避難地域復興課**              Tel: 024-521-8435      Fax: 024-521-8369  
E-mail: hinan\_hukkou@pref.fukushima.lg.jp

- **避難者支援課**                Tel: 024-523-4250      Fax: 024-523-4260  
E-mail: hinanshashien@pref.fukushima.lg.jp

- **生活拠点課**                  Tel: 024-521-8306      Fax: 024-521-8369  
E-mail: seikatsukyoten@pref.fukushima.lg.jp

- **原子力損害対策課**            Tel: 024-521-7103      Fax: 024-523-4260  
E-mail: songaitaisaku@pref.fukushima.lg.jp

◇ 文化スポーツ局

- **文化振興課**                    Tel: 024-521-7179      Fax: 024-521-5677  
E-mail: bunka@pref.fukushima.lg.jp

- **生涯学習課**                  Tel: 024-521-7784      Fax: 024-521-5677  
E-mail: shougaigakushuu@pref.fukushima.lg.jp

- **スポーツ課**                    Tel: 024-521-7795      Fax: 024-521-7879  
E-mail: sports@pref.fukushima.lg.jp

- **オリンピック・パラリンピック推進室**  
Tel: 024-521-8671      Fax: 024-521-8672  
E-mail: olipara\_suishin@pref.fukushima.lg.jp

◇ ふたば復興事務所

Address: 〒979-1111

双葉郡富岡町小浜 553-2

県富岡合同庁舎 2 階

Tel:0240-23-6974 Fax: 0240-25-8372

E-mail: futaba\_fukkou@pref.fukushima.lg.jp



